

令和3年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年6月17日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年6月17日 午後5時40分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津 山 光 朗
	副市長	池 田 英 信	統括保健師	佐 熊 朋 子
	教育長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福祉課長	三 根 伸 二
	総合戦略推進部長	三 根 竹 久	農業政策課長	井 上 章
	市民福祉部長	筒 井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中 村 はるみ	観光商工課長	福 田 正 文
	建設部長	井 上 元 昭	建設・農林整備課長	馬 場 孝 宏
	教育部長	大久保 敏 郎	新幹線・まちづくり課長	松 尾 憲 造
	観光戦略統括監	近 藤 光 則	環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	教育総務課長	武 藤 清 子
	財政課長	山 口 貴 行	学校教育課長	中 野 宗 利
	税務課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	小野原 博	農業委員会事務局長	馬 場 敏 和
	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介	代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白 石 伸 之	

令和3年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年6月17日（木）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	森田明彦	1. 嬉野地区、学校プールの今後について 2. 電子図書館導入について 3. 「湯けむり広場」について 4. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の状況について
2	諸井義人	1. 嬉野市庁舎のあり方について 2. 学校教育について
3	芦塚典子	1. 雇用創出について 2. 委託事業について 3. 小学校の総合的な学習について 4. 公園の管理について 5. 災害対策について 6. コロナ禍における家庭支援について
4	川内聖二	1. 新幹線関連について 2. 新型コロナウイルス感染症関連について
5	山下芳郎	1. 新型コロナウイルス感染症について 2. SDGsの推進について 3. 市民の声への対応について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問を行います前に、先日の増田朝子議員の議案質疑についての追加訂正の答弁が農業政策課長よりありますので、これを許可いたします。農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

おはようございます。15日の増田議員の議案質疑の中で、再生協議会の構成員の人数につきまして「16名」と答弁をいたしましたけれども、「17名」でありましたので訂正をいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

それでは、日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号9番森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんおはようございます。議席番号9番森田明彦です。傍聴席の皆様には、早朝より傍聴いただきありがとうございます。

さて、例年より早い梅雨入りをいたしましたところですが、近年では毎年のように発生する豪雨、また、それによってもたらされる土砂災害等に、行政当局、また私たち市民自らも早目早目の対応を心がける必要があると感じております。

また、新型コロナワクチン接種につきましては、先日の報道でも目にしましたけれども、佐賀県が全国でもトップということで、中でも嬉野市については非常に順調に推移をしているということもお聞きしております。改めて市の医師会の方、また関係の皆様のお苦勞に感謝をするところでございます。また、64歳以下の接種が今後控えております。当局におかれましては、引き続きよろしくお願いをいたしたいところです。

それでは、議長の許可を得ましたので質問をさせていただきます。

今議会では4項目の質問をいたします。

通告書に沿って質問をいたしますが、まず壇上からは、嬉野地区における学校のプールについてということでございます。

質問に先立ち、ちょうど平成30年6月議会、4年前になりますけれども、学校の民間活用について提案をいたしております。そのときに教育長から、一部御紹介しますと、試行的に一部の学校を対象に教育的効果や経済的効果などを視野に入れ検討していくということで御答弁をいただいた経緯がございます。

それで、1項目になりますけど、現在、塩田地区においては民間プールの活用が実現をしております。ただ、嬉野地区においてはまだ実現していない状況であります。今後、維持管理に多大な費用負担というのが予想されておりますが、公共施設の在り方として、今後どのように計画をされているのかということについて壇上からの質問といたします。

以下については、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

おはようございます。森田議員の第1問目についてお答えを申し上げたいと思います。

本年度から塩田地区内の3小学校が民間プールを休館日の月曜日に借用させていただいて、子どもたちの水泳指導を行っております。4月19日から12月6日までの24日間を本年度借用しております。今週の6月14日月曜日で久間小学校が終わったところでございます。6月21日からは五町田小学校の子どもさん方が水泳を指導されるということに予定をしているところでございます。

そういったことで、塩田はそういった形で3小学校が計画をしているところでございますけれども、嬉野地区内の小・中学校においては、議員御案内のとおりでございますけれども、民間プールもございませんし、移動時間に10分程度、圏内に民間プールもございません。そういうことからいたしますと、各学校のプールを活用することとしております。

また、例年学校で経営をするときのランニングコストといいたいでしょうか、管理費といいたいでしょうか、そういうものもやはり40万円程度かかっております。

したがって、嬉野地区でも築30年以上経過したプールでございますので、今後改修工事もやはり予定する必要があるのではないかとこのように思っております。したがって、将来的には幾つかの学校のプールを集約することを検討することになっていくのではないかとこのように考えております。

そういった意味で、今後の学校のプールの在り方についての答弁にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。改めて私のほうからも、この学校プールについての答弁、先ほど教育長もあつたとおりでありますけれども、補足して答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

この学校のプールというものは、非常に補修とか、ちょっと故障したということであれば、うん千万円とかいう単位でやはり支出が出てくるというところでありまして、非常に対応に苦慮してきたというようなところでもあります。

一方、私はやはり今、教育長を筆頭にいろいろ取り組んでいただいている教育改革の数々であつたりとか、また、学力とか地域とのつながりとか、そういった面でも、私はこの地域では一番質の高い教育が提供できているという自負があります。

こういった豊かな教育環境を維持する上で、やはり学校校区を統廃合することは一切考えていないということは前議会でも申し上げたとおりであります。

そういったさなかでありますので、やはり学校区を維持していく上でも学校施設に係る修繕費とか維持管理費を徹底的にそこら辺は改革をしていきながら、そして子どもたちのためにそういった不便のない環境を残していくためにも、知恵を絞らなければならない環境下において、このプールを民間活用するということが非常にこれからのコスト、トータルコストの面でも優位でありますし、また、保護者の負担というところでも、先行して実施した久間小学校では、そういったところでは保護者の負担の軽減であったりとか現場教職員の負担軽減も図れたというような好評をいただいております。

そういったところもメリットとして見逃せない部分でもありますし、また翻って子どもの受け取りも民間施設のところに、久間小学校の子どもたちのお礼の言葉というのがプールの中に飾ってあるんですけども、非常に泳法が上達をしたというようなことでもあります。当然、学校の先生方も今までいろいろ工夫をしながら泳法上達のために努力をしていただいたと思いますけれども、やはりそれを専門としていただいているインストラクターの方の指導というものは、やはりこれから子どもが水難事故から身を守る上でも、泳法上達という観点からも非常に優れているということでありますので、いろんなコストの面、子どもへの教育効果、そういったところを考えると、今後、民間活用を進めていくということは大きなメリットがあるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上、森田明彦議員の質問のお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

教育長、市長ありがとうございました。

ただいま教育長のお考えもよく理解いたしました。

それから、市長の答弁についても、また、先般からいわゆる学校校区の在り方についても考え方も理解しておりますので。ただ、いわゆる庁舎の在り方の関連の中に学校プール等の今後の問題も課題として掲げられておられました。

2つ目の項目に入っていきますけれども、私のほうからは、そういったいろいろな、やはり大きな今後の負担等の軽減ということになるんでしょうか、具体的な提案ということになりますけれども、いわゆる市長がよくおっしゃる集中、そして選択という意味で、現在、嬉野町にみゆき公園プールがございます。お尋ねしたところ、昨年度は現下の状況において、利用はほぼなかったということもお聞きしております。ただ、条件的に場所等もいろんな広い意味で考えれば、場所もいいし、嬉野中学校のすぐ隣にございますけれども、このプールの再整備を行い、従来どおりの市民の方、そして嬉野地区の学校プールとして活用してはどうかということをお提案という形でお話ししておりますけれども、これについて見解は、市長いかが思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

みゆき公園のプールが25メートル掛ける13メートルの6コースで、水深が1.1メートルから1.3メートルということになっておりまして、なかなかこの仕様を考えると小学生の低学年用というものの小プールがないというところを考えると、子どもたちの安全を図る面で、ここをそのまま活用するというのは難しいのかなと考えております。

また、屋内プールでやることのもう一つのメリットというのが、雨とか落雷、あとは、今は高温が続きますので、外気温と水温が足して六十何度から以上だとプールの授業は実施してはならないということになっておりますので、そういったところで、なかなか日程が、予定どおりの授業日程が消化できないという課題が、それは新型コロナウイルスに関係なくありました。この屋内でやることで、そういった計画的な授業が進めていけるという側面もありますので、やはり屋内プールであるということも非常に重要になってくるというふうに思っています、このみゆき公園のプールは野外プールということでもありますので、その辺のメリットが出しにくいというところも課題となっておるといふふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

現状においては当然そうだと、それは認識しております。

先ほど言いました再整備を行うという意味の中には、例えば、公園プールの真上にございますみゆきドーム、ああいった、例えばの話ですけど簡易な屋根を設置、それから、おっしゃったように、25メートルですので、小学校では大体25メートルですけど、もしくは拡張、それから、中学生あたりと小学生、特に低学年の子どもたちが使う場合には水深等も問題になるだろうということもお聞きしております。ただ、水をそのたびに入れ替えるというのはなかなか、いろんな技術的な問題等もあるだろうということも分かります。

そういった意味で、どういうことができるのかなというのは私自身は素人ですので詳しくは分かりませんが、そういった意味で広い見地を集めて、検討の対象にならないかなということでの提案でございます。

市長においては、今の御発言では、目下のところすぐそこをじゃ、どうしようという考えには至らないということでございますけれども、以下、先ほど申し上げましたようなことも含めて、再度そういう検討の余地がないのかということも含めて質問をいたしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案の趣旨も私もよく理解をするところでございます。あとはやはり考えられるのが、民間の進出を促すということも非常に重要ではないかなというふうに思っております、やはり公共での整備となると、そこに対しての初期投資というものも莫大なものになってまいりますので、なかなか新設とか、あと大規模な改修という、やはり財源の捻出というのが大きな課題になってくるかなというふうに思っておりますので、また、幸いにしてみゆき公園周辺も含めて、また体育館の周辺も含めて、スポーツ施設がかなり集積してあるということは、いろんな競技団体とかスポーツ合宿を検討されているチーム、そういったところからも恵まれた環境であるという評価をいただいております。そういったところをてこに民間進出ができないかということも、私も積極的にいろんなそういったスポーツジムとかを運営されていらっしゃる方とか、そういった方にお会いしたときに提案をしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

基本的な市長のお考えも分かりました。いずれにしても、現行の施設の有効利活用も含めて、そして今おっしゃったように、民間の進出ということが実現すれば、非常にそれがベターだなというのは私も理解いたします。

そういったことで、今後、この学校プールに関しては、やはり先ほどおっしゃったように、大きな費用の負担が今後生じてくるということが大前提に、積極的な今後の動きといいますか、展開をしていってほしいと希望をしておきます。

では次に、電子図書館の導入についてということで、これも提案という形になります。

様々な理由で来館できない人や新型コロナウイルスの影響で電子書籍を借り、パソコンやスマホで閲覧できる電子図書館が注目されています。特にスマホ世代の若者の利用ということも期待されるところです。

この電子図書館の導入について検討してはいかがですかという提案ですけれども、これについてお考えを伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言のように、電子図書館についての御提案でございますけれども、お答えを申し上げたいと思います。

電子図書の貸出しができる電子図書館というのは、今コロナ禍が進行している中でじわっとではなくて急激に増えているというふうなことを聞き及んでおります。

佐賀県内を調査したところでありましてけれども、佐賀県内では検討したけれども無理であるというふうな結論を出した図書館が全部であります。それは、やはりデジタル化された書籍は非常に文字を大きくしたり、あるいは音声を読み上げることができたり、大きな特色があって、読書のバリアフリーの面では有効だと考えております。しかし、なかなかそのコンテンツといいますか、種類といいますか、そういうものが多くはないということもあります。それから、書籍の紙ベースの値段とすれば随分高くなるということもあって、経済的な財政的な部分が大きな部分になっているようでございます。

そういったことで、課題はそこら辺が大きな課題ということで、他の市町、お隣あたりはそれぞれ全国に名を売った図書館等もありますけれども、そういう予定はないということでございますので、先行的にされるところ辺りを参考に今後していきながら勉強をしていってみたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

現状をお話ししていただきました。

ちなみに、確かに今佐賀県内では導入しているところはなかったですね。いろいろ調べてみまして、お隣といいますか、長崎県の長与町ですね。ここは人口が4万2,000人ほどの町でございますけど、長崎市、それから諫早市に隣接している。大村湾に面している町ですね。ここが昨年12月から導入をされております。いわゆる地方創生臨時交付金の活用をされておまして、先ほど教育長がおっしゃったように、システムの導入、それからコンテンツの使用料等で初年度が600万円ほどかかっております。書籍の数が1,000冊だったということで、担当の方が御連絡をいたしましたら、詳しく教えていただきました。

現在のところでは、長与町においてはスタートしてから、いわゆる登録者数、これに登録していただいた方が人口の約2.何%ぐらいになっていますよというようなことで、滑り出しとしては順調だということ。

それから、先ほども触れましたけれども、やはり平日、昼間ですね、特に図書館に来れないお仕事を持っている人、また、若い方の登録が結構増えてきているんですよという御紹介もいただいたところです。現状、特に感染症対策も含めてでしたけれども、いわゆる図書館にあまり足を運ぶ比率が少ない若者の利用というのでも、若干脚光を浴びているということ

でお答えをいただいたところでした。

嬉野市にすぐというのは無理だとは思いますが、やはり文化の振興ということでも、読書活動の推進ということで、あえてこういった取組も1つの方法として、やっぱり嬉野市も取り組むべきではないかということでの提案でございます。

これについて、教育長から先ほどお答えいただきましたけれども、市長からもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

議員御提案の電子図書館は、私も非常に興味を持っております。私はウイズコロナ・アフターコロナの公共サービスにおいては、やはりオンライン非接触というものの視点を積極的に取り入れていこうということは常々申しているとおおり、こういった電子図書館の取組というものも、やはり将来的には取り組んでいくべきことではないかなというふうには考えております。

私の私的な話で申し訳ないんですけども、本を、最近は電子書籍も買うように随分なったような気がいたします。

そこでちょっと思うのは、活字を読み進めていくタイプの本は電子書籍でも紙の書籍でもあまり、その辺の読後感とかも含めてあまり不便はないんですけども、例えば、経済とか図説がついているようなものとなると、2ページにまたがっている図があったりとか、あと、一回戻って図を見ながらテキストを読むというような性質のものであると、1ページずつしか表示されない電子書籍というのは非常に読みづらいなという印象もあります。また、子どもの絵本とかそういったものはなじまないのかなとも思いますし、私の趣味でもある将棋の棋書もちょっとなじまないような気もしております。やっぱり図面を振り返りながらですので、盤面並べながらやればいいんでしょうけれども、そういったいろんな本の中で電子書籍化が向くもの、向かないものもあるのかなというような印象もあります。

そういった意味では、今後、こういった電子書籍にいずれはなっていくこともあるんですけども、それは電子書籍の提供者のサービスの改善も当然あるとは思いますが、我々もそういったところを研究しながら、導入に向けていろいろ勉強してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。市長がおっしゃるように、やはり今後はそういったデジタル化と

というのは当然進んでくるということも予想されますし、それから、やはり時代のニーズ、それから利用者のニーズもしっかり捉えて、今後の取組としていただきたいということで希望しておきたいと思います。

では次に、3項目めになります。

湯けむり広場について。

この施設は、観光客の方が市街地に入る際、湯煙を見て温泉のまちを感じていただく施設として設置をされたと認識しております。時代の経過で、旅行形態の変化に伴い、当初の役割は終えたのではないかと考えています。また、市民の方からも広場の見直し、有効活用を求める声も聞いております。

そこで、何か今後計画等がおありであるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

湯けむり広場の供用開始が平成23年度ということで、私もオープンに立ち会ったということもよく覚えております。その当時は煙も出て、そういったインターから来られた方が温泉街に入っていくところで、あっ、温泉のまちに来たんだなというような印象を強く持っていたりとか、そういった広場の、これも何度も舗装をしているんですけども、なかなか雨のたびに、豪雨のたびに少し舗装が傷んでしまうというような状況で、非常に苦慮をしておるといっていただいても構いません。というところでもありますので、湯気が目立たない、こういった今の夏季においては、ちょっと私も、ボイラーたくのもなかなかのものもありますし、維持管理費とか温泉資源の活用という観点から、少し止めるようなこともしております。

これからの活用ということでもありますけれども、具体的に何かあるわけではありませんけれども、これから医療センターの跡地活用を、これは今お願いをしているところですが、先導的官民連携支援事業で進めてまいります。

それから、国道の北側ですね、そういった医療センター跡地も含むところの、その周遊ルートをつくっていく中で、いろいろ再整備等も検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

市長のお考えもよく分かりました。当初からの経緯も御存じでありましたので分かりやす

かったと思います。やはり現在、医療センターも移転をしております状況で、いわゆる人の動きといいますか、人の流れそのものが、あの地区を歩くということ自体が相当減っているというのも原因だろうとは思っております。

それと、現在やはり、当初名前にありますような湯煙が上がるというような現象といいますか、そういったことも、お湯も止める時期もあったということでございますけれども、そういった意味では、やはりここしばらくいろいろ知恵を絞りながら考えていってほしいなと思います。

また、2項目めにもございますように、結構市民の方がそのの広場に関しては関心を持っていらっしゃるというのも事実でございますので、市当局でのいろんな今後の計画と併せて、やはり広く市民の方、もちろん市内外ということでもいいですけど、アイデアを公募して何かやっていただけたらどうかということも併せて質問しておりますので、それに関しての答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

正直申し上げまして、今の現状ではなかなかそういったせつかく整備をしたというところでも効果が出ていないというのも現実ではないかなというふうに思っております。広くアイデアを求めるというのも、まさに先ほど申し上げました医療センターの跡地活用であるとか、いろんな新たな、国道の北部側のいわゆる観光ルートといいますか、周遊ルートというのが、現状まだ国道南側の本通り側は、ある程度温泉公園であるとか、商店街の本通りだとか、そういったところでできつつあるような気はいたしますけれども、少し国道を隔てるとやっぱり分断されているようなところもありますので、北部にも瑞光寺とか、そういったU-spo（ユースポ）も含めたところの、非常にいい周遊ルートとしての素材はあるというふうに思っておりますので、そういったところの周遊ルートを考えていく中で、この湯けむり広場のあるところの位置づけを明確にしてアイデアを募っていくということは一考の余地があるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

市長、よく分かりました。今後、動きを見ながらということでもよろしく願いいたします。

また、それに併せてと言ったら失礼ですけど、ちょうど湯けむり広場の反対側を市の土地として購入をされましたね。彼杵側になりますけどね。あそこの管理は今、建設部のほうで

やっぺらっしやると思ふんですけど、あそこ土地が非常に見苦しい、草が茂っていますし、私よくあの辺通りますので非常に気になっておりますが、やはり一番目につく場所ですけれども、こういったところも、湯けむり広場は草一本生えていないようにきれいに整備されているんですけど、ちょうどその反対側の四つ角のところですね。こういう部分というのは、管理はしっかりやっていただきたいと思ふんですけど、ここは誰か答えてもらえますか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

交差点の一部につきましては、先行取得という形で買収をさせていただいているところでございます。現在、まだ完成形には至っていないということで現状のままになっているところでございます。

議員御指摘のように、あそこは今通常管理は行っておりますけれども、草等が生えているというのは承知しているところでございますので、嬉野の玄関口でもございますので、その辺の管理につきましては、改めて建設部のほうで行ってまいりたいと思ふます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

お聞きしましたとおり、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問になりますけれども、新型コロナワクチン接種の状況についてお尋ねをいたします。

冒頭にも少し触れましたけれども、まず接種の進捗状況について、順調に推移しているのかどうかということをお尋ねしたいと思ふます。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本市においては、65歳以上の接種券につきましては、早い段階、3月23日に発送をしまし

て、早い段階のうちから、例えば、かかりつけ医療機関、個別接種をこちらのほうは推奨しておりましたので、早い段階のうちから個別接種の事前予約を行っております。

その中で、そういったかかりつけ医での事前予約ということで、対象者の6割強の方が個別接種の事前予約ということでしてもらっております。

今の接種率なんですけど、6月16日現在で65歳以上の高齢者の1回目の接種率につきましては62.5%となっております。議員冒頭申されました佐賀県、今現在全国で1位ということになっておまして、佐賀県が、これは6月15日の数値になるんですけど、1回目の数値が55%なんです。ですので、嬉野市はそれよりも上回った1回目の接種率ということになっております。

また、2回目の接種率につきましては、これも6月16日現在で26.4%ということで、4人に1人以上は65歳以上接種を終えているといった状況となっております。

いずれにしても、医師会とか薬剤師会、歯科医師会、そういった関係者と連携をともにしながら、65歳以上の高齢者、政府が言っております7月までを完了にということで言われておりますので、その目標に向かって取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

よく分かりました。嬉野市においても順調に推移しているということですね。

それで、次の質問になりますけれども、あと、今月下旬から接種を予定されている基礎疾患をお持ちの方等についての対応についても同じくお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

基礎疾患を有する方の接種順番としましては、国が示す順番として65歳以上の高齢者の次ということになります。この基礎疾患の有無につきましては自己申告になっております。実際の自己申告でありますので、実際の対象者がどれだけいるのかというのが不明ですね。肥満度、BMIという肥満度ですね、30以上。そういった方たちの数も把握することは、ちょっと不明なので、これはあくまでも自己申告ということになります。

そういったことで、国のほうは実際のそういった基礎疾患を有する方が不明ということで、疾患がある方の接種完了を待つと空白期間が生じるということで、国は疾患のある人と疾患のない人の接種を同時並行で進めることを可能とする方針を示しております。

しかしながら、疾患のある人の優先という原則は維持されておりますので、個別接種を実

施していただく医療機関とも協議を行っておりますけど、そういった基礎疾患のある人を対象とした接種につきましては、予約の開始時期を一般の人より早めて優先させるということで対応したいということに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。

非常に本人さんとの意思の確認等も非常に難しい部分もあろうかと思えます。準備等はしっかりされていると思えますけれども、こういったできる限りやはり不安を取り除くという形で対応もお願いをしておきたいと思えます。

それでは、この接種開始後の様子から、改めて市民の方に注意していただきたいなというような点等が、何か問題点も出てきていますか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

注意というか、お願いになるんですけど、接種を2回接種した方については、こういったパンフレットをお渡ししております。接種された方とその家族へということですね。今ファイザー社の新型コロナワクチンなんですけど。その中で、やはり一番注意していただきたいのが、これは尾身会長、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身会長も言われておりますけど、接種をしたからといってマスクを外すんじゃなくて、あくまでもワクチンを接種しても、これは感染症の発症を予防するものということですので、引き続きワクチン2回接種後も基本的な感染予防を、マスクの着用であったり3密の回避、あるいは手洗い、そういったものをしっかりやっていただきたいというのをお願いしたいと思っておりますし、また、尾身会長はそれに加えて、ある程度国民の多くが接種を終えるまではマスクを着用することや大人数での飲み会を控えていただきたいということをおっしゃられておりますので、本市としまして、2回接種をされても、さっき言ったようなマスクの着用とか手洗い、こういった基本的な感染予防については引き続きお願いをしたいということで、お願いになりますけどそういったふうになるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そうですね。そのように、私自身もいわゆる65歳以上の枠で、ちょうど今週初めに2回目の接種もしていただいたところでございます。そのとき、1回目と2回目も含めまして、スタッフの方、それからお医者さんにもお話を伺ったところですけど、中には、通知の封筒を封も切らずにお持ちになる方もいらっしゃいましたよというようなお話も聞きますし、それから、先生からは、今後の、嬉野地区においてどうかと思うんですけども、いわゆる職域での接種等は嬉野の場合はどうなんでしょうか、想定されるんでしょうか。例えば、学校とかも含めて。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

職域接種につきましては、これは企業とか学校関係であるかと思えますけど、1,000人規模、1,000人以上の方が対象になります。ワクチンにつきましてはモデルナ社の新型コロナワクチンになるんですけど、これは実施をする場合は、自らそういった実施をする企業が申請を、政府の申請をするという形になるんですけど、そういった場合でも必要な医師の確保とか会場、これについては全て企業が行うことになっていきますけど、現時点においては、嬉野市では、企業からそういった職域接種についてお話はあっていないところです。学校関係については把握をしておりますけれども、そういった状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

現状、市のお考えというのは理解いたしました。

ただ、今お話ししましたように、現場のお医者さん等からの御質問という形で御紹介をしたんです。学校とか集団接種等の話がまだ我々にちょっと分かりにくいところがあるので、今後どのようになっていくのかなというのをちょっと心配していますというようなお話もありました。できるだけそういった嬉野市の取組としての情報も、当然、意見交換は頻繁にされていると思えますけど、現にそういった実際のお声も聞きましたので、担当課の方は今まで以上にそういった連携といいますか、関係当局と連携をしっかりとっていただきたいと思えます。

その確認を最後にさせてください。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

関係機関の連携ということで、集団接種が始まる前も、市長同席のもと医療機関の方たちとは会議を設けたところ。集団接種の前に話をし、集団接種会場に医師の方とか看護師の方とかも来ていただいておりますので、そういった話もしたところ。

今後、64歳以下の接種の関係等についても、話し合いをしたりとか、メールでまず連絡を欲しいとかいった場合には、メール等で連絡をしたりとか、きめ細やかにしていきたいというふうに話し合いをしているところですので、今後もそのように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。本当に皆さんが今全国的に、世界規模ですけど、期待をしているワクチン接種でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために10時25分まで休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号3番、諸井義人議員の発言を許可いたします。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆様おはようございます。議席番号3番、諸井義人です。傍聴席の皆様におかれましては、忙しい時期に傍聴ありがとうございます。最後までよろしくお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

今回は大きく2つ、1つ目に、嬉野市庁舎のあり方について、2つ目に、学校教育についてです。

庁舎については、市民の関心が非常に高いところであると私も思っております。メディアにおいても注目の問題となっております。市長は熟慮に熟慮を重ねた上で重い決断をされたということで、4月13日の発表になっておると思っております。このことを中心に質問をいたしていきたいと思っております。

最初に、最終的な庁舎整備方針についてということで、現行の2庁舎体制から行政機能を集約し1庁舎体制へ移行するということですが、そのタイムスケジュールはどのよう

に考えておられるのか。

報道によると、6月までに基本構想案をつくり上げて、7月までにパブリックコメント、住民意見聴取というふうに書かれておりましたが、その後のことについても答弁をお願いいたします。

2つ目として、学校教育について1つ質問いたします。

教員の働き方改革について、前も質問をいたしましたけれども、最近どのようになっているのか、どのような方策を講じられておられるのかということをご壇上から質問をいたしまして、あとの質問及び再質問については質問席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市庁舎の在り方についての質問でございます。

去る4月13日に臨時会見をいたしまして、1庁舎体制への移行を骨子とした嬉野市としての今後の庁舎の方向性を示したところでございます。激甚化する災害から2万7,000市民の命を守るためにでもありますし、また、将来負担をトータルコストの観点から削減して、そして、それを次世代を担う子どもたち、豊かな教育環境の充実に回していく、そういった観点からの決断を下したところでございます。

今後のタイムスケジュールについてでございます。

現時点におきましては、令和7年度末の完成を目指し、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と進み、工事着手を令和6年度後半頃と想定をしております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

次、学校教育について。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

諸井義人議員の2項めの第1の問題でございますけれども、働き方改革についてどのような方策を講じているかということでお答えを申し上げたいと思います。

働き方改革を進めていく上においては、第一義的には教職員の意識改革をすることが最も重要であると考えております。

そこで、いろんな方法を講じてきているところでございます。例えば、時間外自発的勤務を調査し、実態を把握しながら業務負担の平準化を図ること。

2つ目には、電子データを整理し共有化を図り、事務の効率化を図ること。

3つ目には、学校事務の精選と当該の学校教育の目的に照らして、これまで行ってきた行事等についても見直すこと。

時間割を作成し、放課後、事務ができる時間を増やす工夫をすること。

定時退勤日を決めて帰宅する取組を全校で取り組むこと。例えば、御紹介いたしますと、水曜日あたりはこういうものをつくっております学校もあります。「スイスイ帰ろう水曜日」とか、例えば、金曜日には「跳んで帰ろうフライデー」とか、こういうものを貼って意識改革をしているところでもあります。

部活動についても入れておまして、平日に1日、土日のどちらかは休むことを基本にして週2日は休むということです。

それから、本市は学校2学期制を市内全域でしておりますので、行事の精選、校務の軽減に利用することも進めております。

さらに、農業体験等に係る準備や学校支援者への依頼など、いわゆる地域コミュニティを市のほうで旗振りをしてありますので、そういうところにも御協力をいただいております、働き方改革の一助にもなっていると思っております。

そういう具合にして、いわゆる1点じゃなくて、いろんな形で対応をしていくということで働き方改革に対処している現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

いろんな方策をありがとうございます。それが働き方改革の推進になっていけばいいなというふうに考えております。

それでは、最初の質問のほうに戻しまして、先ほど市長が令和7年度末を目指して庁舎を造るというお答えをされましたけれども、6月末の基本構想と7月までのパブリックコメント、住民意見聴取ということがありますけれども、そこら辺はどのような方法をされるのか、お尋ねいたします。住民説明についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えします。

今、議員がおっしゃった分について、基本構想の策定が若干遅れてきております。ですので、基本構想の策定を7月までに行って、8月頃、市民説明会とパブリックコメントをというふうなことで考えているところです。

市民説明については、どのような形でやっていこうかと今考えをしているところです。区ごとにすれば80以上の区を回らなければならないので、ちょっとそのような時間はないというふうなことで、コミュニティ単位になるのか、塩田地区の大字、嬉野地区の大字単位で行

うのかとか、今その辺りを検討しているというふうな状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

計画的には少し、一月ほど遅れているということですね。住民説明も少し遅れて、その単位をどういうふうにするかということでしたけれども、できるだけ多くの市民の意見が聞けるような単位で行ってもらうことを望みます。

2つ目に、行政機能の集約をしてという形で書いてあります。行政機能の集約とはどういうことなのか、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在、嬉野庁舎、塩田庁舎に分かれて業務をしている課もあつたりとか、あるいはどちらかの庁舎にしかない担当課というものも存在をいたします。そういったところを一つにすることで、市民の側から見れば、様々な手続であるとか相談というものも窓口を一本化していくということになるかと思えますし、我々行政の側から見た場合には、意思決定の機関を統一していくということが迅速な対応であつたりとか、また、各課横断的な課題に対しての対応も容易になってくるという一面があろうかというふうに思っております。

ただ、そういった中で、市民に対してのサービスの拠点というものは、私はきめ細やかにしていくべきだというふうに思っております。校区、学校を維持するという話を何度も、この話だけではなくて、いろんなところで申し上げているのは、校区の単位でそういったサービスが完結をしていくことで、今よりもより利便性を高めていくということが大原則だというふうに考えております。

担当課のほうから具体的なところも追加であれば答弁をさせたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

追加の答弁なか。（「なかぎ、質問しゅうか」と呼ぶ者あり）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

担当課からお答えがなければ、ちょっと付け加えて質問をいたします。

今、コミュニティ単位とか校区単位あたりでの行政を考えているということでしたけれど

も、コミュニティの事務局を幾らか利用していくという考えもあるんですかね、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

他市の事例では、コミュニティ、既に吉田地区でもそういった窓口業務、コミュニティのところでやっていただいているとかいうところもあるんですけども、まさにそういった業務委託というところで、我々から業務を委託した分を、その収益といいますか、いただいた委託料を地域活動のほうに充てていただいているということも考えられるというふうに思っております。具体的に、じゃ、確実にそうするかというと、まだ検討の余地があると思っておりますけれども、そういったところも視野に入れながら今後の地域づくりを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そこら辺については、最終的にはあと3年半以上ありますので、十分関係性を練ってからしていただきたいと思っております。

3つ目の質問として、災害発生時における消防や警察など関係機関との連携について伺うというふうに出しております。なぜ出したかということ、水害は主に塩田町が被る被害だと私は思っております。土砂災害等においては全市的に起こる可能性はありますけれども、水の災害については塩田町のほうが被る災害かなということで考えております。

そこで、嬉野市庁舎が嬉野町のほうへ移ったときに、消防署とか警察は、塩田町の管轄は鹿島消防署と鹿島警察署になっているんじゃないかと思っております。実際、塩田のほうに対策本部等がないというときに、嬉野消防署と鹿島警察署の嬉野幹部派出所ですね、そこに2つの連携が必要になってくると思っておりますけれども、そこら辺の関係性で悪くなるということはないですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

関係機関のうち、消防は嬉野消防署がございますので、近々移転をするということで、消防等の連携というのは、今、下水道処理場の前に建設をしておりますので、連携的には問題

はないのではないかなというふうに考えております。

警察署におきましては、確かに鹿島署の管内ということになっておりますけれども、実は新しく警察署を建てたんですけれど、あそこも浸水想定区域にあるということでありまして、今、水害で浸水の危険性が高いということでありまして、鹿島警察署は嬉野の下宿築城にあります幹部派出所のほうに機能を移転する訓練を毎年行っております。ということでありまして、大規模な浸水被害等が起きたときにはこちらの嬉野町のほうに警察の全ての拠点が来るということも考えられますので、そういったところの連携については、やはり確認をしておく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

庁舎とはちょっと話がずれるか分かりませんが、先日、6月9日の佐賀新聞のほうにも載ってございましたけれども、文部科学省の調査において、全国の公立学校の3割ぐらいが浸水の可能性があるということで載ってございました。

そこで、特段挙げられておったのが、塩田中学校は浸水想定区域にあるということで載ってございました。課長もそこにコメントをされておりましたけれども、私が見るに、この嬉野庁舎の1階部分よりも塩田中学校の校舎の1階部分が低いように感じるんですけれども、それでも北口へ逃げる通路があるから大丈夫という形で載ってございましたけれども、塩田中学校も危険区域、危険検討になる材料なのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この塩田中学校、実はNHKの全国ニュースにも塩田中学校の映像が出て、佐賀県嬉野市はとって、ちょっと飛び上がったんですけれども、あのニュースに関しては、文脈的には学校が浸水をする可能性があるところがあって、嬉野市には土砂災害警戒区域にもかぶるところがほかにも1校あるんですけれども、そういったところで、例えば、止水板を置いたりとか、そういった浸水対策をするところに費用補助を検討するというのがニュースの趣旨だったかなというふうに思っております。

この辺がなかなかちょっと、我々は塩田中学校のケースにおいては、浸水想定区域に建ててしまったということがございますので、ニュースの文脈としては取り上げられたのがなぜなのかなというのがちょっと分からない部分がありますけれども、我々としてもこういった学校の安心・安全も同時に図っていきたいと思いますし、そこが嬉野市役所庁舎と高低差

がどれほどあるかということは存じ上げませんが、学校も避難所として指定ができないというところでは、ああいった工事はしているものの、やはりなかなか浸水の危険性は免れないというのが私どもの見解でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

子どもたち、将来に向けての大事な命を預かっている学校ですので、そこら辺についても今後安全対策を図ってもらいたいと思っております。

それでは、次の2番目の質問、新庁舎の場所は現嬉野庁舎周辺の公有地とするということで発表をされております。

現在、嬉野庁舎周辺の公有地の面積はどのくらいあるのか、また、新庁舎整備をする場合、必要な面積はどのくらいを見込んでおられるのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

現嬉野庁舎の敷地面積が6,800平方メートル、隣接する公会堂などのある敷地面積が7,787平方メートルとなっております。両方の敷地面積を合わせますと1万4,587平方メートルになります。また、新庁舎整備に必要な面積につきましては、基本計画の中で定めていくということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今のところ1万4,587平方メートルあるということですがけれども、そんないっぱいには必要ないかとは思いますが。新庁舎整備をするときに、今の嬉野庁舎の裏に文化センターがありますよね。文化センターはそのまま保存という形と考えていいんですかね、この場合。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えいたします。

今、基本構想を練っている段階ですがけれども、今のところは計画の中から文化センターのほうは外れています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

分かりました。そしたら、庁舎のことということで聞いていきます。

新庁舎を整備する場合、1万4,500平方メートルもある土地なので、余った土地の有効活用は何か考えておられるか、お尋ねします。余らなければしょうがないけれども、もし余った場合のことを考えて質問します。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

当然、庁舎を建てるということになれば、あと、そのほかの場所は職員の駐車場とか市民の方の駐車場、公用車の駐車場とかいうところで考えられますけれども、もしそれでも余ったというところまではまだ考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

もし余ったらば有効に活用をして、市民のためになるような土地利用をお願いしたいと思えます。

駐車場ですけれども、どこの庁舎へ行っても、県庁へ行っても駐車場に非常に困るわけですね。今度新しく嬉野庁舎を造るのであれば、だだっ広い駐車場を造る予定なのか、立体的な駐車場を使って2階、3階へ真っすぐ行けるような駐車場を造る予定なのか、そこら辺、計画があれば教えてください。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

まだ議員おっしゃるようなところまでの話は進んでおりませんので、今後そのような土地をどのように利用するのか、駐車場も2階建てみたいなのにするのかどうなのかというのは今後の協議の中で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

庁舎の場合、駐車場も非常に重要な施設とは思いますが、土地利用の面からしても、やはり立体駐車場は今から先いいんじゃないかなと。災害のとき近くの人が止めに来てもらうような施設になってもいいんじゃないかなと思いますので、広い土地を使うんじゃないで、できるだけ小さい土地で立体的につけていけば、3階建て、4階建てに庁舎がなったときに真っすぐその階へ行けるような駐車場もいいんじゃないかなと思いますので、一つの提言としてどうでしょうか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案は本当にありがたく思います。検討させていただきたいと思います。

ただ、この新庁舎に対しては、私も庁舎だけの機能ではなくて、総建設費を抑えたりとか、ランニングコストを抑える観点から、民間であったりとか、また、準公共的な団体の入居とか、複合的な機能を持たせることも将来的には考えていきたいと思いますので、将来の庁舎全体の活用像が定まり次第、そういったところの駐車場の検討に入っていくというような順番になるかと思っておりますので、その際にはそういったことも併せて検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

新庁舎を設計する場合、近未来的じゃなくて、50年後、100年後にも耐え得るような庁舎を造っていただけたらなというふうに思っております。

3つ目の質問に入ります。

現塩田庁舎は地区住民の利便性を考慮し、解体せずに利用するというふうに発表をされております。利便性を考慮とはどういうことなのかと考えたりもするんですけども、支所の窓口などを当面維持してという形での報道がっておりますけれども、そこら辺のところの説明をお願いいたします。支所としてするのか、一時的な出張所みたいな形になるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これもまだ構想段階、まだ確定ということではありませんけれども、戸籍とか住民票とか、そのほか税関係の証明書とかを交付する出張所等としか今のところ言えませんけれども、として残すことというふうに考えております。

1庁舎体制になることで、塩田地区の皆様がどのような困り事があって、その解決策としてどのような機能を求めればいいのかというのを今後お聞きしながら利便性の向上に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

最初に、解体せずに利活用するという事なんですけれども、今現在ここが26年ぐらいたっているかとは思いますが、あと30年ぐらいは耐用年数がある。それにまた長寿命化を施していけば、また10年、20年延びるので、あと40年近くはここは使えるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺の先のことまで考えての利活用を考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは次の質問の③番のほうにもつながることとは思いますが、ただ、これから進めることですので、具体的な計画がしっかりできているというわけではありません。ただ、文教・子育ての重点拠点としてゾーニングを行うというふうなことで、最近、塩田地区は、主に五町田地区になるかと思っておりますけれども、住宅を構える若年層の世帯が増えてきております。そのような状況を踏まえて、子育てをしやすいまちづくりをこの庁舎を核として進めていくというふうな考えであります。

あと、塩田庁舎はこの周辺、歴史資料館、歴史のある塩田津の町並み、塩田津と連動したデザインの塩田中学校を含めて、この周辺エリアを文教ゾーンというふうに位置づけて、子育てと併せたまちづくりをこのエリア一帯で進めていきたいというふうな考えになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今の課長の説明で大体分かりました。

最後に、ここを市長にもう一回お尋ねします。

市長が考えている文教・子育てのゾーニングはどのようなことを考えておられるのか、重複するかも分かりませんが、もう一回お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このゾーニングをしていくというところで、私も塩田地区に住んで10年以上になりますけれども、本当に自然豊かで穏やかに時が流れていく、そして、学校環境というものはとてもよくて、本当に地域と一緒に学びながらやっていける、そして、確かな学力も身につけられる、非常に優れた、これから住む人たちにとってはとてもいいエリアだというふうに思っております。

折しも、そういったところに住環境的な農業集落排水等も充実していますので、外からの移住者というのが塩田地区にかなり来ている。宅地開発が進んでいるということも一つの要因だというふうに思っておりますけれども、これから住環境を重視していけば、塩田地区全体が恐らく人口が伸びていく、人口が増えていくエリアになるというふうに思っています。そういった意味では、住んでよしというような地域を象徴するところとして、今、こどもセンターが保健センターの中に間借りするような形でありますけれども、そういったところをもっと広々とさせることで、ワンストップでの子育て相談を充実させていくと同時に、子どもたちが楽しめるような仕掛けもしていきたいと思っておりますし、福祉というところでも、今、生きがいデイ等も公民館の中でやっていただいておりますけど、もっと広いスペースでそういったことができ、そして、子どもと高齢者の皆さん、そこをつないで触れ合えるような場所というものもこれからいろいろ考えていきたいなと思っております。

イメージとしては、白石町の旧有明町役場庁舎の白石町交流館ゆめてらすさんとか、あと、吉野ヶ里町もそうだと思いますけれども、たまたまこちらのこどもセンターLykke（リュッケ）を運営しているところも縁が深いわけでありまして、子どもと高齢者が一緒にレクリエーションを楽しんだりとかしながら、幸せ感というものをそこで醸成していくような拠点として今後活用していければ、住民満足度も向上していくのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。

教育長にもちょっとお尋ねをいたします。

この文教・子育ての重点拠点に塩田地区はなるんじゃないかなという市長の考えですけども、教育委員会のお考えとしては、ここはどういうふうに考えておられるか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、やはり今、子どもたちを育てる環境というのは、コミュニティ・スクールも同じでございますけれども、非常に整ってきているというふうに思いますので、今後、塩田地区はいわゆる文教の里というふうな形で進めていったほうがいいのではないかというふうに思っております。

庁舎の移動に合わせて、裏の面での教育の分野も今後計画を立案していく必要があるかと思っておりますので、市長部局と連携を取りながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

よろしくお願ひいたします。

私も塩田町出身の議員としておるわけなんですけれども、町民の方からは、何や、おまえは反対じゃなとか、反対せんとかとか、いろいろ言われております。しかし、私は議員としては、やっぱり将来の嬉野市を考えた場合は、これもやむを得ないのかなというふうに考えて、ある程度推進もしなければいけないと考えておるところです。ぜひ将来、嬉野市のいいようになるように考えていってもらいたいと思っております。

それと、まだまだそういう意見じゃない方もかなりおられますので、そこら辺について丁寧な丁寧な説明をお願いしておきます。

それでは、2つ目の学校教育についてお尋ねをいたします。

先ほど壇上のほうでも働き方改革についてお尋ねをいたしましたけれども、働き方改革の中で、残業が非常に教育界の中では問題になっておるかと思っております。国のほうの指導としては、月45時間以内、年間として360時間以内を目途に働き方改革というかな、残業をそれ以上しないようにというふうに言われております。

現在、当嬉野市の教育現場においてはどのような状況なのか、教えてください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

勤務時間外の調査でございますけれども、令和元年度と令和2年度の比較を年間を通してしております。20市町の中でございますけれども、小・中とも減になっているのは4市町であります。そのうちの一つに嬉野市、多久市、鳥栖市、唐津市が入っております。

したがって、時間数的には小学校では50分程度、中学校では1時間50分程度減をしているところがございますので、いわゆる年間トータルとして見てみても、嬉野市は時間外勤務の減はうまく進行しているのかなというふうに思っております。

やはり今年コロナ禍でございますので、幾らか今年は、いわゆる準備かれこれ等で、4月、5月、6月を見ますと、例年の4月、5月、6月よりも若干増えてきておりますので、月ごとに統計は取っておりますから、校長会あたりを通しながら毎回指導を重ねていきたいと思っております。

やはり中学校の場合は部活動あたりの部分がこれまでもずっと足を引っ張ってきておりましたので、そういった部活動に対応することについても指導の徹底ということで進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。

嬉野市の場合、自己申告の時間外ですね。ということで、よかったらタイムカードとかなんとかを利用して、客観的な時間外勤務が把握できるような体制を取られる予定はないのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。タイムカードといいますと、またいろんなシステムが必要ですので、今、実際学校にしているのは、教頭先生の机の横にパソコンがあって、出勤したならばと押しすと、帰るときは押して帰るというふうにしていますので、きちっと出てくるわけですね。自己申告でペーパーで申告するというスタイルじゃありませんので、そういった意味ではきちり取れていると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

理解いたしました。

文科省が教員勤務実態調査というのを来年すると言われていまして、来年は来るかと思えます。嬉野市の教育現場としては、いい結果が出たらいいなと思います。働き方改革が進んでいかないと、教員の採用についても非常に厳しい昨今だと思います。佐賀県は全国で一番低い競争率というかな、そういうふうカウントされておりますので、働きやすい学校現場を目指して、佐賀県全体、または嬉野市一体となって、私も先生になって働きたいというような現場をつくっていただくようなことをしていただかないと、やっぱり教員、先生方が学校の中心でおられます。先生方の指導力が落ちた場合は子どもに非常に影響しますので、そこら辺を含めてもう一つ答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の働き方改革ということでございますので、やはり壇上のほうで紹介しましたような、それぞれの工夫の仕方があるかと思えます。

今、学校が一番気を遣っているのが、小・中学校で8時にはほとんどの児童・生徒が登校しているんですね。職員の勤務時間が8時5分からです。ところが、8時にはもう来ているし、職員も早いのでは、ほとんどの学校では7時45分には来ています。したがって、始業時間、勤務時間を上げて、そして、校時を全体的に前倒しして、あとの時間の処理をしていこうというふうなことまで検討して、今、事例的に、モデル的に挑戦をしてみようというふうなことで本年度は動いているところでございます。そういった意味では、子どもたちの学校に来る登校の時間帯あたりも早くなっておりますので。ただ、夏場はそれでいいんであろうけれども、冬場がどうしても朝の明け方、夕暮れの時間帯等もありますので、今後、試行しながらそういうことについては検討しながらと思っております。

そういう具合に、2学期制も併せてですけれども、校時を見直すということまで入り込んでいるというところでございます。

今後、大いに検討しながら、いわゆる魅力ある学校の先生、職業に貴賤はないわけでありますけれども、人を育てるという意味の魅力のある教職員にしていければというのは思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私が考えるところによると、働き方改革と子どもに対する先生方が接する時間とは相反するわけなんですよ。働き方改革が進んで先生方の勤務時間がちょっと少なくなってくると

いうことは、今まで時間を気にしなくて子どもに接して、子どもの底上げをして、子どもたちのいろんな能力を伸ばそうとしていた先生方の勤務とは逆になってしまうんですね。

そこで、市長、ちょっとお尋ねですけれども、やっぱり今現有の先生方の勤務時間がある程度しっかりしてくると、どうしても今言ったような子どもに接する時間が少なくなって、子どもに熱い思いで教育をしている先生方の熱さまでそいでしまうような状況があるんじゃないかなと思います。

それで、やっぱり嬉野市がどんどん教育にお金を使って、スクール・サポート・スタッフとか非常勤の講師とか人的配慮をしていかないと、子どもたちの成長を見守るためには難しいんじゃないかなと思いますので、そこら辺、市長の思いがあったら教えてください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり我々の公教育の最大の使命というのは、人格の完成であるというふうに思っております。そういった意味では、どれだけ大人の世代が子どもたちに関わったかというところが大事になってくると思います。そういった意味では、教員の働き方改革で、その分、進めば進むほど、そういったところで子どもに関わる全体的な時間というものが減っていくのもその一面としてはあるんだろうなというふうに思っております。

そういったところで、議員御提案のように、いろんなスクール・サポート・スタッフの確保、教育長もいろんな県教育庁時代からの人脈も駆使されて、そういった人材の誘致にも物すごく尽力をしていただいていますし、私もそこに対しては気持ちよく予算をつけようというふうな方針ではおるわけでございます。

それに加えて、恐らくこの後の質問がそこに関わってくるもんだと思いますけれども、やはりコミュニティの人たちとか、地域の学校の子どもたちのために何かしてあげたいというような人たちをしっかりと巻き込んでいながらやっていくということが、これからの子どもには必要なことではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

るる言ってきましたけれども、実際は今学校で働いておられる先生、一生懸命しよんさつとですよ。ほんなごて気のどっかごと、日曜も出てきてくれたり、朝も早く、8時10分からが本当は勤務時間なんですけれども、7時半とか7時には学校に来ておられる先生が何名もおられます。それで、夕方も8時近くまで頑張っておられて、それから、学級に25人から30

人おられる子ども一人一人の成長記録をメモして行って全体的な評価をしていかなければいけないという形で、帰ってからもかなりの残業じゃないけれども、自主的に働いておられますので、そこら辺の何か手助けができたかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、先ほど市長が言われたように、コミュニティのことについてもお尋ねをいたします。

嬉野市はコミュニティ・スクールをほかの市町に先駆けて、佐賀県のほうでも早めにコミュニティ・スクールを立ち上げていただいております。平成19年、最初、嬉野中学校がコミュニティ・スクールということで指定をされて、最終的に全学校に行き渡ったのが平成26年からやったかなと記憶しておりますけれども、最初からすれば約10年近くたってきておりますので、コミュニティ・スクールの導入したことにおいてどのように地域とか学校の変化が現れてきているのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

コミュニティ・スクールの導入によって、学校、地域の連携はどのように変化が見られるかということについてのお答えを申し上げたいと思ひますけれども、私ども教育委員会では、先ほど議員御発言の中にありましたように、平成19年度から嬉野中学校をコミュニティ・スクールの指定を行いました。そして、随時小・中学校にも広げていきまして、平成26年に小・中全校に指定をしたところであります。

したがって、コロナ禍でいろんな事業が縮小されたり中止になっておりますけれども、その中であって、子どもたちの学びを止めないというふうなことで工夫がされてありまして、いわゆるこれもコミュニティのお力ではないかなと認識をしているところです。

学校、保護者、地域が一体となって、いわゆる学校では学力をつける、家庭ではしつけ、そして、地域では育てるといふ、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てるといふ一つのキーワードの下に、それぞれの学校区の子どもたちを育てるといふ意識が高まってきているものと思っております。

その代表的なものとして挙げますと、嬉野中学校あたりはうれしガーデンを開いております。この前、6月10日に植えております。今回はコロナ禍の中でありましたので、学校だけで、子どもたちだけで植えました。地域の方に御案内を申し上げたんですけれども、やはりコロナ禍であるので控えさせていただきたいということもございました。それから、公会堂の横には戦没者追悼祈念塔があります。あれあたりには終戦記念日の前に生徒会の役員が出たりしてありまして、そういったところもあります。さらに、久間小学校では、昨年ですけれども、国語の学習の中で防犯ポスターを作成しております。その防犯ポスターを久間の

郵便局であるとか、久間のコミュニティセンターあたりにも掲示をして、子どもたちの力を見せたところでもあります。

いずれにしても、コミュニティについては非常に地域と連携を、過去はどちらかというと、学校が地域から受けるという力ばかりであったんですけども、最近におきましては学校の子どもたちが地域に貢献をしていくと、いわゆる双方向からのコミュニティ・スクールの在り方というようなことも考えているところです。実際そういうところが高まっているなど思っております。

手前みそで非常に申し訳ないですけども、ちょっと御紹介しますと、国立教育政策研究所というのがありまして、そこから研究官がぜひコミュニティ・スクールについて聞きたいと。内容を尋ねてみたら、地方創生とコミュニティとの関係についてぜひ聞きたいというふうな話でありまして、実はこれは原稿でありますけれども、聞き取りに来られて、嬉野市のことを、（資料を示す）この黄色のところですが、載せていただいております。ここの中でも、開かれた学校づくり、あるいは子育てをする上での当事者意識の高揚とか、学校の敷居が低くなったことであるとか、地域の一員であるという子どもたちの自覚とか、生徒指導上も非常に安定してまいりましたとか、それから、情報発信の充実も進みましたというふうなことで、地方創生あたりにも、私はコミュニティ・スクールは貢献をしてきているんじゃないかなということを思っているところであります。

そういう具合にして、今では嬉野市内ではコミュニティ・スクールの皆さん方の力がないと、先ほどの話でありますと、学校の先生方が働き方改革を進める上でもなかなか厳しいのではないかというような意識を持っているところです。そういったところを回答にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

地域コミュニティの担当課ということで発言をさせていただきます。

嬉野市の各地域コミュニティでは、制度の導入前から地域の子育てを連携して行っていました。

導入による変化ということですけども、濃淡のあった7か所の地域コミュニティの地域での子育てが一定レベルまでに引き上げられたというふうなこと、平準化をしてきているというふうなことですね。2つ目が、これまでコミュニティと担当の先生との相対による事業計画の検討などが、運営協議会という場で議論を行い、透明化されて意見をしやすくなったということ、3つ目が、地域での子育てに関して、コミュニティ・スクールという制度化に

より学校とコミュニティの連携に関する姿勢、意識がよりよい方向に変化して実効性が高まったということで報告がっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

教育長及び課長、いろいろいいことばかりありがとうございます。少しはマイナス面もあるのかなとは思いますが。

コミュニティ・スクールでこういうふうに佐賀県でも一番先進的な嬉野市かなと、私は自負しているのかなと思います。先ほど紹介されたように、国立教育政策研究所の論文にもなるような嬉野市の成果だと思いますので、もっともっと進めていてもらいたいと思います。

コミュニティ・スクール自体は当初は、私が現役でおるときもそうでしたけれども、学校運営協議会を設立して、学校の運営に関わって意見を出していくという形だったですけれども、やっぱり10年ばかりたって、それから少し幾らか変わってきているんじゃないかなと思います。コミュニティ・スクールをやっておると郷土愛が生れる、開かれた学校になって、敷居が高かった学校が少し敷居が低くなったというんじゃないかと、父兄だけじゃなくて、地域の方が学校に行きやすくなったというようなこともあるかと思っています。どんどん地域コミュニティ・スクールを進めていてもらいたいと思います。

市長は学校を残すということをいつも言われています。小学校単位は残すという形で言われておるのも、このコミュニティ・スクールがかなり充実しているからかなと私は思いますので、そこら辺を含めて答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市におきましては、コミュニティ・スクールという言葉が存在するはるか以前から地域を挙げての子育てというものを大事にしてきた。例を挙げれば、大草野育成会なんかはまさにそうだと思いますけれども、子どもたちの学びの環境充実のために、山林を所有して、その山林で得た収益を基に学校にいろんな寄贈をしているとか、そういった子どもたちのために何ができるかということを考える風土があり、それが塩田町並びに嬉野市の発展を遂げてきた一つの大きな要因ではないかなと思います。

その先人が残した大事な価値観というのを私は守っていくことが大事だと思いますし、逆に、学校の統廃合が行われたところで地域の衰退というのが加速度的に進んだというような事例もありますので、やはりこうしたコミュニティ・スクールというものを一つの核にしな

がら、いろんな形で子どもたちに関わっていくことを通じて、いろんな市民の方を巻き込んでいく仕掛けづくりにもなると思いますし、本当に私はうらやましいなど。最近、私の子どももお世話になるようになりましてけれども、やっぱり地域の人と関わっていくということが感情といった面でもとてもプラスに働くとと思いますし、学力という観点からも非常に有効ではないかなと思っているんです。

最近、大学の入試も詰め込み型の学力偏重のテスト方式ではなくて、総合的な考え方を問うような設問があったりとか、また、まさに地域の大人と関わってきた経験がないと解けないような問題、例えば、武雄青陵中学校の問題とか、そういったところでも散見されるようになっていきます。そういったところとか大学入試もそうですけど、学力という観点からも、多様な人材と接する機会を持っていくという意味でも、このコミュニティ・スクールは重要だというふうに考えておりますので、我々の誇るべき教育文化として今後も推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長が言われるように、嬉野市に来てよかったですね。嬉野市は本当にいいところだと私も思っております。

コミュニティ・スクールとか地域コミュニティを育てていくためには、やっぱり地域の人のはかなりの労力を使っておられます。地域コミュニティの事務所に行くと、どうして地域を守っていこうか、発展させていこうかと日々考えておられますし、子どもたちは大丈夫だろうかといつも思って仕事をされておられる状況ですので、ぜひもっと地域コミュニティに対する助成というかな、資金繰りもやってほしいと私は思っております。

それでは、3番目のGIGAスクール構想についてお尋ねをいたします。

GIGAスクール構想が昨年から突如として噴き出してきて、今まではICT環境を育てていって、ICTに遅れないようにしましうぐらいで言っていたんですけども、コロナ禍の影響で家庭での授業をするとかなんとかに変わって、一気にICT環境が大きく変わってきました。それと、今年中に機器をそろえて、それに進むというふうに変わってきたところでは。

それで、学校教育課長にお尋ねをいたします。

今までGIGAスクール構想で使った予算が幾らなのかと、それを最大限に生かすための方策としてはどのようにされているのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

どっち。（「予算だけ」「そしたら、予算はいいです。方策でいいです。教育長のほうで

もいいです。方策」と呼ぶ者あり)

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

G I G Aスクール構想についてのI C T環境を最大限に生かす方策ということでございますので、そちらについてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば、個々で調べ学習が可能になるということもありますし、課題や目的に応じてインターネットを用いて様々な情報を収集、整理、分析ができるといったところもあります。

そういったことで、嬉野市では校長先生が11名おります。11名の中に小中連携の部会を立ち上げた関係でありますけれども、11部会つくっているんですが、その1部会にG I G Aスクール構想部会というのをつくっております。そして、情報教育指導員が2名おりますので、その指導員と指導主事を担当にしております、タブレット端末を活用した授業の充実、各教科での活用事例を具体的に取り上げて、どうやっていくかということあたりをこの1年で取組をしていきたいというようなことで考えているところです。

もちろん佐賀県教育委員会でもプロジェクトE推進室というのがあって、研修等もやります。もちろんそういった研修も行きますけれども、そういったことで研修をしながら、嬉野バリューの方法あたりを取り組んでいくというふうなことを考えているところです。

ただ、G I G Aスクールについては、今、4年生以上に1人1台が入っておりますけれども、1年生から3年生については導入は9月ぐらいになるというふうなことを聞いておりますので、4年生以上を対象にということでございますので、これからスキル研修あたりをしていって、先進校あたりも近くにありますので、そういったものからノウハウをもらいながら進めていけたらというふうに思っているところです。

いずれにしても、やはり私はG I G Aスクールが進んでも、対面授業、これが最高だと思っています。やはりG I G Aスクールは視覚と聴覚だけですけれども、五感を使った教育が特に低学年においては非常に大事ではないかというふうに思います。実は先日、韓国の中・高生の学力低下という記事がありました。韓国あたりはI C T環境は本当に進んでいるんですね。しかし、その中に、日本でいえば文部大臣でしょうか、その方のコメントがありまして、登校しない日にオンライン授業を行ってきたが、学力の向上には限界があると。ひっくり返すと、私は対面授業というのが一番いいのかなと。しかし、コロナ禍でどうしても休校せざるを得ないというときについてのオンライン授業であるというふうに思っておりますので、そういった意味では、特に小学校低学年は五感を使ってする教育というのが非常に大事じゃないかというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長がおっしゃるように、やっぱり対面授業というかな、心の籠もったやり取りをしながらの教育じゃないと子どもたちは真に伸びていかないし、愛情を持った教育は難しいのかなと思います。

しかし、GIGAスクール構想において予算はつけられて機器は入ってくるので、それを最大限に生かす方策も考えていかなければいけないと思います。そのために、今、教育長が言われましたけれども、情報教育指導員が2名ということでしたけれども、果たして2名で足りるのかなとも私は思っているところです。できれば嬉野町の中学校に1人、小学校に1人、塩田町の中学校に1人、小学校に1人というぐらいはおったほうがいいんじゃないかなと思っていますので、そこら辺の要望もどんどんしていってもらって、市長としてもそこら辺の活用をするためにはお金が要るんだと、どうしても人を育てるためにはお金が要るんだという形で予算づけをお願いしたいと思います。

最後に、少子化が進む今後の教育課題をどう捉えているかということで、ここは非常に大きな問題なんですけれども、ちょっと具体的に質問をしていきたいと思います。

教育委員会が考える今後の少子化において教育課題をどう捉えておられるか、ちょっと大まかにお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

少子化が進む今後の課題についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、嬉野市の総人口は、合併以来、徐々に減少してきております。それに伴って児童・生徒の数も減少しております。少子化は確実に進行している状況でございます。

少子化が教育に及ぼす影響として考えておりますことは、5つほど挙げております。まず1つ目は、子ども同士の切磋琢磨の機会や多様な意見を交換する機会が減少すること、2つ目は、親さんの子どもに対する過保護、あるいは過干渉を招きやすいこと、3つ目は、子育てについての経験や知恵の伝承、共有が困難になること、4つ目は、学校や地域において一定の規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動、例えば、学校行事や部活動、地域における伝統行事等が成立しづらくなる、5つ目は、よい意味で競争心が希薄になると、そういったことが主な課題ではないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

教育委員会から出されている「嬉野市の教育」で児童・生徒の推移を見てみると、急激に

嬉野市が減るといえることはないとは思いますが、その中でもちょっと気になるところが、大野原小学校が学年で1名とか2名、そこら辺ですし、あそこは僻地教育なので、僻地で他県からいろんな学習をという形で来られている大野原高原学校という形もつくっておられますので、それはそれでいいとは思いますが、中学校を見た場合、塩田中学校が合計で240名、嬉野中学校が331名、大野原中学校が9名、吉田中学校が54名という形であります。私が問題にしたいのは、吉田中学校はこのままでもよろしいのかどうかということをお尋ねしていきたいと思えます。

学校の適正規模としては、1学年に大体3クラス以上あったほうが適正な規模かなとは思いますが、今現在、嬉野市の学校は嬉野小・中学校、塩田中学校を除けば1クラスの現状になっていると思えます。最小限度、塩田小学校とか久間小学校、そこら辺がずっと減っていった場合、どこら辺まで耐え得るのかというか、1つの学校として機能があるのか。小学校は先ほどのコミュニティ関係もありますのでいいとは思いますが、中学生の場合は、やっぱりいろんな挑戦をすとか、いろんな体験をすとか、いろんな部活とかなんとかをしていって社会的に成長していく段階だと思えますけれども、そこら辺で最小限どれくらいまでなのかをちょっとお尋ねしたいんです。なかなか難しい答弁になるかと思えますけど、答えられたらお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

数値的なものをお求めだと思いますけれども、数値的よりも、むしろ今の現状はいろんな工夫をして、いわゆる少子化が進行している中でありますけれども、課題はあるんですけれども、その課題をプラスになるような形で取組をしている部分もあるわけです。

例えば、吉田小・中学校でいきますと、いわゆるすぐお隣にありますので、いつでも小中一貫の体制が組めるような形で、2年前に3年間、小中一貫の指定をして、中学校の先生が小学校に出向いたり、小学校の先生が中学校に行ったりして、乗入れ授業あたりをやろうというようなことも考えております。将来的には、御提案する中では義務教育学校というのも考えていける。もちろん大野原もそういう体制であるかと思えます。そういったことを視野には入れております。

したがって、今、大野原の話をしましたけれども、大野原あたりは今年から新しく校長先生の知恵袋事業などを使って特色を出すということで、いわゆる大野原のよさをアピールして、ソフトテニス、あるいは卓球、それにバイオリンを全員が弾ける学校であるとかということで、（資料を示す）実はこういうパンフを使って紹介して、インターネットにも上げていらっしゃる。そういう取組もしてきておまして、今年、岐阜県から1家族移住をしてこられた経緯もございます。

そういう具合にして、やはり今コロナ禍が進んでいますので、いわゆるリモートあたりで地方で過ごそうという部分も社会的に立ち上がってきておりますので、やはりよさを発信していきながら、それぞれ考えていく必要があるのかなと思っております。

ただ、おっしゃるように、塩田中、嬉野中あたりの内容ですけれども、そこ辺りは、やはり指導者側からいけば、私が教員をしていたときに思っていたのは、1学年4クラスのスタイルが一番効率がよかったです。2クラスになりますと、2学年持たんといかん。私は社会科をしていましたので、地理と歴史を全部準備しなくてはいけない。1学年だと、4クラス横ですから行けますので、それぐらいが一番いいわけですけれども、そこは現状では望めません。ですから、そういった意味では、教育分野ばかりじゃなくて、やはり市としてまちづくりの中で魅力を売り出していきながら、そして、人口が増えていったら子どもの数も増えるのではないかなということも若干頭の隅にはあるところがございますので、少子化の中でいろんな課題はあるんですが、課題にならないような形で今いろんな取組をしているところであります。

その代表的なのが新聞活用ですね。嬉野では塩田中学校を今年指定しましたので、全小・中学校N I Eの指定を回しております。したがって、新聞にはいろんな御意見が掲載されておりますので、読みながらいろんな意見を聞けるという部分もあります。そういったものが電子新聞あたりになってくると、さらにもっと気軽に聞けるということも考えられますので、そういった部分を現状を見ながら課題をどう解決していくかというのが大きな状況ではないかと思えます。幸いG I G Aスクール関係も来ましたので、そこら辺で、今後、先進校あたりの情報を参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

なかなか難しい問題です。しかし、子どもたちの多様性や社会性を育むためにはある程度の規模も必要ではないかなとは思いますが、市長の学校を守るということは分かりますけれども、子どもたちの将来のためにはそこら辺も必要だということを頭の片隅に置いて今後の学校運営等にも携わってもらいたいと思えます。

最後に、この少子化で非常に影響を被っているのが学校の部活動じゃないかなと私は思います。元は塩田中学校も私たちの頃は8クラス、9クラスはありました。嬉野中学校も10クラス以上あったので、部活動を選び放題選んで、自分の好きな部活ができたわけなんですけれども、今現状、塩田中学校でもバレー部がなくなったとか、柔道部がなくなったとか、いろんなことがあって、どのような状況になっているのか。また、なくなった部活に関しては社会体育という形でされておるかとは思いますが、そこら辺の状況をちょっとだけ教

えてもらえないでしょうか。教育委員会としては学校の部活動は把握されているかと思えますけれども、文化・スポーツ振興課のほうでは社会スポーツの人数がどのくらいというふうに把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

少子化によって、議員御発言のとおり、学級数が減ると。諸井議員は学校勤務も35年、統括もしていらっしゃいましたので、全てのことを御存じですから申し上げることはないと思えますけれども、あえて申し上げさせていただきますけれども、いわゆる教員の配当は学級数によっての配当数なんですね。標準法で決まっておりますので。したがって、学級数が減ると職員数が減るわけですよ。部活動を立ち上げると、必ず先生方に顧問に就いていただかなくちゃならない。いわゆる指導をする部分と引率の部分、必ず2人体制で組みます。事故があったときは1人ではどうしようもないものですから。そういうことでいくと、いわゆる学級数が減るということは職員数が減ります。職員数が減りますので、やむを得ず部活動を削っていかなくちゃいけないというのが現状です。

そういった形でどうしても減っているわけでございますので、例えば、小さい部活動でありますと、今、佐賀県では2校まで合体しているいいケースがあります。例えば、先ほど言われましたバレーボールのようなものは2校までオーケーですよというのがあって、そこがなぜ3校じゃ駄目なのかということもあって、実は中体連会長と副会長が先日来られましたので、そのこの枠を佐賀県は外してほしいと要望をしております。したがって、社会体育で、塩田中でいきますと水泳があります。水泳で中体連に出ていきますと、学校には部活はないんですけれども、校長が部活動の形で認めて引率をつけて行くというのがありました。これまでもしてきておりましたので、そういうのもありますし、その枠が外れると3校寄って中体連にも出れるということもあります。私がこの前聞いたところでは、いわゆる九州大会、あるいは全国大会あたりには縛りはないようです。したがって、これまでは2校までという佐賀県のルールがありますので、そのこの枠を外してもらうことあたりを要望としては申入れをしています。検討しますということで戻られましたけれども、今年まではならないと思えますけれども、来年あたりから少しは変化が見られるんじゃないかなというふうに思っています。そういうふうな形で対応せざるを得ないのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、社会体育の分野で文化・スポーツ振興課が担当してくれておりますので、そこで地域スポーツとして立ち上がっていくことは非常にいいことではないかと思えます。ただ一つ、地域スポーツの中で動いてもらうのはいいんですけれども、学校がなかなか学校教育で関われない、関わりづらいというところも実はあって、そこら辺も学校教育の分野では大きな課題であります。

したがって、それぞれの任意団体で社会教育ではつくってありまして、そこの中で会長さんとか副会長さんと決めてあって、そして、その指導あたりを学校がなかなか言いづらいというようなこともありますので、そこら辺りは文化・スポーツ振興課がこれまでも指導してきておりましたので、そういった流れはしていきたいというふうに思っております。ただ、教育委員会が直にその方あたりに言うというのは非常に言いづらい形になってきているというところがございますので、そういった形で、今後、スポーツによって子どもたちがいろいろな経験であったり体験であったりすることもあります。嬉野もスポーツのまちづくりを掲げてありますので、そういった意味では、子どもたちが好きなスポーツができるような形になれば非常に望ましいのではないかなというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

文化・スポーツ振興課のほうでは、社会体育、少年スポーツクラブというのを担当しておるんですけれども、現在、小学生から中学生までの今こちらのほうで把握しているのが32チームございます。その中で、中学生のみの活動をされているのが2チームございます。

先ほど議員がおっしゃられましたとおり、中学校の部活がなくなったというところで社会体育に移行するというのであれば、社会体育のほうの受皿をもって対応しておるんですけれども、バレーボールですけれども、そのチームが今1チームあるのが現状です。あとは、なくなった部活はあるんですけれども、武道系の皆さんは一般の方と一緒に練習をされて、一般の方に指導を受けられているというような状況がございます。

新しく社会体育をつくるに当たりましては、一番の課題といたしましては、指導者がどうしても見つからないということでもあります。各スポーツの種目協会がありますけれども、こちらのほうにも御相談しながら、保護者の皆さんとも協力して指導者の確保をしてまいりたいというふうに思っておりますし、なるべく子どもたちが続けて活動できるように環境を提供してまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今おっしゃられるように、社会スポーツの中としては32チーム、中学校で2チームということであれば、小学校段階で30チームぐらいあるのかなと理解しますけれども、その社会スポーツで育て上げてくれたのが、今、中学校で活躍したり、一般で活躍したりしているわけ

ですね。野球もなんですけど、テニスあたりは特に下部組織の小学校あたりで鍛え上げてもらっているんで、ある程度安定して鹿島・嬉野地区は活躍が見られるんじゃないかなと思います。

ただし、その指導をしてもらっている指導者、ほとんどというか、全部、多分ボランティアじゃないかなと思います。何か有償でしておられるというのを聞いたことがないので、そこら辺、文化・スポーツ振興課長、ボランティアなのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられるように、状況を見てみますと、ほとんどの部がボランティアというところでやっておられます。一部のクラブ活動につきましては年会費を取っておられるところがございますけれども、それを指導者に充てたりとしているところは数えるほどしかないと、ほとんどがボランティアの状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そこがボランティアでほとんど無料でされておるし、子どもたちを試合に連れていったらば、やっぱり子どもたちがかわいいんですね。指導者としては子どもたちの成長が楽しみなので、かわいいので、今日はお茶ぐらい、ジュースぐらいおごろうかという形で、かなり身銭を切ってされているところばかりだと思います。

何とか指導者あたりに対する補助とかなんとかできないのかなとは思っておりますので、今後、嬉野市の学校スポーツがなかなか難しい状況であるし、社会スポーツに移行していかなければいけないというような状況も考えられますので、子どもたちの補助金は幾らか出ているのは分かっていますが、指導者への補助金等は考えにくいのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、本当に自分の時間を割いて指導に当たっていただいているところがございます。子どもたちのために十分活動していらっしゃいます。そこに、少年スポーツクラブのほうには少ないんですけども、年間に補助金を各団体に出しておるんです

けれども、それ以外にということであれば、そういうことも指導者に対して、少年スポーツクラブで使われる補助金ですね、この内容の見直しというのも今考える時期に来たのではないのかなというふうに思っております。今後検討してまいりたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

難しい世の中になってきましたので、私たちも発想を変えていかないといけない。昔のままの発想ではいけないような時代になってきていると思いますので、これからの社会に合うような嬉野市の子育てを希望いたしまして、本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号14番芦塚典子議員の発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子です。傍聴席の皆様には早朝から傍聴をお願いして、大変御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。

今回は、大きく分けまして6項目について質問をさせていただきます。

1つ目は雇用創出について、2つ目は委託事業について、3つ目の項目は小学校の総合的な学習について、4つ目は公園の管理について、5つ目として災害対策について、6つ目の項目はコロナ禍における家庭支援についてお伺いいたします。

まず、1つ目の雇用創出についてお伺いいたします。

今年度、武雄市と嬉野市両市で取り組まれる雇用対策事業、就労対策支援事業の内容とその後の経過をお伺いいたします。

コロナ禍における失業等で休職する状況となった方、また、勤務日数が減った方向けに人手不足業種の情報を提供して、多様で柔軟な働き方を求めている人を掘り起こし、新たな雇用創出をつくる事業として、また、特に子育て世代を支援するために子どもの一時預かりにファミリー・サポート事業を利用し、週に数日、あるいは数時間の雇用を考えている方を支援する事業として、就労対策事業を今年度2月に武雄市と共同で記者会見し、新聞紙上にて

発表されておりますが、その具体的内容とその後の経過をお伺いいたします。

以下の5項目については質問席並びに再質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

本年2月に武雄市と共同発表いたしました雇用対策事業の就労対策支援事業の内容についてのお尋ねでございます。

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により出勤日数が減少した方であったりとか、また、多様な働き方と言われる中でダブルワークを希望する方、また、働く意欲を持ちながら子育てや介護などでフルタイムで働けない方など、隙間時間の有効活用で時間にとらわれず、気兼ねなく働くことによる社会活躍を後押しすることや、地域の事業所においても労働力を最大限活用していくことができる社会を目指すものでございます。

このため、就業対策支援として武雄市と嬉野市が合同で求職希望者と、また、雇用者のマッチングを行うものでございます。定期的に隣接する武雄市の小松市長ともいろんな地域課題を共有しながら、何か事業を共同で起こすことができないかということを考えていく中で、お互いそういったところでの課題が一致をしたという部分もありますし、武雄と嬉野という隣接するエリアで幅広く事業を展開することに大きなメリットがあるということで、共同での事業ということに至ったわけでございます。

求職者情報と事業者情報の収集、また、マッチングの方法及び具体的な取組につきましては、様々なスキルや得意分野を生かした人材に登録してもらうことで企業が求める人材とのマッチングを行うこととなりますが、関係法令等の研究も必要でありますので、これまで武雄市とともに国の労働局、また、ハローワークとの協議を行ってまいりました。ハローワークについても、武雄管内と、私どもは鹿島管内ということもありますので、双方にそういったところでお尋ねをしているところでもございます。

今後、事業者をプロポーザル方式で公募する予定でございますので、労働局やハローワークからの指摘や、また、助言事項を確認しながら、十分協議をしながら制度設計をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

この雇用対策事業で、大体女性の方、あるいは求職者の方を対象に就労対策支援事業とい

うのは大変いい事業だと思っております。

それで、令和3年2月に新聞紙上において発表されましたが、これは現在どのような経過、あるいはもう開始されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答え申し上げます。

先ほど壇上で申し上げましたので、再度ちょっとお話をさせていただきますけれども、今後、事業者をプロポーザル方式で公募する予定でございますので、労働局、ハローワークからの指摘事項、助言事項を確認しながら、制度設計に取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今後確認をしながら事業を始めるということなんですけど、2月にこれを発表していらっしゃると思いますので、今後、いつ開業なのかというのが1つですね。

それと、労働基準局とハローワーク等の関係法令のすり合わせ、これはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、いつからかという最初のお尋ねでございますが、再三になりますけれども、今、まだ両市のほうで、いわゆるこの事業を受けていただく事業者を募るための要領のすり合わせを行っているところです。それが完成しました後にプロポーザル方式による公募をかけて、事業者を決定していくという予定でおります。

早ければ、7月にはこの事業を受けていただく事業者が決定されるものという予定でおりますが、2つ目の質問でおっしゃった関係法令、これがいろいろこちらが想定している以上に幾つかの条件をクリアしなければならないという点がございまして、そのクリアするアイデアを両市でちょっとひねり出しているということもございまして、現在に至っているというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

就労対策支援事業というのは、本当に求職者に対しては助かる事業です。2月時点で関係法令に対するすり合わせというのがすごく難しいので、要するに就職あっせん事業ですよ、商品じゃなくて人物をあっせんする事業ですので、関係法令がすごく難しいと思います。

2月時点においてこういう難しいのが分かっていたので、この関係法令はクリアされているものと思いましたが、その点、2月時点での経過はどのような感じでしょうか、市長か観光商工課長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然派遣労働者の問題で、いろいろと労働関係の法律が近年厳しくなっているというところで、正直我々が目指すものと実態とがなかなか合っていないような、運用の行われている法律も幾つかあるというところの課題は認識をしておりました。

ただ、発表の前段階においては、労働局とも綿密に相談をした上で、方向性としては否定されるものではないというふうに確認した上での発表になっておりますので、御指摘のような問題点を置き去りにして事業のスタートを宣言したというようなことではございませんので、御安心いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

市長は7月開始ですかね、そういうのをめどにしているということで安心して下さいということなんですけど、これの資格を持っていらっしゃるという方は大企業じゃなくて、かなり少ないと思います。特別の資格はないんですけど、このあっせん事業に対する申請は少なくとも5か月かかります。労基法に書いてあります、労働基準局が。

事業開始予定の約2か月までに行う必要があるというのがあります。そして、許可取得準備から手続完了まで約3か月、申請から事業開始までさらに2か月かかりますよね。中小企業では難しい事業なんです。そして、そういうのをクリアして発表されたと思います。労働基準局の資格じゃないですけど、申請は半年はかかるんです。そういうのを——自分のところはしていないから関係ないとかいう顔をされていますけど、そういうのを把握してこの事業を展開するのが普通じゃないですか。ちゃんと労働基準局のそういう法規、労基法の問題を把握されていらっしゃるのでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時12分 休憩

午後 1 時13分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業を組み立てるに当たりましては、市のほうが新たにそういう事業所を立ち上げるということで事業を始めるということではなくて、そういう資格を持っている事業者の方に委託事業としてお願いするということで、この事業を展開しようということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

一般的事業として把握して、プロポーザルで公募を図るということは確かに分かっております。

ただ、この事業は労基法が関係するので、手を挙げていただける企業ないしこの600万円で手を挙げていただく企業があるかどうか、それはちょっと分からないですけど、そういう観点もちゃんと調査なされたのか、それをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては、武雄市と嬉野市の合同事業ということでの展開を考えておりますので、嬉野市は600万円ですけれども、武雄市のほうも予算化されておりますので、合わせた予算で展開していこうというふうに考えております。

この予算要求をするに当たりましては、ある程度の見積りを出していただいて、そこから予算を計算して出しているところでございます。プロポーザルをしてみないとはっきりとありますとは言えないんですけれども、今後プロポーザルをしていく仕様書等を考えていく中で協議をしておりますので、法的に触れる部分がないかというようなところを労働局、ハローワークとともに協議しながら、今現在組み立てているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

確かにおっしゃるとおり分かります。ただ、有料あつせん事業なんですよ。部類に入ります、有料あつせん事業にですね、人材あつせん事業の部類に入ります。難しい事業なんです。そこら辺をちゃんと把握して、予算も600万円ですよ。人一人の予算ですよ。これは年間、毎年600万円は必要だと思うんです。これをする事業者はですね。そういうのも考えて、しかも、これは労働基準局、ハローワーク——ハローワークよりもっとですね、ハローワークは求職のために行かなければならないですけど、市長の以前の答弁にありましたように、こちらから出向いて仕事を紹介しますよと、そういう答弁をなさいました。それが可能なのかというのがすごくありました。

そういうことを新聞紙上でいうなら、確かにこれの難しさというのを、それから、労働基準局、ハローワークの調整をしっかりしていかないと、この2時間、3時間の方も雇用保険がかかるんですよ。それに休暇の取得も必要です。退職金もしなければならぬんです。そういうのがあって、これに対して600万円の手を挙げていただける事業者があるかと思うと、なかなか難しいんじゃないかと思えます。

それで、2月にこれを記者発表されましたので、皆さん求職者の方、失業された方、期待しているんですよ、いつかいつかと思って。これを7月、絶対に7月にプロポーザルをしてくださいという断言を——断言じゃないですけど、7月をめどにこの事業を立ち上げたいと、プロポーザルをして立ち上げたいと、そういう確信じゃないけど、そういうのが明記できたら、市長でも部長でもよろしいです、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど部長からも答弁がありましたように、武雄市にもほぼ同額の負担をいただいて、総事業費は600万円だけではないということの理解をぜひまずしてください。その上で、2月に発表ということでありましたけれども、これは当初予算の議案でもございます。ですので、3月末に議決をいただきまして、様々な協議を重ねているということではありますけれども、最短距離で担当課も綿密な武雄市との打合せ等もしていただいておりますし、また、地元の事業者さんとか、また、そういったところとも打合せを重ねておるところでございます。

どうか我々の事業、やはり市民の皆さんが待ち望んでいるということも十分承知をしております。ただ、大体そのときにも事業開始のめどというのは申し上げたつもりでありますけ

れども、再度、そういった事業のつくり込みができてきた頃には、この時期に始まりますよという周知はしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ今後の事業の推移を温かく見守っていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

市長がおっしゃるように温かく見守っていきたいと思いますけど、私も労働基準局に毎年申請に行った時期があります。簡単ではありません。これは厳しいです。一番怖いところでした。これをクリアして、今年度中にぜひ立ち上げていただきたいと思います。皆さん待っていますからね、求職者は。部長お願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、労働局のほうとのすり合わせ等が非常に厳しい面もございます。初めに、嬉野市は鹿島のほうのハローワークになりますので、予算計上をする前に相談をいたしました。その中でできないことはないということでお話をさせていただきましたので、法的にクリアできるようにということで協議をしながら、この事業を実施していきたいということで今現在武雄市と一緒にあって、なるべく早い時期にできるように今進めているところですので、その辺の御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今、コロナ禍で本当に求職者がたくさんいらっしゃいますので、ぜひ早い時期にこの事業が開始できるようにお願いいたします。

もう一つ質問があったんですけど、2番目の子育て世代のサポーター、こういう方を紹介して、子育て世代の方が働きやすいようにしていくという、それも発表されておりましたけど、そこはどのように今現在なっているのでしょうか、ちょっと部長にお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

その部分については、現在、観光商工課のほうと武雄と一緒にあって、うちの市民福祉部のほうも武雄と一緒にあって、この事業を利用された子育て世代の人たちが仕事をする際に子どもたちを預けられるその部分をこの事業で補うというようなところで考えているところですので、こちらの事業が始まった後に、その中に子育て世代で子どもさんをお持ちの方がいらっしゃったときの部分としてうちの事業は考えているところですので、そこら辺を一緒にあって考えていっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

子育てサポーターを紹介するという事業なんですけど、この事業に合わせてですね。現在は子育てサポーターを紹介するという事業はないんですかね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

ファミリー・サポート事業ということで現在もあります。

今回上げた150万円の事業というのが、そのファミリー・サポート事業だとか一時預かり事業、今、別立てでももちろん事業があるのに追加したところで、ここの事業を使われるときにそこを補う部分ということで追加して事業を当初で上げさせていただいたということになりますので、きちんとファミリー・サポート事業も一時預かり事業も既存の事業としてはあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

理解できました。なるべく、現在も求職者の人がいらっしゃいますので、その方たちの相談があったら、ぜひファミサポですかね、紹介していただきたいと思います。

次の2番目の問題に入ります。

2番目の問題は、委託事業についてお伺いいたします。

昨年度まで実施されていた嬉野市子ども学校塾事業について、この委託事業の従業員、子ども学校塾支援員さんの雇用、または解雇について、契約上はどのように定められていたかというのを伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市子ども学校塾事業についての委託者の雇用、解雇についてということでございますので、申し上げたいと思いますが、嬉野市子ども学校塾事業は平成26年度から委託事業として実施してまいりました。したがって、年度ごとに締結をしております。委託者は年度ごとに支援員の方と雇用契約を結ばれています。市と委託業者との契約の仕様書には、支援員の仕事の内容やコーディネーターの仕事の内容について定めておりますが、支援員を市が直接雇用するものではないため、雇用や解雇についての規定はございません。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

この嬉野市子ども学校塾事業に関しては、嬉野市長村上氏と子ども学校塾事業の代表と委託事業契約をしてあるということで、市が直接関与することがないので、雇用については聞かれませんということですが、解雇についてはどのような契約が定められているのでしょうか。雇用並びに解雇で今回回答していただけたんですかね。雇用と解雇について、2つについてお伺いしているところです。（「解雇ですね」と呼ぶ者あり）従業者の解雇です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

委託の契約の条件ですが、その後の2番目に当たる部分でよろしいでしょうかね、解雇ですから。

子ども学校塾の契約につきましては、契約を解雇することができる規定がありますが、これは各年度の契約途中で特別の事情により子ども学校塾が実施できなくなった場合について定めたものでございますので、いわゆる1年間の途中でよっぽどの事情がない限りはということの条件でございます。そういう表現で締結をしているところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

この委託契約は1年契約ですので、事業の解約の条件は委託事業契約にはないということなんですけど、1番の委託事業の従業者の雇用ということについて、市の直接関与はないというふうに教育長からおっしゃっていただきました。

ただ、本当に両者が、委託者、受託者が雇用契約をしております。そして、通常は受託者、この子ども学校塾は従業者、支援員を採用する。これが通常の委託契約ですね。ですけど、

この事業については、支援員さんの採用を市役所で、教育関係者で面接されて採用して、嬉野市教育委員会の任命書、または認定書を子ども学校塾支援員さんに全員渡されております。

それで、結論から申しますと市の雇用ではないかと思いますが、市長、どのように思われますか。

○議長（田中政司君）

市長分かる。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 1 時 29 分 休憩

午後 1 時 31 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

子ども学校塾を委託している業者さんと子ども学校塾支援員さんは雇用契約を結ばれております。その支援員さんに嬉野市教育委員会から認定書というか、任命書をお渡ししています。これは年度ごとに行っております。

この書類というのは、やはり学校の中に入っていただいて、子どもたちと接していただきますので、市としても支援員として認めていますという書類と考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

分かりました。ですけど、この受託者は、支援員さんの採用には関わっていないんです。採用はこの3階で、教育関係者の方で採用されております。ということは市の採用ですよ、法律的に見ても。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この事業が始まった平成26年度当初は、支援員に来ていただく方法、それを考えていかなければいけなかったもので、まず教育委員会が募集して面接をいたしました。その支援員さんは、委託先の事業所さんと雇用契約を結ばれたという流れでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

これを立ち上げたときに、いわゆる学校の先生、教員免許状を持っている方と、それから、塾業者の方、家庭教師をしていらっしゃる方、そういう方にお集まりをいただいて、放課後の約2時間の間に学習習慣の定着に向けての取組をしたいということをお願いしておりますので、そういう旗振りは教育委員会でしたわけです。ですから、その1回目のときは確実に教育委員会で面接をして、しかも、塾業者の方あたりは塾で指導していらっしゃいますので、そこは割愛をしたというふうに思っております。

しかも、教員免許状を持っている方、あるいは家庭で個人的にいらっしゃる方あたりについては、やっぱり子どもに接していただく部分がありますので、教育委員会で面接をして、そして、会員になっていただいたという経緯でございます。

そういった形でしておりますので、そこに関しては、任命書というのは、ちょっと任命をするという形にはなりませんので、確定をする形で教育委員会として一定の証書みたいなものを作ってお渡ししたということでございます。

以上、お答えをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今の教育長の答弁も課長の答弁も分かりましたけど、通常の委託契約は受託者が採用をするのです。受託者が従業員を採用するんです。委託者は従業員採用には一切口を出しません。それをこの事業については教育委員会が採用して、嬉野市教育委員会名で任命書を出しています。

法律にのっとった契約をしていただければ、こういうことはできなかったです。業務委託契約ですね。ただ、変則的な業務委託契約をして、採用だけは教育委員会がしますよ、解雇は知りませんよ——ですよ。そういうことに法律的にはなると思うんですけど、もう一回、部長にお願いいたします。

○議長（田中政司君）

どっちに。

○14番（芦塚典子君） 続

すみません。解雇じゃなくて雇用の点をしていますので、雇用は、ここの市で雇用して、そして、任命書を渡しています。そして委託契約、通常の委託契約は受託者が採用するんです。しかし、委託契約の中に受託者が採用するとか、それは通常ですけど、でも、これは変則的な採用をなさっているのです。市が採用して、教育委員会が任命したとして捉えていいん

じゃないかと思うんですけど。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時36分 休憩

午後 1 時38分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今度は解雇についてお伺いいたします。

1年契約なので、解雇通知はしないということなんですけど、解雇通知、解雇予告はあっていないんですけど、なぜかお伺いいたします。もう一度ですね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時39分 休憩

午後 1 時41分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

支援員の解雇についてでございますが、市と支援員は直接雇用関係にございませんので、解雇通知などは行っておりません。

雇用期間と考えれば、契約期間、契約日から年度の3月31日までの期間ということは契約しておりますので、それが支援員さんの契約期間とさせていただいているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

解雇予告、解雇通告は必要ないということですね、雇用していないので。

これは令和3年度に事業がなくなっただけなんですけど、この事業に対して次の継続はしないという通告、これはされたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時43分 休憩

午後 1 時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

委託契約者については、契約は年度末、3月31日までですので、いわゆる3月新規の予算がつく時点で来年度はつかないかも分かりませんということで、支援員さんの方ももしつかなかった場合はほかのお仕事を探さなければならないので、早めに連絡をしております。

そして、実際は、例年ですけれども、新規で政策的な部分ですから、つくつかないかは3月議会が終わらないとお願いすることができませんので、今回の場合は、令和3年の場合はどちらかというスクール・サポート・スタッフのほうに予算を教育委員会内では振り向けました、新型コロナウイルス対策に向けましたので。そういった意味では、あまり早く言い過ぎては議会軽視であるということもあって、ぎりぎりになって、そういう旨の方については契約者をお願いをして、契約者のほうから委員さんあたりにメールで、早い話が予算書ができた段階でそこをお願いをして、次の業務はこういうものを立ち上げております、スクール・サポート・スタッフを立ち上げておりますので、もしよかったらそちらのほうをお願いをいたしますというようなことは契約者の方に伝えて、メールあたりで配信をいただいているところであります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

教育長がおっしゃったんですけど、支援員の方は事業がなくなるとか、そういうのは聞いていらっしゃるんです、直接に。だから、採用は教育委員会から任命書もらっているんで、支援員さんは教育委員会の仕事だと、教育委員会から雇用されたと思っていらっしゃいます。思っている支援員さん、30名はですね。

それで、また堂々巡りになるというふうにおっしゃいますけど、どっちかという労働者の立場からすると、少なくとも労基法からいえば、30日以内にこれは継続しませんよ、これこれの事由でということで、30人を採用したならそれを通告すべきだったと思います。

それと、支援員さんは6年間これが継続されたので、当然自分たちは——子どもたちの成績は上がっています。支援員さんたちに瑕疵は何もありません。当然継続するものと思っております、支援員さんたちはですね。

それと、通告も何もなくて予算書から削られた、それだけで、雇用保険もないので、3月以降の生活はどうするんですか。支援員さんたちは通告もなかったので、びっくりして駆け回っておられます。

それともう一つは、この契約ですね。信義則の契約、これはもちろん全く根本的なあれ。やっぱり双方の契約にお互いを裏切らない信義則、これの法理をちゃんと貫くようなそういう契約、あるいは従業員の、これは30人の大量解雇ですよ。そこら辺、分かっているじゃないと思うんですけど、すみません。

そこで、支援員さんは分かっているじゃないということです、これが終わるとするのは。支援員さんは予算書を見ていないので。だから、事前通告、あるいはそういうのを30名にじかにすべきじゃないかと思うんですけど、そこら辺は教育長、どのように思われますか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

再度繰り返しになりますけれども、先ほど申しましたとおりの形で私は代表者の方をお願いしておりますので、ただ、3月中に議会が終わらないときに正式に言うわけにはいかんわけですね。ですから、そういった意味では契約期間は3月31日までとなっていますので、毎年、前年度、次はあるかないか分かりませんよと言いながら6年間続けてきているわけですので、そういう継続の仕方あたりもありますし、ここ2年ぐらいは5日間しよったのを3日にしたりとかいうのもありましたので、そういった意味からすれば、いわゆる大方の、大体1,100万円ぐらいの予算をスクール・サポート・スタッフのほうにいたしましたので、そういったことでそういった情報も逆に流させていただいたところでもあります。

確かにスクール・サポート・スタッフは、今、新型コロナウイルス対策で非常に学校現場も全職員、子どもたちにとっても対応がいいわけでございますので、学校塾については、やはり学習習慣の定着という面でいくと若干は気になる、密になるところも若干ありましたのでですね。そういうことからすれば、緊急対応をとするならば、スクール・サポート・スタッフのほうが優先だということに判断をして、そういうことをいたしたところでございます。いろいろな課題等がありますので、今後、この前の議会等でも申し上げましたように、もう一つ、仕切り直して考えていきたいというふうに思っておりますので、そういうことで収めて御理解いただければというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

支援員さんたちのことを考えて、いろいろ尽力をしていただいたということなんですけど、

私も支援員さん、労働者の立場から言わせてもらいますと、これは労基法——労基法は30日以内に次はやめますよというのを通告しなければいけない。そういうことで、行政は行政の立場でいろんな委託、変則委託をなさっているんですけど、私たちの労働者からすると30人解雇されて何も連絡がないんですよ。雇用保険もありません。4月からどがんしゅうかといってから駆けずり回っておる。

そして、一番この問題を出したのは、私、労働基準法でも何でも、全て職員の方は法律で事業をなさっていると思います。既に労基法も十分御存じだと思います。一番残念なのは、6年間、言いましたけど、暑い部屋にやられたり、寒い部屋にやられたりして、子どもたちを一生懸命6年間、それで成績が実際上がっているんですよ。その方たちに対して次年度はありませんと通告もないし、雇用保険もないし、本当にありがたいと、6年間御苦労さんでした、子どもたちのために本当に頑張っていたいただいて御苦労さまでしたと、この言葉を支援員さんの30名にかけていただければ、私はこの質問をしませんでした。かけていただけましたか、御苦労さま、お疲れさまでしたと。市長と教育長をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

予算取りの段階で、嬉野市子ども学校塾事業についてはやはり意義があると思っていますので、チャンスがあれば復活をしたいと私は思っております。したがって、そういうことからすれば、今やめたのは、一定の課題もありましたので、課題解決をして、新しいスタイルでお願いするときにまた再度お願いして御協力いただくということで、失業対策等になっていらっしゃる方もあったと思っています。しかし、私の知る限りにおいては、学校に2時間出るぐらいが一番いいんだという方もいらっしゃいましたので、芦塚議員がおっしゃるような方が全てではないというふうに私は思っております。

そういった意味で、いわゆる問題も多々出てまいりましたので、今回はどちらかというところ新型コロナウイルス対策に主力を置いていったというところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

この問題については、あと1つだけ質問させていただきます。

30名近く解雇されて、本当に就職先を走り回っております。それで、この2月にメディアに大きく就労対策事業を行いますと大々的に報じられております。そして、まだですよ。そして、この方たちに対する就労支援はほとんど皆無です。しかし、メディアで就労支援しますよ、女性が輝けるまちですよ、活躍できるまちですよと本当に新聞紙上をにぎわせてい

ただ、ああ、本当にすばらしい事業をしていただくなと思いました。

ただ、この大量解雇された方たちに輝く嬉野市、活躍できる嬉野市、本当に響くでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、何度も課長も教育長もお話をしているように、雇用契約もないのに大量解雇という事実誤認に基づいた発言というものは、非常に市民に誤解を与える、そしてまた、今後の事業の推進においても大きな弊害になり得るというふうに思いますので、その発言はやはり違うということを改めて言わせていただきたいと思います。非常に残念でありますし、市民を分断する行為だと、非常に強い憂慮を覚えるところでございます。

その上で、先ほどから申し上げさせていただいておりますけれども、私どもの説明にぜひ耳を傾けて、そして、正しく理解をした上で再度質問いただくようお願いを申し上げたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

女性の輝けるまち、女性の活躍する嬉野市というのをちょっと聞いたんですけど、何か勘違いみたいなことをおっしゃっていますけど、私もさっき言いましたように感謝の言葉があったらあれしないです。

ただ、みやき町だったかな、雇い止めみたいなのが裁判をされておりますし、この事件も弁護士さんにちゃんと意見を聞きました。そして、発表しているんです。思いつきじゃないんですよ。それで、弁護士さんのあれは6年契約された事業であると、この方たちも生活があると、そういうのでありました。思いつきみたいなことを言われるのは心外ですけど、この方たちの今後の生活を考えると本当にいても立ってもいられなかったのも、しかも感謝の言葉もなかったのも、この一般質問に上げさせていただきました。この関係に関しては以上です。

次に移ります。

次は、小学校の総合的な学習についてお伺いいたします。

小学校の農業に関する教育はどのように行われておりますかというような質問ですけど、回答をよろしくお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

芦塚議員には、わざわざこの前、塩田小学校を訪問していただいて、小学校の総合的な学習の時間についての勉強をされたそうで、御報告があつておりまして、大変うれしく思っております。

御案内のように、総合的な学習には教科書がございません。それぞれの学校でいろいろな形のをやっていくわけでございますけれども、嬉野市では平成27年度にこういうものを作っております。総合的な学習の時間「嬉野学」というのを作って、これは全校です。11校分、小学校、中学校。内容的に見れば、嬉野市内には多くの先生方が市外から見えます。そういう先生が小学校3年生では70時間、中1では50時間、中3も70時間、総合的な学習の時間でしてもらうわけです。したがって、各学校でそれぞれテーマを持って、ワークシートもこうやってつけて作っております、いわゆる教科書検定がないものですから。したがって、これを基にやっているわけですね。主に嬉野のほうでは、農業に関するものであればお茶を中心に、それから、塩田のほうでいくと、どちらかというとなんぼを中心にやっております。

そういったことで、ここに書いておりますように、郷土を学び、郷土で学び、郷土を生かし、郷土を育てるというキャッチフレーズの下にやっているわけでございます、実際嬉野市では、例えば、塩田小学校に行かれた中では、過去、アイガモ農法ということでありましたですね。ところが、熊本地震によってアイガモを育てられるところが潰れて、されなくなって大変困って、アイガモ農法がやまって、そして、しばらくはどうしても総合学習の発表の場として、その伝建地区でよかところ祭りをしますので、5年生が餅つきをするのにやっぱり田植からスタートせんばいかんというようなことで、田植をしてもらって、稲刈りをして、餅をついて振る舞いをするというような一連の流れですね、そういうこともしております。ですので、今はアイガモ農法が田植に替わって、それも継承ができなくなって、今、塩田小学校ではソバ作りをしてもらっているところでございます。

そういう具合にして嬉野市内を見てまいりますと、この時期にほとんどが小学校1年では芋さしをしております。それから、それ以外で見ますと、2年生ぐらいになりますとミニトマトの栽培をさせたり、それから、五町田のほうではブルーベリーの実の収穫をさせたりとか、それぞれ地域の方が組んで、郷土を愛する子どもたちをつくろうということで農業体験をしているのが現状でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。塩田小学校に、昔アイガモ農法があっただけだったので、校長先生にお伺いに行ってみました。

5年生、6年生だけではなくて、1年生から芋さし、ミニトマト、それから、五町田ではブルーベリーの収穫とかいろんなのをなさって、現在はソバ作りですね、それから、餅つきとか、本当に体験学習、農業学習をなさっているということをお聞きいたしました。

それで、2番目の、以前、教育長がじかにJAバンク——連合やったですかね、佐賀連合の方から小学校5年生を対象にした「農業とわたしたちの暮らし」というのを配付されていらっしゃるんですけど、各小学校でどのように活用されておられるか、それをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

JAバンクから提供されたのはこれだと思いますけれども、これなんですよ。（資料を示す）これとか、それから、こういうDVDもございます。（資料を示す）こういうものを使って、農業学習体験をするときに佐賀県の米作りの様子あたりを聞かせたり、あるいはこの資料を先生方が利用しているというようなことでございます。

いずれにしても、せっかく立派なものをJAバンクのほうで作ってありますので、こういうものを使っているというのが現状であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私も校長先生にお聞きしました。5年生にその教科書を使って総合的な学習のところで勉強していますよということで、何で農業というのをあれにしたかと思うと、やっぱり米とか田植とか物すごくきつい作業をして、自分たちは大変な作業の下に食料をいただいているんだということを体験していただくのは重要なことだと思いますので、今後もぜひほかの学校も続けていただきたいと思います。

以上、小学校の総合的な学習についてお伺いいたしました。

次は、公園の管理はどのように行われているかということなんですけど、塩田のイカダ記念公園で本当に楽しそうな遊具を設置していただいております。北部公園も公園ごとにきれいな遊具を設置していただいて、子どもたちが本当に楽しそうに遊んでおりますけど、5月でしたかね、私がちょっと行ったときに周りの草が枯れていたんですよ。除草剤を使っているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員お尋ねのイカダ記念公園の遊具周辺の芝生ということですが、今回、遊具を設置するに当たって基礎工事から行っておりますので、そのときの掘削の後の埋め戻しの状態になっているということで、除草剤を散布して枯れているとかということではなくて施工に伴うものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

除草剤に関しては、以前の一般質問でも、あれは中央公園だったですかね、きれいに枯れていたの、それからはなかったと思います。ただ、遊具の周りが枯れていたの、すごく心配したので、もう一回質問させていただきました。

何で除草剤、除草剤と言うのかというと、後の議員が質問されますように、今度、農水省がみどりの食料システム戦略というのを5月12日に出しておりますけど、この中に化学農薬の使用量をリスク換算で50は低減、化学肥料の使用量を30%低減、そして、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万ヘクタールに拡大ということを2050年に目指す姿として出しておりますけど、今まで本当に農薬というのは、1960年には——皆さん御存じだと思います。DDT、これがなくなって、1970から80年まで有機リンの農薬、それから、今現在は人体に影響がないようにということなんですけど、ネオニコチノイド系農薬に変わっています。

ただ、この農薬は神経毒、残効性、浸透性があって長く効くということなんですけど、「サイエンス」とか「ネイチャー」とかには蜜蜂がなくなっているということですね。日本でもやはり2003年を皮切りに毎年1億から2億の蜜蜂がなくなっているということなんですけど、こういう現状を世界的に鑑みて、2050年までに農水省がみどりの食料システム戦略というものを策定していると思います。

しつこく私がこれを言うのは、1970年から80年代に、私のすぐ近くで子どもの指が足りませんでした。もう一人は指がなかったです。かわいそうにですね。もう一人は、生まれてから内臓が片っ方なかったです。1か月しか生きられなかったです。これが1980年代です。それは有機リン酸農薬の害とは言えませんが、結構そのほかにも影響がありました。

それで、今、これが子どもたちのADHDとか学習障がい、子どもたちに影響があるというような論文が出されておりますので、絶対に除草剤、農薬の散布、特に子どもたちが遊ぶところですね、していただかないようにと思って、私が体験したのは嬉野市ではありません

けど、小さい子どもの指がなかったのは、非常に親心として何かかわいそうだなと思ったんです。絶対に農薬、殺虫剤は使わないでいただきたいと思いますが、もう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

通告は公園の除草剤のお話だったと思うんですけども、なぜか農業の農薬のところまでお話をしたということでもありますけれども、まず御理解いただきたいのは、今回御指摘いただいているイカダ記念公園において除草剤は一切使っていないと。農薬とか除草剤の脅威をいろいろお調べになられてお詳しいようなんですけれども、その事実は揺るがないということをもまず前提にお話をさせていただきたいと思います。

その上で、やはり今、時代の要請としても化学物質に対して自然由来のものを代用していくことで、それでいて、なおかつ生産性を高めていくという難しいことを我々技術の粋を尽くして進めていかなければならないことだというふうに認識をしておりますので、農業政策もそういったところを踏まえてやっておりますし、子どもたちが多く触れる場であるところに化学物質をなるべく使わないような配慮というのは当然に行っている、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。農薬、殺虫剤と除草剤とはちょっと違うとかおっしゃったんですけど、ラウンドアップですね、あれの会社はベトナム戦争で枯れ薬剤を作った会社なんです。

それで、本当に子どもたちのことを危惧しておりますので、この公園には除草剤を使っていませんという立札を立てていただければすごく安心すると思います。どんなでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど市長が申しましたように、基本的に全国的に除草剤とかの減農といいますか、そういったことで少なくしていこうという流れになっていると思います。そういった中で、市が管理しております公園につきましては、そこを十分に配慮しながら進めているところでございますので、今後もちろん子どもたちが直接触れる場所とか、そういった部分には使わないような形で、例えば、使っても人体に影響がないようなもの、そういったものを選びながら今

後とも公園管理をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひこの公園には除草剤を使っていませんという立札でも立てていただければ、安心して子どもたちも動物たちも遊べるとお思いますので、お願いしたいところです。

次の災害対策について移ります。

6月から9月までの出水期に土砂災害の危険が多いけど、砂防ダムの建設を要請する地区はあるかというふうなのをお尋ねしたんですけど、今、要請している地区はなくて、建設中はあるというふうなあれを以前お聞きしたんですけど、課長、どんなだったですかね、ちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、ちょっと土木事務所のほうに確認を取らせていただいております。直接、土木事務所のほうに砂防ダムの要望がありました件数が1件ございました。また、個別ではございますが、相談という形でお話があったという案件が1件あっております。今現在は、前回の9月議会のほうでもお話をさせていただいたと思いますが、嬉野市内で5か所の砂防ダムの事業着手、または実際工事に入っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

5か所の砂防ダムが建設中、あるいは設置済みということで認識いたしました。

それで、砂防ダムじゃないですけど、私が区役のときにちょっと伺ったんですけど、宮ノ元地区でユンボじゃなくてクレーンで、区役のときに半日、朝、土砂をこれは毎年やっているということだったんです。土砂が上のほうから流れてくるので、毎年しているということだったので、私もちょっとクレーンを見させていただきました、その状況をですね。

上のほうを見たんですけど、すごく大きなあれじゃなくて、溪流が比較的小さいところだったんですけど、毎年そのように土砂をクレーンで出さなければいけないとかいうお話だったので、多分区長さんから要望か相談が出ているとお思いますけど、こういうところには——それと下童地区で、やっぱり小さなせせらぎだったんですけど、土砂災害に遭いそう

なところもあったので、そういうところは早急に視察をして、何らかの砂防堰堤、こういうのを県のほうに申入れされることはできないか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

今の質問は、災害対策についての3番の質問ということでよろしいですか。

○14番（芦塚典子君）続

そうです。3番でいいです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

宮ノ元地区というところで、私の地元のお話も出ましたので、ちょっとお話をさせていただきますけれども、そもそもこれは全く文脈が異なるというところでございます。

重機を使って今回区役、私も毎年参加しておりますけど、今回初めて溝さらい、水路の清掃で泥を上げるために重機をレンタルして行ったというところでもございます。年々やはり担い手が高齢化していくということもありますし、これからあの辺にはハウス団地もできてきますので、そういったところで作業的に土を上げるのが困難なところも出てくるということもありますので、それは砂防ダムの話とは全く別の話ということで、まず御理解いただきたいと思えますし……（「違うんですか」と呼ぶ者あり）はい、違います。全く違います。砂防ダムでは用いておりません。（「ダムじゃなくて、私は堰堤と言っているんですけど」と呼ぶ者あり）堰堤……（「砂防堰堤の話をお願いしているんです。砂防ダムじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

砂防堰堤ということですが、小規模な堰というような捉え方ということで理解いたしました。

これについては、実際現地の状況とか、もう一度ちょっと確認をさせていただいて、あと実際どういう事業があるのかというのを土木事務所、または農林事務所あたりに御相談をして、事業を模索したいというふうに考えております。

ただ、もしよろしければ、地元のほうから要望書という形で書面でいただければ、うちのほうからも土木事務所、農林事務所、県の機関にそういう文書を出せますし、それが証拠として残りますので、そういった手続を取っていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

区長さんにもそのように申し上げたところでした。

砂防ダムじゃなくて、宮ノ元は土砂を上げているというけど、結局は上の100メートルもないくらいの溪流から大雨が降ると土砂がずっと流れてくるそうです。そして、本当に大雨のときは、2軒の家があるけど、すごく危ないと。溪流は小さい溪流です。毎年、土砂が水路にたまるので、ユンボが入れないので、クレーンでつって上げてありました。毎年だそうです。だから、2軒か3軒か家がありますので、それと下童地区も家がありますので、それも区長さんをお願いしたらということをおっしゃっていますので、ぜひ現地を視察して対策をしていただきたいと思います。

それで、次は八幡川のしゅんせつ、濁泥、泥土ですね、これは何年に一遍かなさっていますけど、去年はしていないと思うんですけど、しゅんせつをもっと頻繁にさせていただくように県に申入れはできないかと思って上げたところですよ。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

恐らく昨年と一昨年ですけど、入江川の塩田川と合流する箇所やしゅんせつをされていたかというふうにちょっと記憶をしているところがございます。議員おっしゃいます八幡川の泥土についても実際現地を見ております。ヨシが結構繁茂しているというような箇所だったかと思っております。

実際、県のほうは業者に業務委託をされておりまして、月1回パトロールをしていただいております。そのパトロールの内容というのは、例えば、堤体の異常箇所とか、あとは泥土の堆積状況、こちらのほうも見られているということで、そこで何らかの異常等があれば土木事務所に報告がなされているというような状況でございます。

確かに合流部はよく堆積する部分でございますので、土木事務所としても注視はしているということをお伺いはしているところですので、また今回の議会が終わりましたら、再度土木事務所のほうに申入れをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。入江川はしゅんせつをしていただいていたようです。

それで、八幡川なんですけど、もう半世紀前になりますけど、私の中学時代、濁泥は全くありませんでした。何にもなかったです。洗濯をしておりました。それぐらい濁泥——濁泥というんですよ、泥土じゃなくて。濁がたまっているんです。いつも、もうちょっとしゅんせつをしてもらったら、この水が上がってくるのが少し緩和できるんじゃないかなと思いますので、八幡川の泥土ですね、これのしゅんせつをぜひお願いいたします。

次、茶畑の荒廃が増えておりますけどというところなんですけど、2番目のみどりの食料システム戦略、農水省のその戦略の中に、今後は2050年までにエリートツリー等を林業などに植林していくということなんですけど、荒廃地にやはり植林化、山に戻すというような考えもありますし、今年度、佐賀市の中山間地域の中山間チャレンジプロジェクト推進会議でもやはり山に戻しましょうという意見が出ておりますので、ぜひお茶の荒廃地、これは水害につながるという一因があると思います。それで、エリートツリー等の植林を考えるということはできませんかという質問をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時25分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

茶畑の荒廃地対策についてお尋ねをいただいておりますけれども、そもそも茶畑、我々の誇るべき特産のうれしの茶を育む大事な畑でもありますし、もちろん景観としても最近ではティーツーリズムという観点から茶畑をしっかりと整備していくことが観光客の増にもつながっていく。そういった両面で非常に大事だと思いますし、お茶の木というのは非常に根を深く張りますので、ちゃんとそこが適正に管理をされていれば、土を固くがっちりとホールドして、土砂崩れを防ぐというような防災の観点からも非常にお茶の木というのは有用ではないかなというふうに思っております。

とは申せ、やはり日本茶の消費の需要が落ち込んだり、茶価の低迷等、また、担い手の高齢化でだんだん嬉野でもお茶を作られる方が減っているのも現実で、それに比例する形で放

棄の茶園が増えているのも現実であります。

そういったところで、景観面でもちょっとよくないようになっていきますし、また、害虫の温床ということに、手入れがされない茶畑が広がれば、そういった周辺の茶園への影響とか、また、非常に繁茂しやすいということでもありますので、高く繁った茶の木がイノシシの隠れ家になったりとか、そういったところで非常に対応に苦慮しているというのが現状でもございます。

そういったところで、私どもも昨年より放棄茶園をどうにか茶畑としてまずは再生する道がないかということで、そういった支援制度を市独自で設けた経緯もございます。そこは茶畑として再生が難しいから放棄茶園になってしまったという側面もあって、なかなか事業効果としては、あまり当初の見込みどおりということにはならなかったというところもありますので、今年度より新たにまた市独自の制度ということで、茶園を抜根して、茶の木はすごく根が張りますので、引っこ抜いてどうにかなるものではありませんので、場合によっては重機を入れたりとかしなきゃいけないところもありますので、抜根をした上で、そしてまた、それをしっかり管理する。その中に、お茶を植え替えなくてもそこは補助の対象になりますので、先ほどエリートツリー、要するに山の景観保全だとか、または育成、生育の早さ、CO₂を酸素に変えていくそういった機能を早期に発揮していただける都合のよか木というふうに訳してもいいとは思いますが、エリートツリーを植樹していくというのも一つの選択肢ではないかと思っております。

ほかにもユズとか、そういったような果樹系で栽培をしていただくというのも一案だと思いますし、また、茶畑の景観にマッチしたような景観作物とか、そういうものを植えていただくのも一つの手だというふうに思っております。

いずれにしても、我々の誇るべきうれしの茶の産地というものは、こういうところでできているんだよということも含めての売りだというふうに思っておりますので、放棄茶園対策については、様々な関係者の考えであるとか、地域の現状等もヒアリングをしながら、新たな手をこれからも考え続けてまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

昨今は中山間地の荒廃地が増えておりますので、県でも中山間地チャレンジプロジェクトという推進会議が開催されております。その中でやっぱり農地、あるいは今までの農地は山に戻すことを考えていいのではないかという意見も出ております。それで、嬉野市も虚空蔵山とかを上る途中は本当にお茶が荒廃していますし、ほかに荒廃地もあります。こういうチャレンジプロジェクトの中でも、今度、農水省が推進しておりますエリートツリー等の林

業用の苗木を植林するという考えも一つは推進していただきたいと思っております。

答弁は、さっきの答弁をありがとうございました。

最後の質問になりますけど、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に対して、この支援事業に関して国、県、市等の支援策は様々に取り組まれておりますけど、一人一人の家庭においては支援がまだ行き届いていない状況だと思われまます。

それで、昨年でしたかね、一昨年でしたかね、議員とかたろう会ということで、嬉野高校生と議員とかたろう会を開催された折に、やはり高校生はバス代が高いと、塩田校舎に通ってくるには、そういう意見がありました。そしてまた、これは先ほどの職をなくした支援員さんからのお話だったんですけど、通学費助成ができないだろうかと。コロナ禍において職もなくなったので、子どもをバスに乗せられないと。それで送っておりますよと。バス代の補助とかが少しあったら子どもをバスに乗せられるんですけどというお話を聞かせていただきました。嬉野校舎じゃなくて、私は塩田校舎の生徒たちだったんですけど、武雄とか北方から来ている生徒だったと思います。電車はそうじゃないですけど、ここのバス代が高いですよと言われていました。

バス代の補助というのを考えることはできないでしょうか、ちょっと回答をお願いいたします。（「すみません。確認ですけど、北方とか武雄から来ていらっしゃる方、市外からの通学者に対しての補助制度が考えられないか、そういうことですかね」と呼ぶ者あり）市外、市内、バスに乗っている高校生は全てだと私は捉えておりますけど、市外だから駄目よというあれはそのときは全然なかったです。市外の方はだめで、市内の人だけ補助をするというふうにはお願いはしないです。市外からでも市内の高校に通っている方にはバスの補助とかはできないでしょうかと、そういうことを今申したところです。（「さっき……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 2 時 34 分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

今の高校生のバス等の補助に関しては、たまたま塩田校舎の生徒にお聞きしたときに、その高校生が北方か何かからおっしゃったので、じゃ、武雄からは高いよねというお話をしたところでした。

私の質問は、市内であろうが市外であろうが市内の高校に通っている方は何らかの補助が

できればというふうな、今、コロナ禍でお母さんたちも本当に職をなくしておりますので、そういう質問です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市の教育委員会では、市内の小・中学校の児童・生徒の保護者に対しては遠距離通学費の補助を行っておりますが、いわゆる高校生のいる家庭の補助については、今のところは考えていないんですね。

というのは、別の言い方をすると、ある赤いバスでありますけれども、そこに市のほうからも補助を出していただいておりますね。そういうことからすれば、高校生まで補助すると二重補助になっていくのではないかというようなことも思っているわけです。

そして、高校生になりますと、例えば、バス通学生もいらっしゃいますし、自転車で行っていらっしゃる方もありますし、ちょっと白石まで行くとすれば電車通学もあります。それぞれ違いがあって、どこを基準にしてすればいいのかというのもありますので、そういったところではちょっと高校生までは義務教育の範疇じゃないものですから、教育委員会としては今のところ想定はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、交通整理をさせていただきますと、市外からこちらの市内の高校に通う子にということでもありますけど、設置者も県立学校でありますので、なかなか市の独自の支援として市外からの通学の方を支援するというのは、やはりどうやってもちょっと難しいというのが現実かなというふうに思っております。

市外も含めて、市内外の学校でバスの通学をされる方に対する支援はどうかということでもありますけれども、それに関しては、この通学費、通学にかかるバス費用も含めて、これは生活費の一部だというふうに考えることもできるかと思っておりますので、私どもとしては生活全体の支援というところで、社協が行っています生活困窮者の自立相談支援事業であったりとか、また、様々な社会のセーフティーネットの中で吸収して、そういった稼ぎがなかなかコロナ禍もあってできない上に高校に通うことを断念しなければならないというようなことにならないように私たちも努力をしてみたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

この質問は、多分前にも質問された議員がいらっしやっただと思います。ただ、現在コロナ禍で、それだけでなく失業なさっている父兄の方の要望でしたので、特に大変だろうと思って取り上げさせていただきました。いろいろ事業があると思いますけど、今、コロナ禍で本当に大変な家庭が多くありますので、そこら辺を何らかの考慮をしていただければと思って質問させていただきました。

以上、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時55分まで休憩いたします。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号7番、川内聖二議員の発言を許可いたします。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号7番川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より長時間のお付き合い、誠にありがとうございます。どうぞ最後までよろしく願いをいただき。

昨年の春から全国に拡大した新型コロナウイルス感染症は、感染者数の増減を繰り返し、変異ウイルス等にもより、これまで以上の勢いで感染者を増加し、第4波として拡大しています。一時は、当市においても連日のように感染者が確認され、これまで以上に身近に迫っている状況でありました。

現在、国の指導により、新型コロナワクチン予防接種を国が定めた接種順位の下で行われてはいますが、市民全体への接種完了までは、もうしばらくかかると思います。

市民の皆様方におかれましては、予防対策に気を許すことなく、不要不急の他県への外出を避けていただき、感染症予防に努めていただきたいと思います。

また、長期化するコロナ禍により、たびたびの時短要請が出され、事業者の方々は経済に厳しい状況を強いられています。

嬉野市が以前のように活気のあるまちを一日も早く迎えるには、ワクチン予防による予防対策が完了しなければならないと思いますが、それまで、市内の事業者や市民に対し、国、県の支援対策はもとより、市独自の対策をこれまでのように展開していただきたいと思います。

ます。我々も厳しいコロナ禍を乗り切るために、今後の政策提言を行っていきたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、大きく分けて2項目について質問をいたします。まず1点目は新幹線関連について、2点目は新型コロナウイルス感染症関連についてお聞きします。

1点目の新幹線関連について質問をいたします。

現在、西九州新幹線の暫定開業へ向けての嬉野温泉駅周辺整備関連事業やディステーションキャンペーン事業等について質問をいたしますが、壇上からは1点目の1つ目について伺います。

これまで、新幹線の軌道の整備や駅周辺区画整理地区内で大がかりな事業の整備が行われてきました。駅舎の整備も終盤となり、これから駅前広場や駅に隣接する建屋等の最終整備が行われますが、以前、嬉野温泉駅周辺整備事業の説明では、大きく分けて、国、県、市による公での整備と官民による整備の2つに分けて行うと伺いました。

民間側の事業者も選定され、締結も行われ、佐賀市内の企業を代表に5社での整備が行われますが、開業までの公と民による2つの整備の今後の工程をお聞きいたします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

西九州新幹線の暫定開業へ向けた駅前周辺の整備の状況についてのお尋ねでございます。

嬉野市では、現在、開業に向けて周辺整備が進んでおりますが、これまで、土地区画整理事業の補助対象事業ベースでは約80%の進行となっております。西口、東口の駅前広場、また駐車場、西口側の観光文化交流センター——これは西口というのは国道沿いのことでございますけれども、こちらの観光文化交流センター、そして公園緑地の整備につきましては、新幹線開業に合わせてオープンできるように事業を進めておるところでございます。

国道34号沿いの国土交通省の直轄事業である簡易パーキングにつきましても、新幹線開業との同時オープンを目指して整備を進めていただいております。このエリア周辺の道の駅登録も目指して、様々、今、国とも協議を進めているというところに来ております。

そして、民間の開発部分につきましても、現在、設計調整を行っているところであります。今後令和4年秋の西九州新幹線開業時には同時オープンができるように事業進捗を図ってまいりたい、そのように考えております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

先日、委員会のほうでお聞きをしたところ、公に当たる整備については開業までに完成する見込みというふうなことを伺っておりますが、もう一つの官民連携のほうの民に当たることについては、現在、店舗等に入居される方々を探してはいらっしゃいますがということで、どうしてもコロナ禍のせいで厳しい現状ということを若干お伺いしたところでありました。

公については、一応、開業までに完成をするということなんですけど、民間でこのハード面の事業に関してちょっとお伺いをいたしますが、公園を除いた店舗、そして温泉を活用しての足湯等も整備を行われるということなんですけれども、形的にですよ、開業時、開業したときに駅前広場としてはですよ、今のところ、どのような形となっているのか、状況をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

2022年秋ということで開業が迫っている中、開業に合わせた整備を進めているところでございます。

しかしながら、委員会の中でお話をしましたように、一部、民間の方をお願いしている事業につきましては、もともと段階的に事業を進めていくというふうにしておりましたので、その一部については間に合わない部分も出てくるかも分かりませんが、とにかく、今現在につきましては、開業に間に合うようなことで協議を進めているところでございます。

そういった中、西口、東口、ロータリー、それと観光交流施設等ございますけれども、そちらについては市のほうでの建築等になっておりますので、少なくとも、そちらのほうは開業に間に合うような形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

とにかく民間のほうをお願いをしている分でございますので、市のほうとしてはこれからも調整をしながら行われていくと思っておりますけれども、なるべく、私どもからいえば、形的に、やはり新しく初めての鉄道機関が来ますので、完成に近い形で開業をしていただきたいと思います。

思っております。

それと、事業全体に関してなんですけれども、今回、行われる整備に関しまして、公共事業では地元業者等にも仕事としては委託発注をされるとは思いますが、民に当たる分に関してなんですけれども、相手のほうが今回、佐賀のほうの企業さんを代表に5者での企業体ということで、会社名がまちづくり嬉野やったですかね、そういう名称での会社を設立していただきましたけれども、そこに対してですよ、市のほうから地元業者、もちろんそこが民間ではございますので、自分たちでも整備等を行われるとは思いますが、地元業者の活用というか、まちづくり嬉野さんから委託または協力会社として地元を活用していただくような形を、市のほうからお話をしたり何だりにはできるのか、できないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

公共事業につきましては、今まで、議員も御承知のように、できるだけ市内の業者の方に仕事をしていただくようなことで進めているところでございますので、民間の事業者さんが今回は施工主、主体として事業をなさるわけですが、市としてもですね、できるだけ市内の事業者さんのほうを使っただけのようにお願いすることは可能かとは思いますが、その辺はまた協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、このコロナ禍で地元業者のほうもはっきり言って冷え切っていると思います。

そこで、以前は、鉄道機構等に関しましては予算を計上していただいて、市のほうから地元業者のほうに発注等をかけていただいた経緯もございますので、そこまでできないとは十分承知しておりますので、お声がけのほうをよろしく願いをしていただきたいと思います。

それと、以前に、駅周辺の塩田川沿いの河川敷に桜の木を植樹してはどうかというお尋ねをいたしました。駅周辺区画整理地の平面図では、以前、お話をしたところ、河川沿いの三号緑地、それと四号・五号緑地とありますが、その部分を以前、質問をいたしました。それに関して、その後、この緑地帯について植樹をするような検討、お話をされたのかをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

緑地については、塩田川沿いに第七・第八同様に緑地を設けております。

こちらの整備につきましては、どうしても事業の最終時点での整備になろうかと思っておりますので、以前から議員のほうから御提案もあっておりますので、そういったところも含めてですね、検討して、なるべく期待に沿うような形で施工したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね。その緑地帯というのは、課長の御自宅から、ぼんちと見えるところだと思いますので、一番よく御存じだと思います。

とにかく、開業までできれば、本当に今、草が覆い茂ってもうちょっと景観的にもよくありませんので、早急に整備のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、これも以前、区画地内の保留地に関しまして、今のところ更地状態で、以前もお正月前に除草作業等に関してお願ひをしたところ、何とかお正月前に除草作業をしていただきましたけれども、年に2回ほどですよ、やはり夏場と新年を迎える正月前ぐらいには除草作業をお願ひしたいなと思っております。景観だけじゃなくてですよ、近隣に住んでいらっしゃる、やっぱり皆様方、害虫等でも夏場なんかは、やはり困られていますので、駅周辺の区画整理だけではなく、第七・第八等に関してもよろしくお願ひをしたいと思ひますけれども、答弁、よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

第七、第八を含めて保留地については年間数回、除草のほうを計画的にやっております。

現在のところ、基本的にはお盆前とか、そういった形でやるように計画をしておりますので、見苦しくないような形で管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

最後に一つ、緑地帯に関してなんですけれども、四号緑地帯、今、ガードパイプがあると

ころなんですよね、塩田川の左岸側になります。ガードパイプがあるところは、今、のり面で整備をされています。見て分かると思いますけれども、その地帯に桜の木を植樹できるぐらいの1メートルぐらいの、現在、してあるんですよ、のり面に。けど、そこは草ぼうぼうみたいな感じで、そこに新たに平場をつくるようなことはできるのか、そこに桜を植樹することができるのか、桜とは決めんですけど、街路樹というか、ガードパイプより外側になりますけれども、そこに木を植えることができるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

緑地につきましては、河川との境界の内側であれば、こちらのほうで対応はできると思いますので、また、現地を確認しながら計画的に行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

以前から、この塩田川の河川沿いには桜の木の植樹をしていただいて、やはり景観的にもよくなりますし、今の状況では、ちょっと景観が本当に悪いものですから、よろしく願いをしたいと強く要望したいと思います。

それでは、次の質問になりますけれども、2つ目のディスティネーションキャンペーンについて質問をしたいと思います。

開業1年後を控え、市独自のディスティネーションキャンペーン事業の進捗状況と今後の工程等をお聞きしたいと思います。

それと、このキャンペーン名ですね。ディスティネーションキャンペーンとデスティネーションキャンペーンとございますけれども、これは後々統一をしていただきたいと思うんですよね。市のほうはディスティネーションでJRのほう、全体で行うものがデスティネーションというふうに使分けをせんといかんもんですからね。できれば、その統一化のことも、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

冒頭、多分、このディスティネーションとデスティネーションのちょっと表記揺れがあるということは、我々はやっぱりJRのキャンペーンの固有名詞ですので、そちらに合わせる

ようにいたしたいと思います。大変失礼を申し上げます。

その上で、デスティネーションキャンペーンについて御答弁させていただきますけれども、これは耳慣れないキャンペーンだとは思いますが、実は、伝統的に全国のJR6社が地元の自治体と連携をして、かなりの予算額を投じて、旅行業界とか、いろんな誘客事業を多面的に展開する事業をデスティネーションキャンペーンというふうに申し上げるわけがありますけれども、これを新幹線開業に合わせて、佐賀・長崎地区で2022年秋の3か月行うということでございます。

この最大の宣伝効果は、やはり全国至るところに佐賀・長崎のことを書いたようなポスターが駅ごとに貼られるわけでありまして、いろんな旅行雑誌にも、そういった特別企画等々で短期集中でそういった露出が増えてくるというわけでありまして、それを我々としても、1年の助走期間を設けて、しっかりやっていこうというのがですね、今回、独自にデスティネーションキャンペーンを行った背景でもございます。

やはりどうしても佐賀、長崎ということでありまして、嬉野が埋没しないように、やっぱりやっていく必要もあると思っておりますし、我々、今後の新幹線の開業後の構想としましても、観光のハブを目指していると、嬉野温泉に降りて、いろんなハウステンボスであったりとか、伊万里、有田、また有明沿岸地域を周遊して、再度お帰りを嬉野もしくは武雄温泉駅を御利用いただくというような、この周遊ルートを提案したいというような意向もございまして、こうしたキャンペーンを利用して、いろんな観光資源の磨き上げにも奔走していきたいというふうに思っております。

そういったところを中心に担っていただく、また、コロナ禍における観光地の再生事業も含めて、国土交通省、観光庁より観光戦略統括監をお迎えいたしましたし、また、JR九州のほうからも職員としての派遣をいただいて、いずれも観光商工課のデスティネーションキャンペーンの担当として配置をしております。

また、もともと観光課に職員としておりました市の職員も、今、県の観光課のほうに配属をされて、デスティネーションキャンペーンのそういった企画調整等も行っているということでありますので、現場、そして国、県、いろんな関係団体がスクラム組んで、この嬉野市の観光としての魅力度アップを目指していくのが今後の構想でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、分かりました。デスティネーションキャンペーンとデスティネーションキャンペーンの説明をお伺いいたしましたけれども、そしたら、1つ、まずデスティネーションキャンペーン、独自でのキャンペーンのほうについてお伺いをいたします。

例えば、この外に向けて発信をされるということなんですけれども、市民、以前から申しました、これから新幹線が開業するというわけなんですけれども、やはりこのコロナ禍です、何か市内全体が冷え切った状態で、開業よりも、本当に待ちに待った新幹線が開業するんですけれども、まだ新型コロナウイルスで自分の経済等で、話はまた後でお話ししますが、コロナ禍で大変な状況なので、まだ新幹線の開業を迎えるような形にはなっていないようじゃないんですよね。皆さんも、やはりうれしいと思うんですけど、まだ、こういうふうに嬉野に見えられるお客様たちも、まだ今、現状来れないような段階でございますので、そこで市民の皆様方に、まずは助成というか、この喚起を高めるような何かイベントというのを、このディステーションキャンペーンのほうでもできるのか。できれば、いろんな施策を考えていただいて、イベントを開いていただきたいと思うんですけど、これについて、ちょっと御質問をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市民が自発的に取り組むということが、やはり誘客の上でも非常に重要だというふうに考えております。

こういったコロナ禍の中で非常に元気をなくしがちではありますが、そういった新型コロナウイルスの事業者支援とか、そういった経済対策の中にも、来るべき新幹線開業で飛躍をできるように、そういった仕掛けを埋め込んでいるわけでありまして。

チャレンジ事業という、3社組めば、いろんなイベント開催だとか冊子の制作とか、いろんな取組に対して支援をしていきますよというチャレンジ補助金制度に関しては、非常に多くの地元の商店街のお店であるだとか、焼き物の窯元であるだとか、旅館さんであるだとか、いろんな方が関わっていただいて、農業者の方も関わっていただきました、嬉野のお茶であったり、そういった方が一緒になって、このまちを盛り上げようという機運醸成のために、今、まさに雌伏の時かなというふうに思っておりますので、そういった力がためられるような事業展開もしていきたいと思っておりますし、今後のそういった本格的なPRの展開の中でも、そこでできたつながりというものを大事にしながら、ディステーションキャンペーンのPRの先頭に立っていただけるように、私ども目いっぱい支援をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

以前、レールウオークを開催していただいて、市民全体の新幹線を迎えるというふうな機運を醸成するためのイベントを行われましたけれども、また、今後、ほかにこのような市民を交えてのイベント等を考えてはいらっしゃるのか、それをちょっとお伺いしたんですけれども。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

一昨年、新幹線のレールウオークのほうを鉄道運輸機構と合同で開催をさせていただきました。その後、やはり新型コロナウイルスの状況でいろんなイベントが中止になっております。

新幹線・まちづくり課のほうでは、やはり開業に向けた機運醸成ということで、新幹線を活かしたまちづくり協議会、こちらのほうでイベントへの出展等を計画しているところです。

昨年は駅舎の壁面タイルを吉田焼で、市民参加で作成をしております。

今年度につきましては、やはり開業の1年前のイベントを今、計画を思っているところです。

この時点で、JRウオーキングと同時開催とか、駅舎内の見学会、この辺りも同時に開催できないかということで、今、調整を行っているところです。

あと、沿線5市で5市ネットワーク会議というのも行っておりますけれども、5市連携して、今年度は博多駅で1年前のイベントを開催することとなっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

課長、ありがとうございます。JRとも同時にJRウオーキングですかね、そういうふうな市民を交えての同時開催になるべく合同に行っていただきたいと思います。

皿屋のタイル、すみません、忘れていました。確かに、もう設置してあるんですかね、それはちょっと分からないんですけど、今後、あれを設置されると思うんですけど、そのような市民交えてのイベントを開催していただいて、機運醸成をしていただきたいと思います。

それでは、このデスティネーションキャンペーンについてお伺いをいたします。

JRと佐賀県と長崎県とも合同でのキャンペーンとお伺いをしておりますけれども、私、ちょっと先日、九州新幹線の10周年の開業イベントがございました。内容について御存じかどうか分かりませんが、とにかく、以前、10年前に東日本大震災で開業が3月13日やったですかね、九州新幹線のほうが。その前の11日に東日本大震災が起こったもので、全

国的に開業イベントが自粛されてですよ、日本全国に祝賀イベントとしては放映がされませんでした。

それに似たような九州新幹線全ルートを新幹線が走るわけなんですけれども、今回、その走らせた新幹線が流れ星新幹線といいまして、一夜限り、鹿児島から博多まで新幹線を、新幹線の中に7色に光るスポットライトを車窓から空に向かって照らされて、そして、その新幹線の流れ星新幹線という趣旨は、とにかく、このコロナ禍の収束や個人たちが持っているしやる思いとかを乗せてのですね、夢を乗せての列車ということでJRのほうでの説明がございました。

このような列車をデスティネーションキャンペーンでできるかできないか、ちょっと別なんですけれども、このようなイベントを市長のほうからJR九州のほうにお願い等、お話ができるのか、できないのか。そして、市長、この今回行われたイベントは御存じでしたか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も、光り輝きながら本当に皆さんに感動と地域に光をもたらすことを象徴するような映像、また写真等を見入ってですね、感慨深いものがございました。開通当初は要らないだの何だのと、こういうような声も実はあったわけでありましてけれども、そういった声も乗り越えて、心から祝福される新幹線になったんだと、10年を経てですね、そう思ったところでございます。我々も、かくありたいなというふうに考えておるところでございます。

もう一つお尋ねの、開業時に、そういった仕掛けということができないかということではありますが、全く同じというわけには、ちょっといかないんだろうなというふうには思いますけれども、やはりせっかくJRから派遣の職員がおります。そういったところで、できること、できないことというのを1つずつ整理しながら、飛び切りの仕掛けしていきたいと思っておりますし、また、ちょっとJRに要望事項とは別に、いろいろと県内の沿線のまちと協力して、皆さんがこの新幹線、嬉野にとっても100年の念願でありますけれども、こういった西部地域に新しい鉄路ができるということを祝福できるような、感動を共有できるような行事というものが構想の中でありまして、水面下で動いているというような状況でもございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、とにかく、JRのほうには市長のほうから、デスティネーションキャンペーンとは

別といたしましても、このような要望をお話ししていただければ、本当にいいかなと思っていました。

とにかく、西九州新幹線として開業はいたしますけれども、武雄から新鳥栖区間のほうがですね、まだ先が見えない状況でございます。我々西九州地区に住む人間といたしましては、ぜひともフル規格で新鳥栖まで開業ができるということを、やはりこの新幹線に乗せてというか、この流れ星新幹線に思いを込めて、やはり走らせていただきたいなど。そして、それを見た全国の皆さんが、こちらのほうに早く新幹線が全線フル規格で開通をしてくれよというふうな思いと願いを、やはり全国の皆さんに知っていただきたいというふうなことで、今回、お願いをしたところでございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2点目の質問に移りますが、新型コロナウイルス感染症関連について質問をいたしますが、現在、国の指導により、新型コロナワクチン接種が開始されていますが、市内の感染症の現状としては、これまで以上に増えている状況でした。予防ワクチン接種については、4月末に全員協議会で所管より説明を受けましたが、開始から現在まで接種状況と今後の接種計画についてお尋ねをします。

朝、この件につきましては答弁をしていただきましたので、大体理解はできましたけれども、1つ、接種順番についてちょっとお伺いをしたいと思います。

これまで医療従事者や障がい者施設に入所者及び従事者及び入院患者、一般高齢者の順に実施をされていますが、現在、順調にワクチンの接種を行われているということでしたけれども、65歳以下の一般の方、そして、今回12歳以上が国のほうで接種をとというふうな形を取られていますけれども、この接種計画についてお伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

64歳以下の取扱いということで御質問いただいております。（「64歳」と呼ぶ者あり）

現時点で、先ほども申しましたとおり、12歳から15歳までが6月1日に適応ということで通知が来ておまして、12歳以上からが今回の新型コロナワクチン接種の対象となっております。

そういった中で、今まで65歳以上については、今、御承知のとおり、接種を行っているところですけど、64歳以下の取扱いですね、現状はそのまま16歳から64歳までの方が約1万3,000人、市内にいらっしゃいます。この接種券の送付について、今、準備を行っているところでございます。

まずは、嬉野市においては、60から64歳、この方々を対象に接種券を送って、その後すぐ、

それ以下——16歳から59歳までを一斉に送付するというようにしておりますが、これは7月の上旬までに送付をするような計画で今、作業を行っているところです。

6月号の市報には、7月下旬からということで掲載をしておりましたが、接種券等は早く印刷ができておりますし、また、65歳以上の接種が順調に進んでおりますので、早めて接種券については送付をして、接種の開始がいつからになるか、65歳以上の接種もまだ最中ですので、いつからスタートするのかは分かりませんが、予約をできるだけ早めにできるように、接種券のほうを64歳以下の方、16歳以上まで7月上旬までには送付するような形で今、計画をしております。

それと、今回、12歳以上ということで適応になったんですけど、12歳から15歳までにつきましては、今、嬉野市内、これは本年の3月31日現在で約900人ぐらい対象者がいらっしゃいます、12歳から15歳ですね。

ここにつきましては、この接種券の印刷等については、今、杵藤地区3市4町共同で今、事業を行っております、これを今、調整を行っておりますので、でき次第、すぐ送りたいと思っております。いつ送るかというのは、まだめどが立っておりませんが、印刷、その出来上がり次第送付をするというふうな形を取っております。

まずは、ですので、16歳から64歳を7月上旬までに届くような形で今、作業を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。とにかく、今のところの計画は順調に行きますように、ワクチン接種の環境づくりには、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、今度は、現在、ワクチン接種は順調に行われているとは思いますが、貴重なワクチンの無駄を防ぐために、予約キャンセルをされる方には事前に防災無線等でお願ひもされていると思っておりますけれども、それでも、やはり急遽、仕事等で具合が悪くなったとか、いろんな都合でキャンセルが出るとは思いますが、そういうふうに残ったときのワクチンに対しては、どのような取扱いをされているのか、お伺いをします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

やはりどうしても急に具合が悪くなったとかということでキャンセル等は、今現在ですね、先週の6月9日から集団接種も行っておりますけど、そういったキャンセルも出ております。

余剰ワクチンにつきましては、そういった集団接種に従事していただく方に接種をしております。また、市の職員でも、そういった集団接種に御協力いただける方を募って、接種を行っているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そのとき見えられた集団接種の従事者の方に余剰ワクチンを打っていくという答弁なんですけれども、そうですね、それも無駄にしないのですから、それもその方法と思うんですけど、今回、私が話をしたかったのは、全国で余ったワクチンを自治体の首長さんたちが接種を行い、マスコミ等が騒いだことがありました。現在は、優先接種等に関しましては、各自治体の判断で、そしてワクチン接種をされていると思います。

先日の新聞では——今日ですかね、教育関係の皆さん方が嬉野市内のほうで、今日やったですかね、17日、（発言する者あり）先週やったですかね、ごめんなさい、先週、そういうふうな関係者の方に対しての優先接種を行うというふうなことが新聞に載っておりました。私、それでいいと思うんですよね。

そこで、市長たちに関してです。市長も含めての三役の皆様方。今、現状、ワクチン接種を打たれているのかというのをお聞きしたかったんですよ。

三役に関しましては、とにかく、やはりこのようなコロナ禍のほうで、いろんな総会等にも、やっぱり出席をされなければならないと思うので、最初、国のほうが提案をされた、やはり医療従事者等と同じような扱い方を本市として、そのような話をしてですよ、先行接種をされたほうが市民のためではないかと思うんですけれども、これについてお伺いをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

三役のうち2人は、一応65歳以上ということでありまして、私は、じゃないということで64歳以下のカテゴリーになります。

一応基礎疾患ありのほうにはなるわけではありますけれども、私の考えとしては、やはり、今打っていないというのが、まず結論なんですけれども、周りの首長さんも打たれている方も何名かいらっしやって、それはそれで判断として尊重されるべきものだと思いますし、危機管理上というところでも非常にうなずける部分も多いのかなと。

一番最初に問題になったケースがよろしくなかったのは、事前にやっぱり打つということを皆さんの前で表明していれば、何の問題もなかったと思いますし、そこで言われたときに、

私も医療従事者だとかいうふうなことをですね、ちょっとその弁明も非常に苦しいものがあったというところが、やっぱり世間の反感を買った部分もあるのかなと思っております。

私自身、今後、しかるべき順番で打ちたいというふうには考えておりますが、私としても、この後のワクチンがちゃんと来るのかというところが、これはあまり不安で、実はないんですよとかいうことではないんですけれども、やっぱり1つでも市民の方に先にやっぱり打っていただきたいなというのがあります。

優先接種を要望する業界団体からの声等もありますし、私のところに熱いダイレクトメッセージでお前は打つなというようなメッセージを送ってこられる方もいらっしゃいます。

そういった不当な圧力に屈しているわけではないんですけれども、やはり先憂後楽という考え方を大事に私はしたいというふうに思っていますし、今、嬉野市で確保しているワクチンというのが、やはり市民の市域を越えて融通ができないというところもありますので、なるべく私の接種自体は、市の確保しているワクチン資源を使わずに、例えば、県の集団接種会場とか、そういったところとか、国の大規模な接種会場等もあるかと思っておりますけれども、そういったところを活用しながら、とにかく市民の皆さんに打っていただきたい。

私も、このマスクを二重にしています。非常に暑いし、息苦しいですけど、これは鼻マスクになると、やっぱり感染リスクが高まるということもありますので、二重でコーティングするだけじゃなくて、マスクの位置を鼻からずらさないようにするために、こういうのをやって、とにかく防ぐということ、防ごうと思えば、しっかり防げるというふうには思っておりますので、そういったところを十分に注意をしながら、感染予防に努めていきたい、それが最大の危機管理だというふうに思っていますので、ワクチンの接種については、ちょっとまとまりがないですけれども、とにかく順番どおりに打ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長が市民を思う気持ちは、十分に私、理解できました。

いや、私といたしましては、先ほど市長が申されましたようにですよ、一番最初のほうに、そういうふうな全国的にいろいろマスコミに騒がれた首長さんたちがいらっしゃいましたけれども、やはり協議してオープンで、その接種順位を行っていけば何ら問題にはならなかったと思ったんですよ。

そして、今回、三役の皆様方に関しましては、市長以外は副市長、教育長は65歳以上で打つ権利が、優先接種ができるというふうな立場ではおられますけれども、やはり一般年齢の市長、一応、この2万5,000人の市民のやはり資産、財産を守らなければならない立場とい

うこともあって、余計なことか分かりませんでしたけれども、一応、私としては優先接種をしていただきたいということで今回、質問をさせていただきました。

ちなみに、副市長と教育長は打たれたのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

私も今年度65歳になるものですから、該当者ということになります。

最初は、議会が終わってから7月ぐらいに個別接種をしようかなと思っておりましてけれども、たまたま6月の11日かな、が空いているというようなことを連絡受けましたので、そこに予約を入れて、1回目を打ったところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まだ打っておりません。議会が最優先だと思っておりますので、議会が済んでから第1回目を打ちます。

ただ、集団接種の場で雰囲気も見たいと思っていまして、個人的にお願いしていたのも、ちょっとキャンセルして、集団接種のほうが空いておりましたので、そちらのほうに議会が済んでから、26日の土曜日に打つように予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

副市長、教育長、ありがとうございました。

副市長は1回目を打ったということで、まだ、教育長は1回も打っていないということで、「ゼロです」と呼ぶ者あり）いや、私から言ったらですよ、とにかくそのようにして、個別接種ではなく集団接種を受けるというふうなことをお話しされましたけれども、やはり本当高齢でもあられますし、失礼ですけど、悪い意味じゃございませんので、とにかくお体のほうには十分気をつけられてですよ、重責をお持ちなので、本当に十分にお体のほうには気をつけられて、職務を遂行していただきたいと思っております。

そしたら、次の質問に移りたいと思います。

次は、今後の低所得世帯などへの支援対策等についてと、ちょっと通告書には書いてはいたけれども、今回、児童福祉費国庫補助金で子育て世帯生活支援特別給付金を計上され、また追加議案のほうで民生費の国庫補助金で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援

金の支給事業を計上させていただきました。

本当に、生活に困窮をされている方やこのコロナ禍で一時的に仕事等の内容が苦しくなっていて、いつももらえる100%の給料が半分しかもらえないという事業所等にお勤めの方も、たくさんいらっしゃると思います。

本当にいただける方からいけば本当にありがたい事業だと思いますが、今回の補正のほうで地方創生臨時交付金での経済対策事業が学校関係での対策費として計上をされてはいましたが、市民への経済対策関連には計上がなかったのが、ちょっと今回質問をしたんですけれども、先日の議案質疑の際に市長が今回は必要なものに絞ったというふうな答弁をなされましたが、これについて、ちょっと改めて所感をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在、こういった落ち着きを取り戻しつつはありますけれども、非常に5月の連休明け、議案発表するぐらいのタイミングまでは感染が嬉野市内でもですね、これまでずっと抑え込んでいたのが、クラスターが発生しなかったのが幸いですけれども、連続で確認されるというようなことで、非常に感染拡大局面を迎える中で打つ手に苦慮をしたというような現状もございます。

引き続き、セーフティーネット関連の事業に関しては困窮者対策、そういったところも充実させてやっていただきたいと思っておりますし、社会福祉協議会においても、本年4月から困窮者対策についてアウトリーチを行うような、非常にすばらしい職員さんをお迎えしたということでもありますので、そういったところも連携しながら今後支援をしていきたいというふうに思っております。

そういった中で、今回、国からの新型コロナウイルス対策等々の使途に使ってもらうということの趣旨の国の地方創生臨時交付金についても、市町村ではなくて県のほうにですね、県域で来たということもありまして、そういったこの芸術であるとか、園芸であるとか、そういった事業者の支援、伝統産業の支援とか、こういったところが県の6月議会で今、上程されている予算の中で、いろいろ行っていただいているということで、そちらの事業を活用できるように、我々も情報収集をしながら、事業者さんと連携をしてやっていきたいというふうに思っております。

また、本来であれば、この新型コロナウイルスの長いトンネルを抜け出して、これから「Go To」の再開であったりとか、また、この新型コロナワクチンがある程度広まって、これから、じゃ、新幹線開業に向かって頑張っていこうというような元気の出る経済対策というものも実は考えておりましたけれども、この感染拡大の局面において、ちょっと今、こう

いった商店街で買い物をとか、なかなか心理的にはまだまだちょっと厳しい状況にあるというふうに思っていますので、一旦、保留はしつつ、これからの感染をしっかりと抑え込んで、ワクチンを普及させるという中で、次なる一手を打っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長、説明、ありがとうございます。

今回、県の6月議会、72億円の分と思いますけれども、それでの対応というふうな形を取るといことで、議会前に市内のほうでも、かなりの感染者が急増いたしまして、前回申されましたように、要するに、今、まちに買物に繰り出す消費を仰ぐような時期ではないというふうな判断をそのときされたのかなと思いました。

今回、15日、先日ですね、今、佐賀県としてはステージ1まで下がって、何とか感染者のほうもゼロから3人ほどに抑えるような形にはなっておりますので、できれば、本当にまだ一応このような困窮者対策等は行われていますけれども、そういうふうな事業にやっぱり該当、属さない方もたくさんいらっしゃいますので、早急に個人にも、そして市全体にもつながるような経済対策のほうを、今後、考えていただき、早急にやっぱり出していただきたいと思えます。

今現在、ステージ1となりましたけれども、改めて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった困窮の対策等も、今議会の予算の中にも追加議案等々でも上程をしたり、緊急性の高いものについては、次から次へと議会の会期に、ある意味では拘束されることなく、専決処分もやっぱりしていかなきゃいけないものも、これから出てくるかなとは思っておりますので、スピード感を持って対応をしてみたいというふうに思っております。

その中で、また次の定例議会が9月ということになりますけれども、その9月を待つというつもりは私の中にはなくて、やはり臨機応変に、この感染の状況をしっかりと見極めた上で、臨時議会の開催等をお願いすることになるかとは思いますが、そういったことも視野に入れながら今後の迅速な経済的な復興にすることができるような施策を打ってまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長の考えを十分に理解させていただきました。今度9月まで、この3か月ごとの定例会では、はっきりと言って遅すぎると思います。とにかく経済対策等の支援対策ができ次第に、私ども臨時議会には喜んで飛んで参りますので、早急に対策を練っていただきたいと思いません。

この経済対策については、今後、同僚議員のほうからも質問が出るとは思いますけれども、私からの質問は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時10分まで休憩いたします。

午後3時53分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

会議時間の延長についてお諮りします。

一般質問の途中ではございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定をいたしました。

それでは、一般質問を続けます。

議席番号12番、山下芳郎議員の発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

1点目は新型コロナウイルス感染症の対策について、2点目はSDGsの推進について、3点目は市民の声への対応について、以上3点についてお聞きします。

まず、昨年からの新型コロナウイルス感染症は第4波のワクチン接種も進み、幾分落ち着いているように見え、緊急事態宣言は沖縄を除いて解除されましたが、変異種のデルタ株など、収まる様相が見えません。東京オリンピック・パラリンピックを間近に控え、新型コロナウイルス感染症の鎮静化への方策は感染予防とワクチン接種にかかっているとされています。本市におきましての新型コロナウイルス感染症の現状と対策について質問をいたしま

す。

まず、1点目のワクチン接種の状況について、先ほど複数人の同僚議員からの質問がありますので、重なる部分もあろうかと思えますけれども、市民への告知も兼ねて質問をいたします。

そういった中で、まず1点目の1番目、ワクチン接種の状況について、現状の接種状況と課題につきましてお聞きをいたします。

壇上からは以上で、再質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

ワクチン接種の状況についてのお尋ねでございます。

本市では、65歳以上の高齢者を対象に接種券を3月23日と、早い段階で郵送をいたしまして、ワクチンの供給が整い次第、直ちにかかりつけの医療機関での個別接種が可能となるように、医師会の御協力を得ながら事前予約を行ったところでございます。

特に、65歳以上の高齢者は、かかりつけ医療機関での個別接種を希望する人が多く、対象者の6割強の方が個別接種にて接種をいただいております。また、かかりつけの医療機関等を持たない高齢者は集団接種での接種を行うというような、いわゆる併用方式というものを採用しております。これは、ワクチン接種を進めていく前段階において、高齢者の皆さんにどのようにワクチンに対して考えているかということも併せて、いろいろな方にお話を聞く中で、やはり未知のワクチンでもあります。そういったところでは、ふだんから信頼して体を預けている先生にぜひ打ってほしいというような意向をよく耳にしたということもありまして、本市でのこういったワクチン接種体制を構築してきたところであります。

市内で開業、営んでいただいている医療機関はもちろんでありますし、また、大きな病院の先生方も、看護師の派遣とか医療スタッフの派遣を集団接種でしていただいたりとか、また、内科とか、そういった診療科を持たない先生も御協力をしていただいている。そしてまた、歯科医師会、そして薬剤師会の皆さんもワクチンの接種に対して格別の御協力をいただいている。医療機関の多い嬉野市ならではのモデルを構築することができた、これが今順調に進んでいる背景ではないかなと思っております。

ワクチンの接種が進まない自治体も様々事情があるわけでありましてけれども、そういったところで幸いにして、県内平均を上回るワクチンの接種状況が進んでいるのは、ひとえに現場の皆さんの奮闘のおかげだというふうに思っておるところでございます。ちなみに、数字的なものを申し上げますと、65歳以上の高齢者の方9,346人に対して5,843人の方が1回目の接種を終えられている、62.5%という数字でありますし、2回目の接種が済まれている方は

2,463人ということで、26.4%ということでございます。

これから64歳以下の方についても、接種券の封入作業を今進めておるところでございますけれども、皆さんに早くお届けをすることで、基礎疾患があるとか、60歳から64歳と、様々、ワクチンの受付をしていただく期間を設定しておりますので、これから皆さんが集団接種会場、また、個別のかかりつけ医等で接種が進んでいただけるものだというふうに思っております。

引き続き接種を円滑に進めていくには、医療機関であつたりとか、そういったところの協力は不可欠であります。今、現場の健康づくり課を中心にワクチンの接種について総力を挙げてやっておりますけれども、引き続きそういった連携と、そして、刻一刻と変わる状況への対応も含めて努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

以上、山下芳郎議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の市長の御答弁のように、佐賀県の第1回目の接種率が今のところ全国1位ということは報道で御承知のとおりであります。その中で、本市はそれを超える接種率を今上げているということでもあります。

そういった中で国のほうは、7月末までに医療従事者、また高齢者の接種の完了を目指していますということで聞いておるわけですが、今の推移でいきますと、そういった国の指針に沿うような形であるのか。また、接種につきましての本市の実施計画を見ますと、この中で2万6,000人のうちの高齢者が約1万人の70%を目指しているということでもありますけれども、これは見込みも含めてですけれども、こういった状況で進んでいくのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

65歳以上の高齢者の接種につきましては、議員おっしゃるとおり、国のほうでは7月末に完了ということで目標になっておりますが、先ほど来言っておりますとおり、嬉野市については接種が順調に進んでいるものと思いますので、7月末の完了はできるのかなということだと思っております。

それと、もう一つ何か、ですかね。（「高齢者の1万人の70%の7,000人がこの予定表ではありますけれども、それが達成する見込みなのか」と呼ぶ者あり）接種率の最終的なことでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）どれくらいの方が接種できるかと。今のと

ころ、現時点では、予約状況とか接種の終わっている人数を考えれば、最終的には、恐らく8割程度の接種が見込めるんじゃないかなと思います。WHOのテドロス事務局長は、ワクチンにつきましては大体70%が接種をすれば集団免疫ができるということと言われておりますので、恐らく嬉野市は、65歳以上については8割程度の接種率ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん、早いことに越したことはありませんけれども、まず接種率ですね。できるだけたくさんの方に接種をしていただくというのが一番大きなことじゃないかと思えます。いろんな状況、都合がありはしますけれども、そういった中で高齢者の今の進み具合からしたときに、今現在で結構ですけれども、課題等、特に今から一般が進んでいくわけですけれども、一般接種に向けての今現在の課題、改善できるところ等々ありましたら、大中小あるでしょうけれども、お示してください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

課題というより、私たちが望んでいるのは、順調にワクチンの供給が見込めることを願うばかりです。（発言する者あり）ワクチンの順調な供給ですね。

今、国のほうは接種率が高いところを傾斜配分で供給するような形になっております。今、佐賀県は全国1位ですので、順調に行けば当然供給は見込めるものと思えますけど、そのような形でワクチンを順調に供給していただいて、接種を望む市民の皆様が接種ができることを望むばかりです。課題というよりそういった願いというか、そういったことになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

このワクチン接種が始まる前も、ある面じゃワクチンの供給が思うようにできるのか、確保できるのかというのが懸念をされていたわけですけれども、実際進んでみると順調に行っているから、ワクチンも順調に供給できているのかなと推測するわけですけれども、今からまた一般の方、また2回目ということで続いてまいりますので、それについては、本市と国との情報というそこら辺は——それとも、示されたのを受けただけということによろしいで

すか。というのは、手前での準備等がありますので、ワクチンの状況に応じて準備もあるでしょうから、そこら辺の情報というのは待ちの状態なのか、こっちからアクションをかけて確認できるのか、どうなのでしょう。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、ワクチンは国から都道府県にワクチンが供給をされます。それに基づいて、各市町村、自治体に配分をされるわけですが、これについては一応、県のほうから各自治体に必要なワクチンの見込みの調査といいますか、そういったもので決められますので、それに基づいて要望を出して、現時点では順調にワクチンが来ているのかなということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私自身、この議会が始まる前に1回目を受けています。その中で、ちょっと細かい点ですが、私の経緯からいいますと、4月の月末、28日に全員協議会があって、そこで執行部から詳しく丁寧に説明をいただきました。そして大体全容が分かりまして、その昼から個別受診のかかりつけ医に電話したわけです。

そういった中で、大別しますと、もういっぱいですよというところと、9月から10月になりますよというところが2件ありましたので、まだ日にちは決まっていなかったので、仮予約をしておきました。そうこうする間に、今度は集団接種が始まりまして、集団接種も予約をしたんです。それが7月になりましたので、ちょっと早まったなと思って安心をしたんですが、そうこうする間に、先に仮予約をしたところが5月末に可能ですよと言われてまして、早くなったからびっくりしたんですけれども、とにかく早くなりました。

ところが、1回目の日にちを5月末にしたところ、2回目が3週間、間を置かないといけないということで、そのときはちょっと——議会とは言いませんでしたけれども——仕事と重なったもんだから2回目がその日は時間が取れませんか、二、三日猶予をくださいと言ったところできません。3週間ちょうどじゃないと受けられませんということをおっしゃったので、また1回目から日にちを変えまして、6月の初旬に1回目して、2回目はこの議会が終わった後に。両方とも予約はしていますけれども。そういったことで、3週間きっちりというのはいろんな御都合もあって、もちろん、医療機関の問題もあるんでしょうけれども、接種率を上げるためには、1回目と2回目と完全に3週間ちょうどじゃなしに、若干余裕が

あったほうが、受ける人も接種率も上がってくるんじゃないかということがあったもんだから、そういったことを反省として一般の方にそういったところまで含めてですよ。それはできるとか、できないとかあるんでしょうけれども、できるだけ受けられる方を優先的に捉えるようなセットというかな、セッティングを含めてお願いできたらと思っているわけであり

ます。

それが今日議会で言っていますけれども、私の一つの課題なりであります。それについては御答弁いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

接種の期間ですかね。（「はい。3週間ちょうどの日にちしか駄目ということ」と呼ぶ者あり）基本的には、今のファイザー製の新型コロナワクチンについては3週間後ということでもありますけど、これは、見たら1回目から最大6週間以内であれば有効に効果が出るということと言われておりますので——と言いながらも、やはりできるだけ3週間に近い接種日を設定していただければいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いずれにしても、接種率の向上というのがより大事だと思っておりますので、そういった中で、今も既になさっておられるんでしょうけれども、順次、広報に努めていただいて、あらゆる角度で広報を盛んにしていただいて、結果的には目標になるのは当然のことながら上がるような形を取っていただきたいと思いますが、そういった手段なり方法はどう考えておられるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

今回の新型コロナワクチン接種については、あくまでも御本人の任意接種になりますけど、本市としましては、やはりワクチンを打ってもらって推奨する必要があるかと思っておりますので、今後もいろんな各種媒体を活用して、接種に向けた推奨をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

先ほどの川内議員のときも質問があつて御答弁をいただいたんですけども、このスケジュールから見たときに、6月に2回目の分の接種の案内をなさるということの中で、予定から少し、当初は7月の下旬が上旬になったということはお聞きしましたけれども、こういった事務的な部分の要素が——事務的なものか分かりませんが、嬉野市のことで、予定よりか少しずれることについては、人海戦術でできるものか。それとも、対相手のことがあつてずれていくのか、こういったところはできるだけ先取りして、接種券を先に送るということを——これは2回目じゃありませんね。一般の方等々を含めての分です——ということで、そのことの事務的な段取りについて、少しでも予定どおりできるのか、できないのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

接種券の発送については、当初の予定よりも早くできそうだという見通しをお示しさせていただいております。まさに今、職員、健康づくり課も現場の事務とか、また、接種への対応等もありますので、各課から動員をして、一日も早く接種券をお届けしたいということで目いっぱい頑張らせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

職員挙げてなさっておられるということで確認をいたしました。

そういった中で、高齢者が7月に終わるめどの中でですけども、これはワクチンの供給の問題です。だから一概には言えませんけれども、もしも予定どおりに入ったら、この予定が8月からになっていますけれども、着き次第に接種が始まるという形は可能なんですか、この予定よりか先取りが可能なのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

64歳以下についても、当然、個別接種と集団接種で行うんですけど、医療機関によっては65歳以上が2回目終了している、間近というところもありますので、例えば7月末を待たずに64歳以下の方も医療機関によっては接種ができる、そういった医療機関によってだと思

います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、かかりつけの医療機関によって、その体制によって、早いところは早く対応できますよということですね。それはもちろん、前提はワクチンの入荷次第ということでありますがけれども、そこら辺がそういうふうにできたら早くもできるということで了解しました。

次の質問にまいります。

次は、追加議案のことです。市民への助成、補助について質問を用意しておりましたけれども、今回、追加議案で生活困窮者への支援を上程していただきました。

関連いたしまして、コロナ禍が長期化している中で、本市においても主要産業の観光業と経済の停滞が非常に長期化しておりまして、市民の生活にも大きな影響が出て、厳しいものがあります。市民の経済活性化への対策の要望も上がってきております。

実は昨日、車でゆっくり温泉街を中心に回ってまいりました。規模の違いはありはしますけれども、真っ暗な状態が異様にあるわけであります。

そういった中で、県内での感染者数は減ってきていますので、今までの一つの自粛ムードもありまして、こういった状態でありまして、本当、閉館状態でありますけれども、経営者等々に聞いてみましても、もう限界だとこぼしておられるところもあります。

先ほどの議員の質問でもありましたけれども、今議会の冒頭で、市長の提案理由につきまして、新型コロナワクチンの普及が進んだ後の戦略として、市内の経済対策に活気づけと同時に、地域内の資本の加速的な循環するしかけとともに、幅広い市民が地域内で消費の経済対策の準備を進めているという一つの思いが凝縮されておりました。私はこのこと非常に期待をしておりました。もちろん、新型コロナウイルス内での生活者も含めてですけれども、もう一つは経済活動と平行しながらできないものかということで期待しておりましたけれども、今のところは上程されていません。

先ほど川内議員の質問への市長の答弁で理解はしましたけれども、再度、市長、今の件について市長の経済対策につきましての考えをお示してください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今は落ち着きを取り戻しつつあるとはいえ、まだまだそういったマインドの冷え込みという点では、今なかなか食事にもまだ出ていくようなことはちょっと考えにくいよねというよ

うなことも、私もいろんな方のお声とかを聞きしながら、そういった意見の集約をしながら、しかるべきタイミングというものも計っているということでもございます。

やはりこうして新型コロナウイルスのワクチン接種がある程度進んできて、感染の状況についても全国的にも改善が見られてくる、そういうような未来の展望が開けてきたタイミングで、やはりこうした景気対策というものを打っていくのが最も効果的であるというふうに思っております。

でありますので、こうした市内の事業者さんにも幅広く行き渡るような仕掛けも考えつつ、これから市民の皆さんが、買って応援しよう、我がまちを応援しようというマインドの醸成とともに、できるように、我々もこの今の事業のつくりつけも水面下で準備をしておりますので——我々は、今、とにかく感染拡大を封じ込めしつつ、ワクチンの接種を迅速に進めるということを第一の優先事項としつつ、今後のしかるべきタイミングでの間合いを計っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん、この状況の中で昨年あった全国的な「Go To キャンペーン」なんてとても考えられないわけですがけれども、やっぱりスポット的に、地域的に循環できる形。例えば、佐賀県が支え愛キャンペーンをなさっておられました。途中ちょっとやまったですが、また再開をしておられます。その中で、隣の、例えば太良町とか、今朝は武雄市がそういった形をされるということでもあります。倣ってじゃありませんけれども、やっぱり地域は地域で循環できるような形で取れたら、相乗効果も含めて、また機運も含めて非常に上がってくるんじゃないだろうかと思って今質問をしているわけでもあります。

特に、佐賀県がしています支え愛キャンペーンにつきましては、佐賀県のメインの分もありますけれども、地域で出している企画、イベントあたりも、一つの併用という形で佐賀県のほうでPRも一緒にやっていくということで載っておりますので、タイミング的に今が本当に格好な時期じゃないかと私なりに思うわけでもあります。議会中に云々じゃありませんけれども、先ほど市長も答弁されたように、早急に考えたいと思っておりますので、同じことを倣うわけじゃありませんけど、嬉野市独自のやり方で結構ですので、例えば、財源の問題等々ありましたら財調あたりも含めて、あるのかどうか分かりませんが、それくらいの思い切った予算を使いながらしていくことが、本当に今まさに今じゃないかと思っておりますので、ぜひ再度、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市としても、観光事業者だけじゃなくて、いろんな方の声をお聞きしながら、そういった間合いを計っているというふうに申し上げているところでございまして、そういう中で、やはりまだ外に出かけるとか、レジャーとか考えていくということは、まだまだそのタイミングじゃないという声も多々あるということは御理解をいただきたいなと思っております。

そういった中で、武雄市とか太良町のキャンペーンも存じ上げております。そちらを御利用になさる方も一定数いらっしゃるということでありますけれども、やはり私としては後顧の憂いをしっかり断った上で、一気呵成に、2022年の秋まで突き進んでいけるような確信を持ったときにこそ勝負の仕掛けどきだというふうに思っておりますので、今後とも、そういったところで——当然、事業継続の支援に対しては、佐賀県のいろんな助成金とか、また、いろんなこういった市内事業者の経済支援対策の説明会を開催、今日も行うわけでありましてけれども、こういったことで事業継続の支援というのを目いっぱいしながら、今をしのぎたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

地域の周辺のところを出してもあんまりいい気持ちじゃありませんけれども、鹿島市さんから電話をいただいた中で、助かっ券ですか、クーポン券を作って、それを全世帯に回しておられます。助かっ券という表題でしてはいますけれども、これは非常に助かっているよと。金額は安いけれども、しかし、市民に全部配付ということでやっていますので、これも一つの参考事例になるんじゃないかと思っています。宿泊も含めてですけどね。そういったことも含めて御検討をいただきたいと思っています。

次の質問に入ります。

同じ新型コロナウイルスを要因としながら、例えば、お父さんが一生懸命働いていたけれども、こういった状況の中で自宅待機、もしくは会社を辞めざるを得ないという中で、家族で生活しておられる中で、小学校、中学校に行かれる子どもさんあたりが、親さんが表になかなか出ない、働く意欲がない中で——横文字ですけども、ヤングケアラーというのがあります。まず、この状況の実態について伺いするわけでありましてけれども、法令上はそういったヤングケアラーというのはいらないらしいんですけども、実態としてどこまで、こういった形で把握しておられるのかを確認いたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

実態の把握についてお答えいたします。

子育て未来課のほうでは、保健師と家庭相談員が市内の小・中学校や保育園、幼稚園を毎月訪問して、そこで情報共有、またはそういう支援が必要な子の実態の把握に努めております。

ヤングケアラーというのは見極めるのがちょっと難しいところもございまして、本当にヤングケアラーなのか、それとも家庭でのお手伝いなのかというのを見極めるためにも、まず、子どもが世話をしている対象は誰なのかというのを把握し、例えば、親なのか、兄弟なのか、それとも祖父母なのかという対象を把握して、そして、その世話の中身は何なのかというのを把握した上で関係者と集まって協議をし、そして、いち早く対応するように努めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会の対応としましては、ヤングケアラーというのがニューワードの様相がある新しい表現でございますので、各先生方に調査に当たる前に、ヤングケアラーとはどういうものかという意識を持っていただいて、そして、調査をしていただいております。

例えば、内容的に見れば学校生活の様子、それから家庭調査票、それから家庭訪問等もしておりますので、そういう形の中でヤングケアラーに該当する子どもはいないかというふうなことで調査をしております。全小・中学校から該当なしというところは上がってきております。それは、4月に実施をしたところですね。

したがって、もし今後出てくるとすれば、当該児童が該当するというような情報があったときには、今ありましたような形で、市の福祉課と連携を組ながら対応をしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

おっしゃられるように、定義はないし、逆にどこまでという線引きも非常に難しい。あんまり突っ込んでも差別的な形になるし、特に子どもたち同士で疎外感を持ったらかえっていけないところもありますので微妙なんですけれども、そういった中で、ただ見過ごすだけということにはなさっておられないと思います。家庭の状況とかを含めて把握できましたらどういった形で支えること、気持ちとか、もしくは労力とか、家庭にどこまで入っていくのかと

いうのがありはします。

それから、その情報をどこにどういった形で持つていくのかとか、共有できるかとか、そういったところが全く分からずに私も質問しているんですが、そこら辺、微妙なところがありますので、大きくならない間に、そういったところができる一つの制度として、今、教育長も課長もおっしゃったんですが——関連の人でその方を入れるか入れんかは私は分かりませんが——例えば、大体把握できたときにどういった形でサポートしていこうよと、守っていこうよというのが、制度とか仕組みとしてできるのかできないのか、どうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ヤングケアラーの全国調査の数字を見ると、本当に身近なところにいると考えなきゃいけないぐらいの数字が出ておりました。詳しく、何%だったか——教室に1人はいるだろうというような計算になる、全国的な調査の結果でありまして、非常に衝撃を受けたところでもございます。

都市部とか、また農村部でもまだ考え方がそういったところは違うのかもしれないんですけども、やはり潜在的にはそういった方がいらっしゃるものだというふうに考えるのが自然だろうなと思っています。なので、ヤングケアラーも、病気のお母さんを看護しながら学業と両立させている。それは昔だったら美談だったかもしれませんが、そういうわけにはいかないという御時世でもありますし、それが、本人が当たり前だというふうに考えていたとすれば、それは統計上はヤングケアラーとしては現れてこないというようなものもあります。

ですので、我々としても虐待を防ぐとか、いろんなところで子どもに関わっていく協議体というようなものはありますので、そういったところでも、ヤングケアラーと言われるような方を早期に発見していくという意識を持っていただくということを共有をしながら、関係機関、連絡、情報共有もしながら、そういったところを適切な支援につなげられるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そうですね。なかなか分かりにくいし、逆に、それが新型コロナウイルスを起因としながら、家庭そのものがどんどん変わってきているということも、数字上、如実に出ているわけ

ですね。私も受け売りで申し訳ないですけども、国の調査によると17人に1人はそういった方だということで、本当に驚くほど数字が高いんでしょうけれども。

それで、程度とか内容に違いはあるけれども、市長がおっしゃったように、身近におられるということがありますので、そういったところをそのまま素直に受けながら、その子どもを周りで明るくフォローしていったらいいかと、ちょっと抽象的な言い方ですけども、そういったことしか私言えませんけど、そういった形でオープンに、逆にそこに蓋をするんじゃないしに、オープンにしながらか支えていける制度、地域とか、家庭とか、学校とか、一緒になった形でそれを、そういった言葉があることそのものも——私も詳しくは何も知らないで質問をしているんですけども、そういったところをお互いに共有できるような社会づくりをできたらいいなという思いであります。教育長、次、答弁よかですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

非常に難しい部分ではございますけれども、個人情報に係る内容等もあって、学校だけでは判断できない部分もあります。ただ、子どもの様子で学校に来なくて休みの状態が続いた場合にどうやって動いていくのかということになりますと、民生委員さんを使ってみたりとか、福祉のほうと連絡を取ったり、あるいはDVでありますと警察あたりをお願いしたりというようなことがありますので、いろんな方式を使いながら、本当にヤングケアラーあたりになっていないのかどうか模索する必要があるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、学校に出てこないというのが一番の様子ですので、その学校に出てこない理由等が、どこの部分で出てこないのかということあたりが学校で見える一番の部分であって、そこ辺りからたぐっていく以外はないのかなというふうに思います。

ただ、中学生ぐらいになりますと自分の家庭のことは、外には、担任の先生であってもなかなか伝えづらいところがあります。私も常々思っているんですけども、オンラインもいいですけども、諸井議員のところでは答えましたように、どちらかという、やはり五感を使っているの感じを——教育ができていて、いつもの状態とは違うというのが見えてきますので、そういったことで担任としても声をかけやすいんじゃないかなというふうに思います。そういった部分で教職員の中に、やはり見抜ける力、そういうものを今後、検証しながら高めていく必要があるのかなということを思っているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

新型コロナウイルス関連ですけど、次の質問に入ります。

本当に長期化する中で、行政としてもいろんな面で予算化しながら、事業化しながら対策を講じていただいているというのは理解をいたします。

そういった昨年から続いています中で、予算化したけれども、逆に使わなかった、できなかった、もしくは想定以上に要ったというのは、本当に先が見えないので仕方ないし、逆にそういったことで手を打つということ、まず、こまねいてじゃなしに打っていただいているというのは私も理解をいたします。

そうした中で、今まだ途中で結論を出す段階じゃありませんけど、今までの中で一つの、順調に行っている、もしくは見直しが必要とか、廃止したとか、廃止予定とかいうのがあったらお示しをいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

今のところは、新年度が始まってまだ3か月たっていないところでございますし、当然必要な分ということで予算をつけておりますので、見直しを行うとか、廃止とか、今の時点では考えてはございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当然、市として年度ごとの予算、決算でありますので、性急に、立ち上げたばかりにやめるというのは、これは逆に失礼なものでありますので、そこら辺はもうちょっと見据えながら見守っていただきたいということが実情じゃなかろうかと思っております。

そういった中で、リモートワークの推進ということで取り上げてはいますが、これは昨年からありますけれども、本市でのリモートワークについてはどのような形で進めておられるのか、これからまた別に予定があるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

リモートワーク、テレワークとも言いますが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大期において、また、市役所の庁舎内での患者の発生とか、感染者の発生とかいうことにも備えて、やはり計画的に取り組んでいくべきものだというふうに思っております。昨年度は、国の実証実験にも参加をして、テレワークの推進に努めてまいったというところであります。

とは申せ、まだまだそういったところでテレワークをしていく——やはりコンパクトなまちでもありますので、市役所庁舎に行って仕事をするほうが良いという考え方もやっぱりまだまだあるというのも現実です。期待したほど進んでいないというのも現状だというふうに思っておりますが、やはりこれから、新型コロナウイルスに限らず新たな感染症とかいうことも考えられますし、働き方改革であったりとか、また、業務改革全般といったところでもこのテレワークという視点は非常に重要になってくると思いますので、まずは、市役所の庁舎の業務改革をDXで、デジタルトランスフォーメーションを使って改革を進めていますけれども、家に持って帰って家で仕事ができる仕事はこういうものだと、市役所庁舎に来なきゃ絶対にできない仕事はこういうものだということを仕分けて、テレワークの推進がこれから進むように、我々の業務自体の棚卸しをしていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そういった点では、行政というのは個人情報保護を含めて非常に難しい面がありますので、パソコンを自宅に持って、市役所と同じにできましたというのもちょっとおかしなことでありますので、そこら辺の難しい面はありはしますけれども、それ以外の中で、そういったところに抵触しない中でできることがありましたら、今の限られた、現状じゃなし、もう一つ視点を変えながらできることがあれば、私もよく分かりませんが、今、市長のおっしゃったようなことを含めて、そういったところを常に意識をしていくということで、すぐにはできないけれども、そういった視点で考えていただきたいと思っています。

ちょっと近頃は分かりませんが、昨年、塩田庁舎と嬉野庁舎でつないだ防災の分、防災のリモートワーク的なものがあったんですが、あれはこれに属しないのかどうなのか、あれは防災時だけなのか、平常時にも使えるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田庁舎と嬉野庁舎間の、こういった連絡をスムーズに行うテレビ会議システムというものを私どもも採用しております。これは、毎週の部課長会議も今まではこちらの塩田庁舎に集まったりとか、嬉野庁舎に集まったりとか、それぞれでやったりとか、そういうのをやっていたけど、今は全部そのシステムを使って一堂に会す形でそれぞれの庁舎でやれているので、業務のスタートダッシュとか、そういったところでかなり効果が出ているのではな

いかなというふうに思っております。これも、大きな意味ではテレワークと言えるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の件、防災上の目的でありますけれども、実際は頻繁に使っているということで、入れて非常によかったなと思っております。そうすると時間も制約できるし、お互いに常時分かりますし、ぜひ活用をしていただきたいし、逆に今の制度では足りなかったらまたグレードアップしてでもできる分があれば、活用していただきたいと思っております。

その中で、市内の企業が一つのワーケーション、リモートワークとパッケージを組み合わせた形にしておられますけれども、メディアでも盛んに取り上げられておられますが、先般、社員の募集告知があっております。本市も助成をされておりますけれども、市長、所感をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市内の旅館が客室を改装して、オフィスとして提供をするというような形態でありますけど、温泉旅館があなたのオフィスにということが、首都圏等で地方移転も考えていた人には非常に突き刺さったんだろうなというふうに思っております。いろんなメディアで取り上げていただいて、実際に4月に一気に4社と新たに進出協定を結んで、これから、こういったオフィスワークの拠点を地方移転にしていく一つの流れができるのではないかと大いに期待をしておるところでありますし、昨日その中の1社が新たに操業を開始していただいたと、具体的にそういったところが動き出しているということで、我々も心強い限りだなというふうに思っております。

こうした、それこそ多様な働き方であったりとか、また、満員電車で揺られて通勤するというのが、感染症対策という面では非常にリスクを伴うことだったということを皆さんは改めて痛感をしたと思います。そういったところの密のリスクと疎の豊かさというふうに言っておりますけれども、比較的人口密度的には少ない、我々の地方の豊かさを都心に向けて発進する大きなチャンスをいただいたものだというふうに思っておりますので、今後とも、これを一つの契機として、売り込みを図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の件で、私の知り合いが東京におりますけれども、社員の募集が載っていましたんですよ。その方がおっしゃるには、募集も、特に嬉野市に来てじゃなしに、その会社に来てじゃなしに、それこそリモートワークですれば、もっと話題——自分が受けるんじゃないけれども、第三者的に見て言われたんでしょうけれども、本当、優秀な人がそれで見てばっと来るから、そういった点では人材発掘にもなるからということでアドバイスをいただきました。私は、市が運営するわけじゃありませんから、機会があったら伝えておきましょうぐらいしか言うていませんけれども、そういった視点で、やっぱり国民も見ているところがありますので、ある面では注目されることによって、民間であったにしても嬉野市がグレードアップしたらいいわけでありますので、ぜひ、お互いに共有していきたいと思っております。

次の項目に入ります。

コロナ禍ということを受けまして——受けて申しますか、タイミングなんでしょうけれども、地方創世の一環といたしまして、国土交通省の管轄で設立されました全国二地域居住等促進協議会ということについて質問をいたします。

まず、まだ今年の3月で来たばかりで真新しいんですけども、内容の文面を抜粋して紹介します。「二地域居住は、地域での社会参画、協議、ふるさと回帰等、多様なライフスタイルに応えるもので、いわば人生を2倍楽しむ豊かな暮らし方と言えます。社会的な意義としては、人の流れを生むとともに、東京一極集中の是正はもちろん、地域活性化、地方創世、移住、関係人口の拡大に資することを挙げられます」とあります。

そういったことで、その方の個人の居住はどこかにあるんでしょけれども、と同時に、別の特定の自分の好みの地域を2つ以上選ばれて、そこで生活拠点を転々、要するに浮草暮らしじゃありませんけれども、自由にして、生活そのものはリモートワークで情報を交換すると、テレワークですか、そういったことを利用しながら資するということであります。特に、ウイズコロナでありますので、コロナが終わったにしても——終わってほしいんですけど、終わったにしても、少しでも続いたにしても、こういったことを含めて、視野に入れながら生活というのが本当に——今まではそういった部分は疎外化されたか知りませんが、当たり前になってしまうということを受けていかないといけないということで思っております。

この質問を取り上げたときに、嬉野市のホームページに載っていなかったの、加入を提案しようと思ったところ、事務局のほうから、先般入られましたよということで、それはそれでありがたいし、理解をします。

そういったことで、加入されたということ的前提にしながら質問をいたします。

まず、加入しようと思った経緯、いきさつを確認します。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

この全国二地域居住等促進協議会、この設立の目的、先ほど議員のほうから御説明がございましたけれども、地方に住んで都市部の仕事をするというようなことのように思われますけれども、嬉野市としても、去年の時点でそういったテレワークを嬉野市内で居住しながらテレワークでする方に対する補助金、そういったものの策定というものをいち早く取り入れております。

県としても、県は今年の新年度予算でその補助金の設立をしているように思われますけれども、そういった市としての考えと、こちらの協議会の考えが合致したということで、協議会のほうに参加をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

参加していただいて、新しい展開が広がっていくということを期待しながら——私もホームページをみただけしか分かりませんが、そこには、全国の自治体がずっとあります。その中で付随して、その市の、その町の特徴がサイトにあるわけです。そこを見て動くということにつながってまいりますので、今入ったばかりだからということも理解をしますけれども、ぜひ、嬉野の魅力をそこにアップしながら有利にできるような形に持っていっていただきたいと思いますが、課長どうですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

ほかの地域も、今のこの協議会には佐賀県内でも7市2町が加入しているということです。全国的に見ても637団体が加入をしているという状況でございますけれども、そういったほかの地域との差別化という意味では、嬉野市の特徴であります温泉ですね。そちらのほうの、温泉入り放題の入浴券をテレワークされる方にお渡しするというような制度を設けているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この情報、東京のふるさと回帰センターの担当の方に、ほかのこともあったもんだから電

話している中でこのことを話しましたところ、管轄は違うけれども、ということ言いながら、しかし、情報の共有は図っていますよということでありました。ぜひ、本市の企画サイトをアップしながら、お互いに有利にできるような形に持って行っていただけたらと思っております。まず、しっかりとPRすることが大事であります。

次の質問に入ります。

東京オリンピック・パラリンピックが、来月、7月23日に開会です。約1か月、目の前に迫っております。世紀の祭典と期待をしながらも、コロナ禍の状況の開催に不安も大きいものがあります。

本市では、ホストタウンとしてオランダの空手の選手を招く予定でありますけれども、相手国の情報がどの程度分かっているのか、来日予定とか人数、練習会場、宿泊、いざという場合の医療機関、そういったところの連携とかをまず確認したいと思っています。全体的な受入れ計画と申しましょうか、それをお願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

本市においては、オランダの空手競技のホストタウンとして登録されておまして、受入れを行う予定としております。しかしながら、オランダの空手選手、これはまだオリンピックの出場権を獲得できていないというのが現状です。

その出場権につきましては、6月13日、この前の日曜日ですけれども、パリで開催された国際大会がありました。今現在の情報では、選手選考中というふうに聞いております。結果次第では、オリンピックの出場、事前合宿の可能性もあると聞いておりますので、その点については注視をしておるところでございます。

また、受け入れる際につきましてはの施設とかもありますけれども、まず、空港は成田空港のほうからですね。期間はまだはっきり決まっておられません。その情報はございません。行路につきましては、成田空港から福岡空港、福岡空港から専用車両に乗りまして、嬉野市内のホテルに宿泊。

それから、練習会場につきましてはU-spo（ユースポ）を予定としております。中で新型コロナウイルスの検査等もございますけれども、そちらは嬉野医療センターのほうですのような運びとなっております。

今申し上げましたことは、佐賀県と嬉野市の間でマニュアルを作成しまして、それに基づいて実行してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

選手がヨーロッパでの大会、パリのほうですか、まだ出場の権利がないということの中で、結果的に、できたら私ほうれしいし、お迎えをしたいと思っております。

そういった中で、情報というのは、佐賀県を窓口にするのか、オランダに真っすぐということは多分ないでしょうけれども、オリンピックの協議会のどこかの機関からの——こっちからアクションを起こしていいのか、待つだけの情報なのかはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

情報につきましては県のほうを取りまとめて、国際空手協会、それからオランダの空手協会、こちらのほうと連絡を取り合って情報を得ておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、新型コロナウイルスで本当に自粛ムードいっぱい、海外からのお客さんもほとんど来ない中で、こういった面で特にスポーツをまともにしながら交流というのは非常にすばらしいことでありますし、人数が少なくても、やっぱり国と国とのつながりというのは大事ですので、特にオランダは本当に歴史の深い国で、佐賀県と、嬉野と、もちろん有田等もありはしますけれども、いろんなつながりがあります。皆さん御承知のように、うれしの茶の初めての海外輸出国がオランダで、大浦慶が、東インド会社、VOCを通じて出している国であります。本当に親しみのある国でありますので、来ていただきたいというのが本音であります。

この件は、私からは以上であります。

次の質問に入ります。

SDGsについて、本市の推進計画を伺います。

先般の議会で、梶原議員が一般質問でこのSDGsについて本市の考え方の概要と、各担当者からの思いをそれぞれ聞きまして、私なりに大枠が分かりました。そういった中で、今後の推進計画等あればお示しくください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

SDGs、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズということで、持続可能な開発目標ということでもありますけど、訳してもなお、なかなか意味が分かりづらい概念ではあるのかなと思っております。

簡単に申しますと、経済活動にこれまでルール無用の殴り合いというような様相を特に20世紀は呈してきたわけでありましてけれども、その結果が行き過ぎた開発によって森林が失われ、そういったことで温暖化が進んで都市部に集中豪雨が来て、都市部にもそういった自然破壊の代償が今襲いかかっている。この状況の負の連鎖をどうにかしてやっぱり脱却をしたい、そういったところで、やはり貧困をなくしていこうとか、平等を実現しようとか、自然に優しい経済活動をしていこうというような目標が設けられたものだというふうに思っております。

これは、実はSDGsは17の目標がございますけれども、各担当課、市役所がいろんな市民生活に密着してやるべきことの中に、当然のこととしてしなきゃいけないものだと思います。各担当課に割り振ろうと思えば簡単にできるということで、結論から言えば、この17の目標全て取り組まなければならない目標ではあります。ただ、我々がそのSDGsというものを、市民の皆さんと一緒に何を実現していくか、どんなまちにしていこうかということを考えたときに、幾つかやはり絞り込む必要があるのかなというふうに考えております。

私が女性活躍推進というものを市政のいろんなところに、あらゆる市民サービスであるとか、公共施設の在り方を含めて、また、産業の活性化においても、女性の目線を取り入れていきたいというふうに考えたのも、まさにそのSDGsの中の5番目の目標でしたかね、ジェンダー平等を実現しようというゴールの一つだというふうに思っております。

その流れで、女子野球連盟とのそういった連携協定の下で、市内の女性活躍推進を女子野球の選手たちと一緒に広報活動等も進めていこうというのも、このSDGsの取組の一つの流れだというふうに思っております。

また、翻ってみれば、合併以来、ひとにやさしいまちづくりというものを理念として嬉野市は掲げてきたわけでありましてけれども、それは、バリアフリーの観光であったりとか、また、いろんな障がい者の方も、高齢者の方も、使いやすいサービス、ユニバーサルデザインという考え方に置き換わったかと思っておりますけれども、そういった、ひとにやさしいまちづくりを進めてまいりましたので、そういったところも、多様な人を、誰一人取り残さないまちづくりという中で、一つ一つ具体的な政策に落とし込んでやっていこうというところでもあります。計画的なものと言え、これから恐らく総合計画の後期に入っていく中で、それぞれ総合計画で取り組むべき目標の中に、こういったアイコンが17ありますので、そういったところを貼り付けていきながら、政策分野としてはこのSDGsの目標に合致しますよというところを目指して、17の目標、一つも漏れがないようにしてまいりたいというふうに考えて

おるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長のほうから大きな項目の中で、多岐にわたって今報告をいただきました。

そういった中で私なりに、拙い中、自分の生活の中で見たときに、議員と同時に農業も少し、幾らかしていますけれども、農業におきましても、例えば山田の管理とか、山の管理とか、いろいろしているわけですね。野菜をつくってみたりしていますけれども、いずれも、例えば水源の涵養であってみたり、山の保全であってみたり、自然の環境づくりとかいろんなことにつながってくるわけですよ。それぞれ、皆さん方も職員でありながら、家に帰った後いろんな問題がありますけど、市長もおっしゃったように、いろんな面でここにつながってくるわけですね。それを意識するとしないとでは全然違ってまいりますので、今からそれをある程度意識しながらしていくことで、自分自身の自信につながってくるし、社会貢献にもつながってくるし、ということを私はこれを見ながら思ったわけであります。

市民にも、そういう形で上から入れるんじゃないに、皆さんたちの暮らしを引っ張り上げてすることがより理解しやすいんじゃないかと思うわけでありますけれども、嬉野でも各種団体があります。旅館組合であってみたり、農業であってみたり、立場的には婦人会とか各種団体がありますけれども、そういった中で、市長は今からこういった形で市民に対してこういった部分を——まず市の職員でしょうけれども、市民に対してもアピール、PRをしていく予定ですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もいろんな方と懇談をする中で、特に今、市内の事業所を経営されている経営者の方から、SDGsという言葉が最近よく聞くんだけど、何をしたらよいかということをよく聞かれます。そうですねと、先ほどお話ししたように、やっぱり特に事業所さんは経済活動の中に、やはり地球に優しいとか、何か社会的な使命、企業の理念とかもおありでしょうから、そこに合致する形で自分たちのやっている仕事とその辺の目標というのをとにかく結びつけて、そこを強調してアピールされるといいですよというようなことを言っているんですけども、例えば、建設会社とかであれば、そういったジェンダー平等——女性活躍というところでいけば、最近女性の作業員も増えているということで、女性が作業中でもトイレに行きやすい環境を設定するとか、いろんな取組というものを先んじてやって、それを対外

的にPRすれば、SDGsに取り組んでいる企業として好意を持たれることになるんじゃないでしょうかというお話をさせていただいたりとかもしています。

あくまで今、経済活動の指標としてそのように、私もいろんなところでこうやっているいろいろお話をするわけですが、広く一般市民の取組というところでは、今まさにこの女子野球応援タウンとしてこういう応援事業所も取り組んでいますけれども、女性活躍というテーマの全ての目標に同じ熱量で取り組めるかということ、ちょっとそれは現実的ではありませんので、嬉野市では女性が喜ぶ嬉野ということで、女性活躍と一緒にやっというということで、実は今、この当初予算でもお願いをした女性活躍推進に係るシティプロモーションの予算を使いまして、市民の皆さんが、これからの嬉野市の女性活躍、どんなことをやればいいのかというような、ワールドカフェ形式でいろいろな形の市内の事業者さんであるとか、市民の方とか、子育てとか、いろんな団体の、いわゆるステークホルダーと呼ばれる人たちを巻き込みながら、今後の嬉野市の女性活躍推進のモデルと一緒につくっていきましょうという取組の準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

一挙にというのは非常に難しいんでしょうけれども、相対的に見ながら、嬉野の特徴をどういった形アピールしていくのかという中でですけれども、国のほうで示しておられますSDGsの未来都市という部分の中に、これも一つの形がありまして、ピラミッドというか、ヒエラルキーがあって、それをトップにしながらか、次の段階で環境未来都市構想というのが先進地の事例づくりということでもあります。それと、構想推進協議会というのもあります。いろんな形であるんですけれども、やっぱり中央に嬉野市をアピールしていくと、市長のおっしゃる女子野球を含めてですね。そういったところも一つの方針でしょうし、全てとは言いませんけど、そういう特徴的なものをアピールしていくというのが非常に大事じゃなからうかと思っておるわけです。

その中で、本市はひとにやさしいまちづくりをしていますね。そしてバリアフリーツアーをしています。そういった面で、そういった入浴介助とかありますけれども、要するに、新しい一つの観光素材もありますので、そういった特徴的なことを凝縮しながら、全てふるいにかけるんじゃないけど、特徴的なことをしっかりとアピールする方法をぜひ今後検討をしていただきたいと思います。そうすることで市民がより元気になってくるし、引っ張っていけると思っていますので、そのことはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこのSDGsの取組、市として全ての分野に取り組むわけでありませけれども、やはり市外に特徴的な取組として御紹介できるようなとんがった事例をつくっていくことってやっぱり大事だというふうに思っております、そういうバリアフリー観光についても、いろいろバリアフリーツアーセンターが伝統的に、いろんなウエルカム補助犬を飲食店の中に入れることに理解を求めていくような認証制度を設けたりとか、あと、本当に重病の方を民間救急の方と連携して旅館での受入れをしたりとか、入浴介助が必要な方を市内の福祉事業所と旅館さんと連携して結びつけて、こういった温泉入浴を楽しんでいただく、こういったものは外に対して本当に誇るべき取組だというふうに思っております。

そういったものもありますし、これから取り組むこととしては、女性活躍の推進もこうした一つの誇れる事例をつくっていくために、市民の皆さん、関係者と協力しながらやっていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

教育長にお伺いします。

学校現場で未来を担う子どもたちの将来の夢につながるSDGsの教育の授業は、どうお考えでしょうか。

それとまた、引き続き言いますと、この17項目の中に、質の高い教育をみんなにとありますけれども、これはどういった形で理解をしておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

SDGsに対する取組は、既にしております。昨年の12月議会で梶原議員にもお答えを申し上げましたように、各学校が取組をしているわけです。それは、とりもなおさず、小学校では2020年から、中学校では2011年から、学習指導要領の中にSDGsを盛り込むようになっておまして、学校全体、あるいは教科道徳、総合的な学習の時間、そういうところで取り組むようになっております。例えば、例を挙げさせていただきますと、小学校6年生の社会科では、国際連合と日本の役割について学習した後に、SDGsの17項目の目標の中から自分が達成したことを選んで、自分ができていることを考えて、そして学習をしていくというふうなことでございます。

質の高い教育をみんなにという目標を選んだ子どもは、将来、学校の先生になって、世界

の国の子どもたちに勉強を教えたいというようなことも言っていますし、7のエネルギーをみんなに、そしてクリーンにという目標を選んだ子どもたちは、節水と節電をして生活していきたいというふうなことで、自分にできることは何かということを考えながら発想をしております。

梶原議員のときに答えましたのは、吉田中学校の話をいたしました。吉田中学校では、昨年度のものを見ますと、いわゆる学校要覧の中に挙げております、SDGsを意識した平和、環境、国際交流と貢献の進歩というふうなことで挙げておまして、いわゆる吉田中あたりは、海外の方をお招きして交流を図るというふうなことで具体的にしているところでございます。

今年、NIEが久間小学校に指定をしておりますけれども、例えば、久間小学校ではSDGsの視点をもって新聞を読もうとか、そういったことも取り組まれるようになりました。そういった意味では、17項目もありますので、いろんな形で取組が今進行している状況でございますので、今後も子どもたちが主体的に考えて、自分ができることはこういうことではないかということ子ども時代からずっと立ち上げていくというんでしょうか、積み上げていくんでしょうかね。そういうことになると、大人になったときにもっと花開いていくのではないかというふうなことを感じているところであります。

そういう取組で、既に嬉野市内の各学校で取組をしているということを御報告申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

市民の声の対応についてということで、この中で項目を挙げています。

のほほんボックスに寄せられた市民の声、区長会等での意見、地域各団体からの要望書、議会での一般質問の内容についての市民の声ということで挙げていますけれども、基本的には、市民の声の対応について、市長はどうお考えでしょうか。基本的なことです、通して。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに市民の声というものは、政策推進をしていく上で、本来やはりエンジンとなる役割だと思えます。市民の皆さんが求めるものに対して、しっかり全力を尽くして対応をしていくというのが我々行政の責務だというふうに思っておりますので、待ちの姿勢ではなくて、

幅広く私も御意見を伺うように努力をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今おっしゃったように、まさに市民の声を市政にどう生かしていくのかが一番大事なことでありますので、市長の御答弁のとおりだと私も理解をいたします。

そういった中で項目ごとに言いますと、のほほんボックスがあります。これはホームページに載っているのが全てとしますと、非常に件数が少ないなと思っています、18件かあります。各項目もそれぞれ、図書館の声とかいろいろありますけれども、基本的には少ないなというのを感じております。内容は別です。特にホームページに記載してアップしてありますので、これもすばらしいです。ただ、もう少し幅広くするためにはどうなのかなと。特に市民だから、市民のベースでの声なんですね、いろんな組織とか団体とは別でありますので、いろんな意見があると思います。

のほほんボックスも大事ですけども、もう一つは、ネットあたりで、例えば嬉野市長さんへ、みたいな形のサイトをつくって、こういう柔らかい表現の中で、小さな子どもからを含めていろんな人が意見を言えるような形で取り上げることができるのかできないのか、幅広い吸収の意味で今提案したわけです。もしくは、今、のほほんボックスが何か所あるのか分かりませんが、こういう、例えば地域コミュニティ単位で窓口を設けるとか、私からすると、件数をもう少し、広げたらなと思っています。端的に御返事をお願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今現在、のほほんボックスの設置箇所といたしましては8か所ございます。嬉野、塩田の各庁舎、それと各図書館、それと市民センター、塩田公民館、U-spo（ユースポ）、リバティの8か所でございます。それと、ウェブ版でものほほんボックスということで受付を行っているところでございます。

議員提案のように、今後広く意見を聴くという意味では、そういう場所を広げていくというのも検討したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

2011年から始まっていますので、足かけ10年近くで18件ですので、非常に少ないので、ぜひ幅広くお声を吸収できるような形で、市政に生かせるような形でお願いしたいと思っています。

あと、ちょっと時間がありますので、抜粋しながらいきますと、区長会等の意見、また、諸団体からの要望書、これについてはいろんな意見があるんでしょうけれども、これはいろんな理由で積み越しになっている分があると思います。これは、議事録としてはあるんでしょうし、要望書はもちろんペーパーでしょうけれども、例えば、予算がないんでとか仮にあったとしますね。そうしたときには、予算づくりの中でこういったことがあったから、まためくり直してチェックしてみようとか、そういったことがあるのかないのか。要望書はそのまま各担当課とかに置いておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

要望書につきましては、原則として総務・防災課のほうで集約をするような形でお預かりをしております。その関連する部署につきましては合い議という形で回付をいたしまして、情報の共有を図るという形にしておりますけれども、データ化となりますと、必ずしもしているわけではなくて、そこで回付された課が、政策化にとって必要だと判断するならば、例えばその要望者に対して連絡を取るなり、予算化するなりということを政策化していくというふうな形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

政策の実現でありますので、そこで総務・防災課でファイリングされるのはいいんですけども、これは毎日じゃありませんけれども、やっぱり決算時期とか、予算作成時期あたり、それを見ながら、それをどういった形で生かせるのか、これはちょっと今現在時代が違うねとかいうこともあろうかと思えます。その振り分けをしていくことと、もう一つは、どうしてもたまっている分については提案者、地域の方だったら代表の方、例えば区長さんなり地域の方、代表がおんさろうけんが、そっちに御返事を、回答をどういった形でするのかということをしていかないと、上げたけれども、いっちゃんこんばいねというのは結構お聞きするわけですよ。そうしたところの仕分けはどうなさっておられますか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

最終的にそれを政策化するかどうかは、それぞれの所管での判断になろうかと思うんですが、それも、要望に関しても様々あろうかと思えます、できることできないことですね。すぐできること、時間がかかること、それぞれあろうかと思えますけれども、今現在では、そこを全てに対して御返事はしておりません。様々な形で、要望書という形でもありますし、口頭の場合もあります。それが、様々なところで様々な形で出てくるということになりますので、基本的に口頭によるものにつきましては口頭連絡表という形で形に残すというのは原則的には行っているところでございます。ただ、そこを一括して管理をしていないというのが現状であります。

ですから、そういったことも、できる限り誠実に回答をするべきものかとは思いますが、全部について回答ができていないか、政策化できているわけではないので、今ではそういう現状であるということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん、全てができるとは私も思っておりませんし、逆にできない面も多いんじゃないかと思えます。しかし、それを待っている立場でしたとき、どがんとなっとやろうかと。その間に区長さんも代わってみたりしますので、当然、担当課も代わってきますよね。

一つの例を言いますと、実名は言いませんけれども、やっぱり区長さんが上げてしたけれども、返事がなかったので、行ったら担当者が代わるとんしゃつたと、分かりませんと言われたと、何ですかと言われましたと。それで、もう一回作り直して持っていったとおっしゃったですもんね。

そういったこともあるから、各担当課がどこかに——総務・防災課に集約するならばそこでもいいんでしょうけれども、相互に関わってきますので、データ化することによって分かってくるけんですよ、ペーパーそのものをまたひっくり返してというのはなかなか厳しいものもあると思えます。そういったことは考えておられませんか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

非常に難しい問題ではありますけれども、もしできるとしたら、それぞれのところで上がってきた陳情なり、要望なり、要請なりをどこかが集約するというふうな作業ができれば、それを整理することはできようかと思えますけれども、相当な数の大小、できることで

きないことあろうかと思えます。事、私ごとではございますけれども、自分の所管においてできるならば、できることできないことを、要望に来られた段階である程度判断して御返事をする、恐らくそういうふうなケースも多いかと思えます。要望しつ放しでそれへの回答が来ないからといって、それに関しては、全ての要望に対して回答はちょっと難しいのかなとは思いますが、私のお答えすることじゃなかかもしれないですけど、そこは検討させていただくということで。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

検討ください。

あと、一般質問で私も何回か取り上げたんですけども、大村市の事例を言うんですけど、これは現実的にできないということでしょうから多分に。

ちょっと確認します。議事録を読みますと、前の市長の答弁の中に、「政策の決定過程の透明化ということについてお話をいただいているわけでございますので、透明化していくという原則については、これは時代の流れとして当然あるべきだというふうに考えております。ただ、大村市さんの場合を聞きますと、議会との調整は一切しないというふうになっておるわけでございますので、そこらについてはいわゆる議会の皆さん方の御理解をいただいた上でしないと、答弁と掲載したものが全く逆になるということもあるわけございまして、そういう点で課題もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、もう少し勉強をさせていただきたいと思えます」という答弁でありました。それから七、八年になりますけれども、副市長、これは覚えておられますか、こういった——分かりました。

そういったことでありますと、今現在、全てこれを4つに分けてとか、3つに分けてとか仕分けも大変か分かりませんが、それを大村市はホームページに載せているわけですね。逆に、前市長がおっしゃったように、議会の中にバックすると、こういった形で3月議会に何件かこれが上がってきたけれども、まだ検討しています、これできます、できませんとかいう形でバックするような形での対応は可能でしょうか。市長どうですか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

大村市の例でお話をされたケースですよ。（「うんうん」と呼ぶ者あり）

その問題についても、やっぱりいろんな問題を含んでいると思うんですね。議員の提案で実施できるもの、できないものというのがあって、この議員さんは確かに実施できるものが多いよねとか、そういった判断材料にもなるんじゃないかという思いはあるわけですよ。

ですから、それを通信簿という言い方はちょっとおかしいかも分かりませんが、そういったことを上げていくというのはどうかなというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

提案した本人がね、もちろん区長さんとか地域団体も一緒のことですけども、言うたけど、どうなってるのか分からないわけですよ。そいぎまた再質問してみたり、直接執行部に行ってというふうなことは現実にできないから、どがんなとつとか言われんからですね。あくまでも、言うのはこの議会の場でしかできませんから、そういった点では、ある程度レスポンスを持って保てたらありがたいなと思うんですが。市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これまでいろんな市議会の一般質問で御提案いただいたこと、これは一つ一つ議会が終わったタイミングで、こういった要望事項が出ているというのは一覧にして各職員間で——これはデジタルデータで共有もされています、新着情報で。庁舎内のLANで閲覧することが可能な状況にしています。

それに対して、私もそれを基にそれぞれの担当課に対して、これは早急にやるべきだということであればそのように申し伝えますし、そういったところで、きちっと事業化されているケースもままあると。そういったところを、議会の議員さんとのコミュニケーションで、あっ、この前御提案いただいた件はこのように事業化をしておりますということはたまにあるわけでありませぬけれども、これをシステムとして通知をしていく、そして、しかもそれを市民の皆さんに公開するということになるとなかなかちょっと厳しいものがあるのかなと思います。ただ、なるべく貴重な御意見をいただいて政策に反映したときには、皆さんに反応として戻したいと思えますし、できないものに関しても、なるべく正直に申し上げるようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時40分 散会